SEI CSR報告書 2012

メガワット級大規模蓄発電システム、始動

住友電工
Ingenious Dynamics

編 集 方 針

本報告書では、前半部で経済的側面を含めた住友電工グループの概要を、後半部で環境的側面と社会的側面について、ステークホルダー別にご紹介するという従来の構成を踏襲しつつ、次のような新しい試みも採用しています。

- 企業のCSR活動に関して外部有識者と社長の対談を行い、意見交換の内容を「Top Dialogue」として、P3～6に掲載しました。
- 「事業分野別紹介」のページを新設し、住友電工グループの製品・技術が、社会のニーズに応え、市場での競争力を獲得している事例を掲載しました。(P11～20)

また、本報告書の掲載内容をよりよくご理解いただくために次のような工夫を継続しています。

- P29では、当社グループにおけるCSR重点分野の主な取り組みについて、2011年度の主要目標とその実績、2012年度目標を取りまとめています。
- P64では、開示情報の網羅性について配慮するためGRIガイドライン対照表を掲載しています。本報告書は「GRI サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン 第3.1版」に定義されるアプリケーションレベルB+に相当しており、当該自己宣言については第三者による保証を受けています。
- 開示指標の正確性と網羅性については独立第三者機関による保証を取得しており、第三者保証の対象となる指標には☑マークを付しています。さらに、独立第三者(有識者)による当社グループの取り組み内容や開示状況に関する所見を掲載することで、本報告書の信頼性向上に努めています。

なお、ISO14001認証取得状況、サイト別環境負荷データ、社員支援制度と法律の対比表につきましては、別冊で報告しています。また、外部表彰につきましては、当社Webサイト(http://www.sei.co.jp/award/index.html)で公開しております。

CSR報告書の対象期間

2011年4月1日～ 2012年3月31日(2011年度)
ただし、一部2012年度の活動内容も含んでいます。
前回の報告書発行は2011年9月でした。次回の発行は2013年8月末を予定しています。

CSR報告書の対象範囲

住友電気工業株式会社および連結子会社(284社)
本報告書における記述は以下の基準で区分しています。

住友電工(当社)： 住友電気工業株式会社
グループ会社、関係会社： 住友電工の連結子会社
住友電工グループ(当社グループ)： 住友電工およびグループ会社

- 定量的な情報開示に関しては、国内証券市場に上場している東海ゴム工業(株)、日新電機(株)、住友電設(株)、およびそれぞれの連結対象会社を対象外としているほか、住友電工単体または限定された連結子会社を対象としている場合があります。この場合、文章中もしくは表・グラフの脚注にて範囲を記載しています。
- 「会社・事業概要」(P9～10)の対象範囲は住友電工および連結対象会社323社です。
- 「社会貢献」(P62)については一部の持分法適用会社を含みます。

参照したガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン 第3.1版」
環境省「環境報告ガイドライン2012年版」

第三者所見への対応

- **目標未達なKPI*が増加し、前年度よりパフォーマンスが悪化**
  - » 目標未達なKPIについても、安易に低いKPIに再設定することなく、引き続き厳しいKPIの達成に向けPDCAに基づいた取り組みを継続しました。(P29)
- **生物多様性に関する取り組みが開示されたが、事業活動に伴う生物多様性のリスク評価など、改善の余地がある**
  - » 当社グループのバリューチェーン全体の事業活動と生物多様性の関わりを整理し、取り組みとの関連性についてまとめました。(P60)
- **グローバルな機会提供、ダイバーシティ推進、リーダー育成について、グループ全体での情報開示が望まれる**
  - » 新たにグローバルにおける研修受講時間の定量データを開示したほか、事業のグローバル化に対応した人材育成に関する取り組み事例を掲載しました。(P41～42)

開示情報の客観性と透明性を高めるため、第三者機関による保証を実施し、その結論をP65に掲載しました。
また、保証を受けた結果として右のマークの付与が認められました。これは「SEI CSR報告書2012」に掲載された環境情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会(http://www.j-sus.org/)の定める「環境報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示します。

J-SUS Assurance

用語解説
＊KPI
Key Performance Indicators：主要業績評価指標

経営の基盤

3 Top Dialogue

対談 住友電気工業株式会社 社長 松本 正義 × 株式会社日本総合研究所 理事 足達 英一郎 様

7 基本的価値軸

事業概要

9 会社・事業概要
11 事業紹介

13 自動車
安全・快適・環境で
未来の車社会に応える

15 情報通信
次代の光コミュニケーションを
創出する

16 エレクトロニクス
エレクトロニクス産業の
進化を加速する

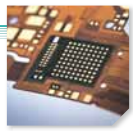

17 環境エネルギー
エネルギーの
安定供給を支える

18 産業素材
幅広い技術を産業社会の
発展に生かす

19 研究開発
新規事業領域への展開

ガバナンス

21 コーポレートガバナンス
22 リスクマネジメント
23 コンプライアンス

ステークホルダーとCSR

25 CSRの基本姿勢
26 ステークホルダー
27 コミュニケーションへの姿勢
29 2011年度主要目標と実績／2012年度主要目標
30 マテリアリティ

お客さまとの関わり

31 製品品質
33 製品安全
34 物流品質・事務品質

お取引先との関わり

35 調達

従業員との関わり

38 ダイバーシティ
40 人権
41 人材育成
43 働きやすい職場づくり

地球環境との関わり

47 環境マネジメント
52 地球温暖化防止
56 省資源・リサイクルの推進
58 有害化学物質の排出量削減
59 環境配慮製品の拡大
60 生物多様性保全の取り組み

社会との関わり

61 社会貢献

64 GRIガイドライン対照表
65 独立保証報告書
66 独立第三者の所見

「住友電工グループの目指すべき姿、それが、“Glorious Excellent Company”。」

住友電気工業株式会社　社長
松本 正義
×
株式会社日本総合研究所　理事
足達 英一郎 様

2012年7月、大阪本社において「住友電工グループのCSR」をテーマに、
日本総合研究所理事 足達 英一郎様 と 当社社長 松本正義の対談が行われ、
闊達な意見交換がなされました。

社会的責任投資のための企業情報提供を担当。
企業の社会的責任の観点からの産業調査、企業評価を専門とする。

足達》 最初に、“Glorious Excellent Company”についてうかがいたいと思います。他社では“Excellent Company”のように“Excellent”のみを掲げているところはお見かけすることがあるのですが、あえて“Glorious”をつけられたお考えをお聞かせください。

“Glorious”に込められた、その思いとは。（足達）

松本》 “Excellent”という言葉には、業績など会社の定量的な意味での達成のほかに、品格のある会社という意味も含んでいることは承知しております。しかしながら2004年、ITバブル崩壊後に社長に就任したわたしは、単なる“Excellent Company”だけではもの足りないと考え、“Glorious ”という言葉をあえて重ねて打ち出しました。この言葉には実は「正しいと思うことを信念に世の中を変えていこう」というアグレッシブな意味合いがあります。そして生まれたのが“Glorious Excellent Company”構想なのです。中期経営計画で掲げた数値目標を一つずつ達成していき、社員の心のよりどころとしての「住友事業精神」を遵守、実践していくことで実現されるものです。

この住友事業精神は、400年ほど前に、住友家初代の住友政友が著した『文殊院旨意書』に基づきます。その前文に「萬事入精（ばんじにっせい）」という言葉があります。「商事は云うに及ばず候えども、万事情（精）に入らるべく候」――これは、人生すべての事柄において緊張感をもって誠心誠意ベストを尽くす人であれ、ということです。また、「不趨浮利（ふすうふり）」「信用確実」という精神もありますが、わたしはこの住友事業精神を“Glorious”の意味するところに重ねています。

足達》 なるほど。住友事業精神を強く意識すれば“Glorious”と“Excellent Company”とが自然に結びつくと理解できるわけですね。

定性的なものと定量的なもの、両方を満たしてこそ、立派な会社になれる。（松本）

松本》 “Excellent Company”といった場合、普通の会社であれば定性的なものも、理念も、定量的なものも入るのでしょうけれども、わたしは定性的なものと定量的なものとを分けておくべきだと考えます。定性的なものとは住友事業精神であって、これは時間がたっても変えてはいけないものです。つまり“Glorious Excellent Company”を目指すということは、中長期計画を実現するとともに当社グループのあるべき姿もきちんと具現化していく、ということなのです。

足達》 変えてはいけない事業精神が必須だと。いまのお話しは「会社は一体誰のものなのだろう、何のために存在するものなのだろうか」という議論につながりますね。社長は、この点はどうお考えになりますか。

会社が“公器”であることを忘れてはいけない。（松本）

松本》 常々わたしは、会社はすべてのステークホルダーのためにあると考えています。これはCSRにもつながってきますが、株主の皆さまはもちろん、従業員や組合、地域社会の皆さまも非常に重要です。ステークホルダーの皆さまがあってこそわたしたちの会社があるとすれば、やはり一部の利益を還元して「これを使ってください」というのは当たり前の話です。住友事業精神には「自利利他、公私一如」という言葉があります。自分の利、他人の利、すなわち、事業は

常に公益との調和を図ることを説いています。会社というのは公器なのです。そう考えると、利益を従業員や社会にも還元するのは経営者として当然のことです。

企業は「経世済民」の原点に戻るべきでは。（足達）

足達》 ステークホルダーへの目配りについてのお考えには、全く同感です。世の中がこれだけ、いろいろな問題に直面してきますと、企業だけが栄えても一体どうするのだ、とも思います。「経世済民」という言葉がありますが、これこそ経済のもととなる言葉ですね。いま、企業はこの原点に戻る必要があるのではないかと思っています。

海外の有力企業は、もっと社会がこうあるべきだとか、ここに問題点があるとか、積極的に発言し、その問題解決のために会社の資源を積極的に使いますが、日本の企業はどちらかというと本業に徹していればいいと考えがちなのではないでしょうか。日本企業のあり方として、このあたりはどうお考えでしょうか。

松本》 特に大企業は、公器としてあらゆるところに興味や関心を示し、自分たちの考え方を発信していくということは非常に重要なことで、わたしたちも経済界のなかで意見を集約していくことに尽力しています。さまざまな社会の問題の解決には、一社で声を大きくしていくというよりも、仲間を経済界のなかで増やしていくことの方が、効果的だと思うからです。

足達》 社会的課題の解決に貢献する事業活動という領域では御社も具体的なテーマで数多くの取り組みを実践されていますね。どのテーマを設定すべきかという決定に、社長はどのように関わっておられますか。

部門の垣根を越えて 30年先の社会を見据えたテーマを設定。（松本）

松本》 テーマ設定は、役員で年2回行うディスカッションから出てきます。それを通じて、どういうフィールドに出ていくべきかを検討します。たとえば農業、食料の問題が世の中にあれば、当社の持っている技術でなんとかしようという話になるのです。

それから当社には30年先の社会やビジネスを見つめる部門、NEXTセンターがあり、中長期的にどうするべきかという研究を行っています。環境、農業、ライフサイエンス、分散型エネルギー、電池など、当社のDNAをベースにして何が、確実にできるのかディスカッションのうえテーマを選択しています。

足達》 社長はブログなどで研究開発の重要性を言っておられますね。これには長い時間軸が必要で、短期的にはかなりの負担が生じることもあるのではないでしょうか。このあたりはどのようにかじ取りをしていらっしゃるのですか。

研究開発は 成長のための原動力と考える。（松本）

松本》 「07VISION」ではクリアできた数値目標も、「12VISION」では戦略的な面を加味しなければ無理だという不安がありました。そのときに考えたのは、研究開発をきっちりやって、絶え間なく研究開発部門から新しい技術、新しい製品が出てくるという理想形です。ただし研究開発は多額の費用が必要です。2012年度の研究開発費は約900億円で、設備投資は1600億円を計画しています。この水準の投資を継続していますが、それでもなかなか新しい製品は出てきません。事業の性格上、非常に長い開発期間を要する製品が多いので、それは覚悟のうえです。しかし一方で長い開発期間を経た製品は、長い間利益をもたらすということも分かっています。たとえば超硬工具「イゲタロイ」は1927年から研究を重ねてきたものです。皆さまよくご存じの光ファイバも、高温超電導も時間がかかりました。今は電池に注力しています。たとえ時間はかかっても、それがいったん上市をされると、安定した市場となり、長年にわたって利益を会社にもたらしてくれます。

足達》 その研究開発や技術を支えるのは「人材」以外にはありません。「最後の頼りは人材である」と社長も話されている資料を目にしましたが、具体的な取り組みは。

人材育成には、時間もお金もかかる。 しかし、リターンも大きい。（松本）

松本》 いろいろ取り組んでいます。SEIユニバーシティという全社員教育システムを構築しています。特に伊丹製作所にあるテクニカルトレーニングセンターを中心にかなり高度なモノづくり教育を行っていて、第一線に必要なスキルを備えた人材の育成に努めています。

足達》 さて、いま多くの日本企業では、グローバル化が急速に進んでいます。その多くの企業が抱えている課題がグローバルな人事システムではないでしょうか。そうした変化の中での人材育成のあり方をどのようにお考えですか。

グローバリゼーションとダイバーシティは表裏一体。（松本）

松本》 当社グループは、従業員19万人、300を超える関係会社から構成される巨大な企業体となりました。従業員の約8割が海外にいます。そこで、海外における幹部候補生のリストを作り、そのなかから、毎年マネージャークラスを集め、「グローバル・リーダーシップ・プログラム」という研修を行っています。また制度として昇進（キャリアパス）と処遇のための、具体的な世界統一方程式を作ろうとしています。その前提となる基本的な考え方として「Human Resource Management Policy」を2011年9月に制定しました。人材活用は、きちんと、しかも徹底的に行うべきです。当社にとってグローバリゼーションとダイバーシティは表裏一体のもので、ダイバーシティなくして、グローバリゼーションへの対応はできないのです。

若者の雇用問題は企業の社会的責任の試金石。（足達）

足達》 一方で、いまの日本では、雇用のしわ寄せが若者に及んでいるのではないかと思われます。就業意欲のある若者に雇用の機会が与えられない状況を何とか改善するというのは、企業社会責任の試金石ではないでしょうか。この点について社長のお考えをお聞かせください。

松本》 若い人にチャンスを与えるということは、当然経営者の責務です。その代わり期待にも応えてもらいたいですが。当社に限らず、日本企業はいまグローバリゼーション、ダイバーシティの問題を抱えて、世界で戦っています。もちろん母体は日本にあり、R&Dも日本にあり、マザー工場も日本にあるので、これは充実しなければいけないと思います。

足達》 特に若い人には、もっと世界に目を向けてもらうということも必要ですね。日本人留学生の数が減っているとか、海外赴任に二の足を踏むという話も聞きますが。

松本》 わたしの経験上、若いときにはいろいろなことをやっておくべきだと考えます。背中を押してやれば、若い人はやります。行きなさいと言って背中を押して、若いときから海外で仕事をすれば、きっと大きくなって帰ってくる。期待にも応えてくれるはずです。

足達》 あっと言う間に予定の時間になってしまいました。本日は、どうもありがとうございました。

「Glorious Excellent Company」構想について

“Glorious”とは、社会から信用、信頼され、尊敬されるということ（定性的なあるべき姿）であり、“Excellent”は売上高や利益、収益力など業績が優れているということ（定量的なあるべき姿）です。

すなわち、「Glorious Excellent Company」構想とは、①住友400年の歴史を支えてきた「住友事業精神」とそれに基づき制定された「住友電工グループ経営理念」を事業活動の基盤として、②これらの基本精神をしっかり受け継ぐ人材を育成し、③研究開発、製造、営業・企画の3部門と、それらをサポートするコーポレートスタッフ部門が一体となり、④5つの事業分野において、「グローバル・プレゼンスの向上」「トップ・テクノロジーの強化」を基軸とする成長戦略の実行により、中期経営計画である「12VISION」、さらにその先のパラダイムシフトへの対応も見据え策定中の新中期経営計画における目標を達成し、グループ全体の持続的な成長発展を目指すものです。

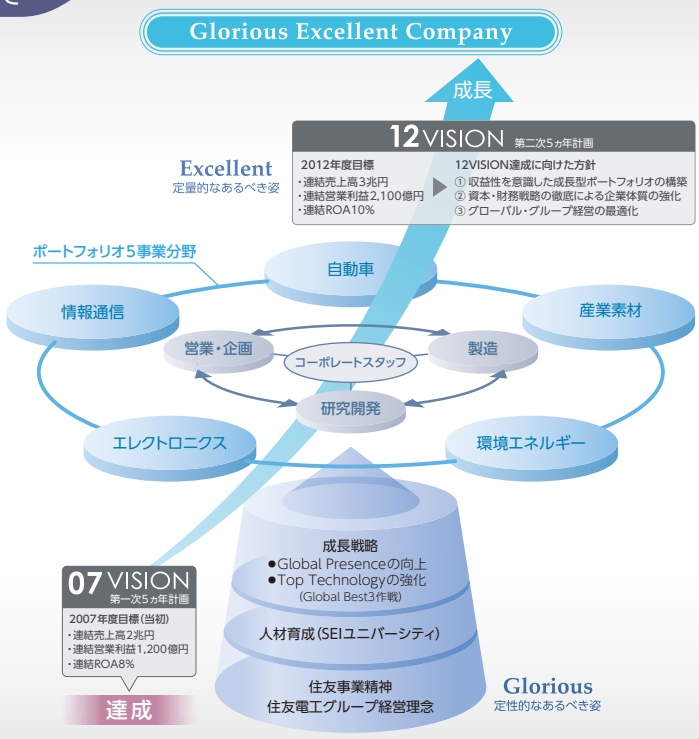

基本的価値軸

住友事業精神

住友事業精神は、住友家初代・住友政友（1585～1652年）が晩年にしたためた商いの心得である「文殊院旨意書（もんじゅいんしいがき）」を源流とし、住友の銅事業を中心とする歴史の中で脈々と受け継がれ、深化を遂げてきました。その核心部分が明治時代に成文化されたものが、『営業の要旨』です（1891年）。それに加えて、住友歴代の経営者が残した言葉や経営上の決断という形で伝えられてきた理念や信条が一体となったものが住友事業精神であり、コンプライアンスやCSRの考え方に通底する先駆的な理念は、住友グループ各社の共有財産としてしっかりと受け継がれています。

営業の要旨

第一条　我が住友の営業は、信用を重んじ確実を旨とし、
以てその鞏固隆盛（きょうこりゅうせい）を期すべし

第二条　我が住友の営業は、時勢の変遷、理財の得失を計り、
弛張興廃（しちょうこうはい）することあるべしと雖（いえど）も、
苟（いやしく）も浮利に趨（はし）り、軽進すべからず

信用確実（しんようかくじつ）

第一条は、住友の事業発展の基盤が「信用と確実」にあること、すなわち「常にお客さまやお取引先、さらに広く社会からの信頼に応える」ことが最も大切であることを謳っています。

不趨浮利（ふすうふり）

第二条は、社会の変化に迅速・的確に対応して適正利潤を追求するために常に事業の興廃を図る積極進取の姿勢が重要であることを謳った上で、「浮利を追って軽率、粗略に行動する」ことを強く戒めています。『浮利』とは、「目先の利益や安易な利益追求」のことで、「道義にもとる不当な利益」の意味も込められています。

伝統的な理念や信条

● 技術の重視

住友の銅事業の源流が「南蛮吹き」という当時最先端の精錬技術にあったように、技術を重んじ、新技術の開発にも果敢に取り組む経営姿勢が住友の事業発展の原動力といえます。

● 人材の尊重

住友の歴史をみても現場の意見を重んじる思想があり、自由闊達な議論と人材重視の社風を培ってきました。事業は人材が育て上げるとして、人を大切にしてきた住友。その背景には常に「人格を磨く」という考え方があります。

● 企画の遠大性

住友の事業が長期的・継続的な視点を要する銅山経営を根幹にしていたことに由来する経営姿勢です。将来を見据えた長期的な視点、国家・社会全体の利益という大所高所の視点からの事業展開が住友の特質の一つです。

● 自利利他、公私一如

「住友自身を利するとともに国家を利しかつ社会を利する事業でなければならない。営利のみに走ることなく、絶えず公益との調和を図る」という理念を示す言葉です。100年も前から別子銅山の環境問題に取り組んだように、古くから変わることなく受け継がれている精神です。

文殊院旨意書

住友政友は、戦国時代末期の1585年、越前・丸岡（福井県坂井市丸岡町）に武家の二男として生まれ、12歳で京へ上り出家しました。非常に聡明で「文殊菩薩」になぞらえて「文殊院」という称号を受けたほどです。その後、還俗し京都で書物と薬の店を開いたことが住友家の始まりです。僧籍を離れても教えを請う人は多く、篤い信仰心に基づく教えは人々の尊敬を集めました。このように初代が誰からも尊敬される崇高な僧侶であったことに住友の大きな特長があります。その文殊院（政友）が家人に対して商売の心得を分かりやすく説いたのが「文殊院旨意書」です。

文殊院旨意書※

萬事入精（ばんじにっせい）

文殊院旨意書は5カ条からなり、17世紀当時の京都の不安定な世相を反映した心得が認められていますが、前文の言葉「商事は云うに及ばず候えども、万事情（精）に入らるべく候」は、商売は勿論のこと、すべてに心を込め細かいところまで気を配ること、すなわち、何事に対しても誠心・誠意を尽くすことを諭しています。この「萬事入精」の教えが脈々と受け継がれ、住友では一人ひとりが単なる金儲けに走ることなく、人間を磨き人格豊かに成熟することが求められてきたのです。そこには誠実で慎重な努力を続け、人格形成を促す格調の高い教えが示されています。

住友電工グループでは、「信用確実」「不趨浮利」とともに、この「萬事入精」を住友事業精神を表すキーワードとして位置づけています。

中国の富通集団有限公司・王董事長から
合弁会社始業の記念にいただいた「萬事入精」の書

※ 住友史料館所蔵

住友電工グループ経営理念

住友電工グループでは、1997年の住友電工創業100周年を機に「住友事業精神」を踏まえつつ、経営の基本精神としての住友電工グループ経営理念を制定しました。この経営理念は、当社グループが重視すべきステークホルダーである「顧客」「株主」「社会」「環境」「従業員」に対する当社グループの基本姿勢を示すとともに、コンプライアンスの重要性と信用の大切さを謳っています。

住友電工グループは

- **顧客の要望に応え、最も優れた製品・サービスを提供します。**
- **技術を創造し、変革を生み出し、絶えざる成長に努めます。**
- **社会的責任を自覚し、よりよい社会、環境づくりに貢献します。**
- **高い企業倫理を保持し、常に信頼される会社を目指します。**
- **自己実現を可能にする、生き生きとした企業風土を育みます。**

住友電工グループ企業行動憲章

住友電工グループのあるべき姿“Glorious Excellent Company”を実現するためには、「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」をあらゆる事業活動の根幹に据え、強い意思と熱意を持って誠実に業務を遂行していく必要があります。そこで、当社グループの役員、社員一人ひとりが、「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」に示された理念を実現するためにいかに判断し、行動すべきかを、より具体的に分かりやすく示した行動規範として、「住友電工グループ企業行動憲章」を2005年9月に制定しました。

1. 優れた製品・サービスの提供

- 社会的に有用かつ安全で、品質・コスト等あらゆる面でお客様に満足していただける優れた製品・サービスを提供します。

2. オリジナリティのある新事業・新製品の開発

- お客様のニーズを把握し卓越した独創性を発揮して、オリジナリティがあり、かつ収益力に優れた新事業、新製品の開発に努めます。

3. グローバルな事業展開とグループ全体の成長・発展

- 常にグローバルな視野で事業を行い、グループ経営のダイナミズムを活かしてグループ全体の絶えざる成長・発展を図ります。

4. 地球環境への配慮

- 地球環境保全について自主的、積極的に行動し、持続可能な社会の構築に貢献します。

5. 法令の遵守

- 国内外の法令、規則を厳守し、正々堂々と行動します。

6. 公正、適正な企業活動

- 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。

7. 社会の一員としての自覚ある行動

- より良い社会の実現に向けて、社会の一員としての自覚をもって行動するとともに、広く社会に貢献します。
- 社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

8. 国際社会との協調

- それぞれの国・地域の文化・慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献します。

9. 働きやすい職場環境の構築と人材の育成

- 人権を守り、安全第一を基本に健康で活力ある職場環境を構築します。
- 従業員の人格と個性を尊重し、自己実現に資するキャリア形成や能力開発を支援します。

10. 適切な情報開示とコミュニケーションの促進

- 株主はもとより、各ステークホルダーに対して企業情報を適切に開示します。
- 広報、広聴活動等を通じて、社会とのコミュニケーションの促進に努めます。

会社・事業概要

会社・事業概要

住友電工の事業は、住友本店が1897年に住友伸銅場を開設し、裸銅電線の製造・販売を開始したことに始まります。その後、急速に拡大するわが国の電気事業を支えるため1911年住友電線製造所として分離・独立し、1920年の株式会社化を経て、1939年に現在の社名になりました。創業以来110余年、電線・ケーブルの製造技術をベースとする独自技術の開発と新規事業へのあくなき挑戦を続け、現在では、自動車、情報通信、エレクトロニクス、環境エネルギー、産業素材の5つの分野において社会や産業の基盤を支える事業を多角的に展開しています。

2011年度の事業を取り巻く環境

2011年度の日本経済は、東日本大震災による企業の生産停滞に加え、円高の急速な進行や海外の景気減速に伴い輸出が減少したことから、2年ぶりのマイナス成長となりました。震災からの復旧・復興に伴う公共投資や住宅投資の増加によって内需の一部に明るさは見られたものの、デフレが継続する状況下で、輸出の減少とエネルギー資源の輸入増により貿易収支が31年ぶりに赤字となるなど、景気は停滞基調で推移しました。世界経済も、欧州の政府債務危機への不安が続く中で、米国景気は緩やかな回復にとどまり、新興国の成長率も鈍化するなど、総じて減速感を強めると

■ 商号
住友電気工業株式会社

■ 創業
1897(明治30)年4月

■ 設立
1920(大正9)年12月

■ 社長
松本 正義

■ 資本金
99,737百万円 (2012年3月31日現在)

■ 本社所在地
大阪市中央区北浜4丁目5番33号

売上高(連結)

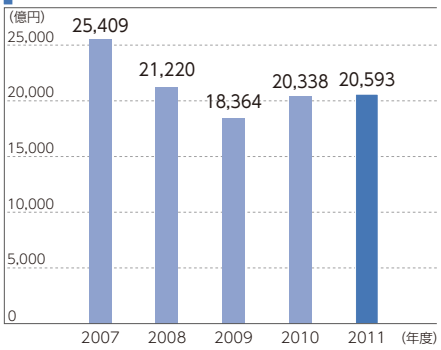

当期純利益(連結)

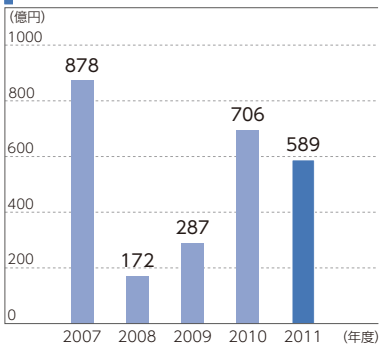

Global Network

グローバルな事業展開

現在、住友電工グループは、連結対象会社が
日本・アジア・アメリカ・欧州を中心に世界30数カ国に323社を数え、
従業員数では19万人を超える企業グループです。
私たちは、優れた製品やサービスの提供はもちろんのこと、
それぞれの国・地域の文化や慣習を尊重し、
社会に調和した企業活動を通じて
経済・社会の発展に貢献することを目指しています。

EUROPE 35社

ASIA 124社

AFRICA 8社

地域別売上高(連結)

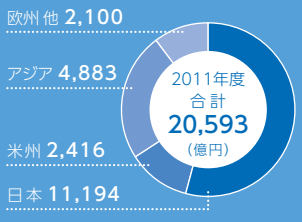

住友電工グループ従業員数 各年度3月末現在の人数

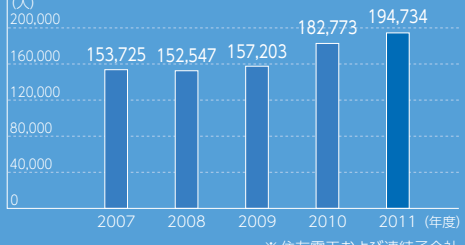

※住友電工および連結子会社

ともに、中東情勢の緊迫化や資源価格の高騰等も加わり、不透明感をも高める状況となりました。

住友電工グループを取り巻く事業環境も、新興国を中心としてグローバルに需要は拡大したものの、東日本大震災による上半期の自動車関連需要の減少や急速な円高の進行に加え、下半期に発生したタイ国の大規模な洪水の影響などにより、内需および輸出環境は一段と厳しさを増す状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、グローバルな需要の捕捉に向け、営業力の一層の強化を図るとともに、徹底したコスト低減や新技術・新製品の開発・拡販に注力してきました。東日本大震災やタイ国の洪水によって被災した拠点については、生産ラインの迅速な復旧によって安定した操業体制を早期に回復し、災害復旧後の需要増に対応した営業・生産体制の強化を図ってきました。

この結果、当期の連結決算は売上高2,059,344百万円と、前期比で増収を確保しました。利益面では、震災による上半期の操業減の影響により、営業利益は86,946百万円、経常利益は106,696百万円、当期純利益は58,861百万円と、それぞれ前期比で減益となりましたが、下半期の営業利益は前年同期比5,304百万円の増益、経常利益は同4,180百万円の増益、下半期純利益は同10,565百万円の増益を確保しました。

総資産と純資産(連結)

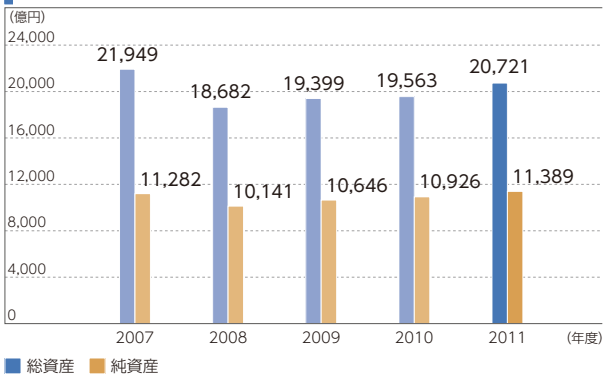

自己資本当期純利益率(ROE)　使用資本(注)営業利益率(ROA)*

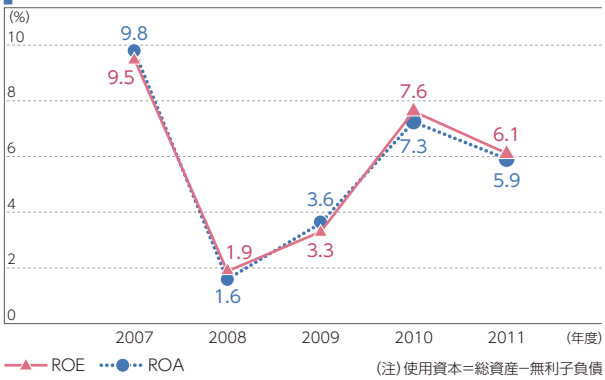

(注)使用資本=総資産−無利子負債

JAPAN 117社

AMERICA 36社

OCEANIA 3社

連結対象会社 計323社

●EUROPE	製造・工事等	総合・販売等
イギリス	2	3
ドイツ	4	4
ポーランド	6	0
スロバキア	2	0
ハンガリー	3	0
イタリア	1	0
オランダ	0	1
ルーマニア	2	0
トルコ	1	1
ポルトガル	1	0
ブルガリア	1	0
ウクライナ	1	0
ベルギー	1	0
ロシア	0	1

●AMERICA		
アメリカ	17	10
カナダ	0	1
メキシコ	4	2
ブラジル	1	1

●AFRICA	製造・工事等	総合・販売等
南アフリカ	1	0
モロッコ	4	0
チュニジア	1	0
エジプト	1	1

●ASIA		
シンガポール	0	5
タイ	12	4
マレーシア	5	0
インドネシア	7	0
フィリピン	7	3
ベトナム	6	0
中国	52	4
香港	1	4
台湾	3	2
韓国	3	1
インド	4	1

●JAPAN		
日本	88	29

●OCEANIA		
オーストラリア	0	3

連結対象会社内訳(2012年3月末現在)
- 連結子会社(284社)
- 持分法適用非連結子会社(2社)
- 持分法適用関連会社(37社)

用語解説

*ROA
「ROA」はReturn On Asset の頭文字で、使用した資本に対してどれだけの効率で利益をあげたか、という指標。当社の計算式は、営業利益／使用資本(総資産−無利子負債)

事業紹介

住友電工グループの歩み『時勢の変遷、理財の得失を計る』

銅電線から始まった住友電工の電線・ケーブル事業は、電力用ケーブル、通信用ケーブルへ進展し、さらに、巻線、自動車用ワイヤーハーネス、情報機器等向け電子ワイヤーへと、社会の発展に応じて各分野で事業を拡大してきました。一方、その電線・ケーブルの製造技術をベースに、当社は早くから事業の多角化にも取り組み、1931年に超硬合金工具、翌年には特殊金属線の製造を開始し、非電線分野への力強い一歩をしるしました。さらに、1960年代以降「非電線部門の比率50%」を目標に多角化を加速し、化合物半導体、光ファイバ、人工ダイヤモンド、高温超電導など次々と画期的な製品・技術を世に送り出し、時代潮流の変化を底支えしてきました。独自技術の開発と新規事業へのあくなき挑戦を続けてきた住友電工グループは現在、自動車、エレクトロニクス、環境エネルギー、情報通信、産業素材の5つの事業分野でグローバルな事業活動を展開しています。

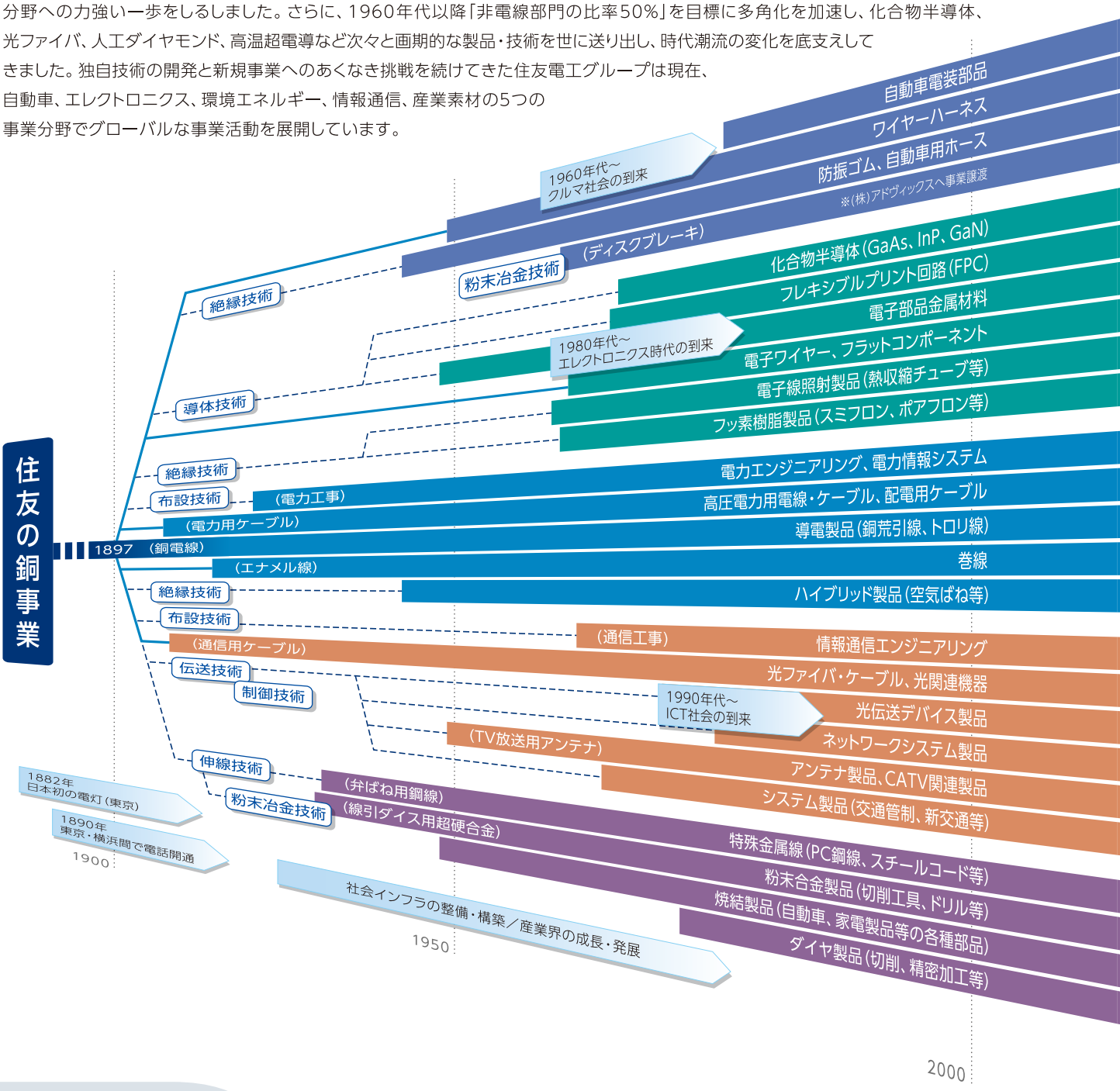

History

- 1897 「住友伸銅場」開設(会社の創業)
- 1900 被覆線 製造開始
- 1908 電力用ケーブル 製造開始
- 1909 通信用ケーブル 試作開始
- 1911 国産初の高圧地下送電線ケーブル(11,000V)を納入
  「住友電線製造所」設立(会社の創立)
- 1916 エナメル線 製造開始
  新工場(現大阪製作所) 開設
- 1920 「株式会社住友電線製造所」設立(会社の設立)
- 1931 超硬合金工具「イゲタロイ®」製造開始
- 1932 特殊金属線 製造開始
- 1939 「住友電気工業株式会社」(現社名)に改称
- 1941 伊丹製作所 開設
- 1943 防振ゴム、燃料タンク 製造開始
- 1946 東京支店(現東京本社) 開設
- 1948 焼結製品 販売開始
- 1949 架空送電線工事部門に進出
- 1957 国産初のテレビ放送用アンテナを納入
- 1961 横浜製作所 開設
  四輪車用ワイヤーハーネスを初納入
- 1962 本社を大阪市此花区から現在地(大阪市中央区)に移転
  電子線照射チューブ「イラックス®チューブ」製造開始
- 1963 ディスクブレーキ 製造開始
- 1964 電子線照射電線 製造開始
- 1968 交通管制システム事業に進出

自動車

安全・快適・環境に優しいクルマ社会を支える

20世紀になって急速かつ高度な発展を遂げたクルマ社会。今や自動車には安全かつ快適な生活空間としての役割に加えて、地球環境を配慮した性能も求められています。住友電工グループは、ワイヤーハーネスや自動車用部品・システムの開発を通じて、時代が求める理想のクルマ社会の実現に向けてグローバルに貢献しています。

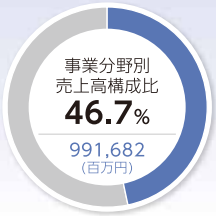

エレクトロニクス

エレクトロニクス産業の進化を支える

私たちの暮らしの隅々にまで行きわたっているエレクトロニクス製品。小型軽量化と高機能化がエレクトロニクス時代のキーワードです。住友電工グループは、電子ワイヤー、FPC、化合物半導体、フッ素樹脂製品など、独自の材料技術を活かした多彩な製品群でエレクトロニクス社会の発展を支えています。

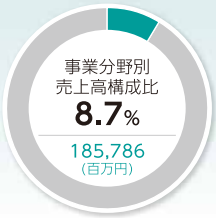

環境エネルギー

エネルギーの安定供給を支える

東日本大震災で改めて電力の安定供給の重要性が注目されています。住友電工グループは、創業以来、送配電用電力ケーブル、鉄道用トロリ線、家電製品や自動車等に組み込まれている巻線など、エネルギー伝送分野のさまざまな局面において社会の基盤を支え続けています。今後とも高温超電導やスマートグリッド関連技術で時代をリードします。

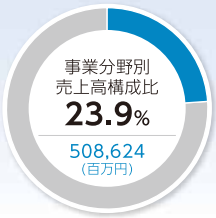

情報通信

ICT社会の発展を支える

インターネットや携帯電話の普及により社会は劇的な変化を遂げつつあります。住友電工グループは、独自の技術力と電話の普及期から情報通信に携わってきた豊富な実績とノウハウをベースに、いち早く光通信時代を切り拓くとともに、各種ネットワーク製品や交通管制などのシステム製品を通じて、ICT社会の発展をリードしています。

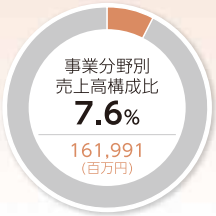

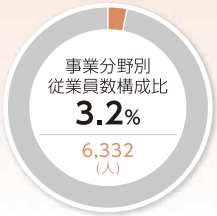

産業素材

幅広い技術で産業の根幹を支える

電線・ケーブルの製造を通じて蓄積した独自技術により産み出された粉末合金製品、焼結製品、特殊金属線などの産業素材製品が、自動車・家電製品をはじめさまざまな産業分野で機械加工用工具や機械部品として、あるいは高速道路や橋梁といった社会インフラを支える部材として幅広く活躍しています。

(注) セグメント間の内部売上高等を含むため、セグメント別売上高の合計は正規の売上高と異なる。

- 1969 海外に初めての製造拠点新設
- 1969 フレキシブルプリント回路(FPC)開発開始
- 1970 化合物半導体 製造開始
- 1971 関東製作所 開設
- 1974 光ファイバケーブル 製造開始
- 1975 イラン送電線工事 受注
- 1976 ナイジェリア大規模通信網工事 受注
- 1978 世界初の双方向光CATVシステム「Hi-OVIS」を納入 運用開始
- 1981 光LANシステム初納入
- 1982 世界最大級1・2カラットのダイヤモンド単結晶の合成に成功
- 1996 酸化物系高温超電導線材の長尺化技術 開発
- 1998 エコロジー電線・ケーブル 開発・発売
- 1999 住友電工ファインポリマー(高分子機能製品事業)営業開始
- 2001 ジェイ・パワーシステムズ(高圧電力用電線事業)営業開始
- 2002 住友電工ネットワークス(ネットワーク機器事業)営業開始
- 2002 住友電工スチールワイヤー(特殊金属線事業)営業開始
- 2002 住友電工ウインテック(巻線事業)営業開始
- 2003 住電日立ケーブル(建設・電販向け電線事業)営業開始
- 2003 住友電工ハードメタル(粉末合金・ダイヤ製品事業)営業開始
- 2004 アライドマテリアルの完全子会社化
- 2006 超電導ケーブル 米実用送電路にて送電開始
- 2007 住友電装の完全子会社化
- 2008 日新電機の連結子会社化
- 2008 テクニカル・トレーニング・センター 開設
- 2008 すみでんフレンド設立(特例子会社)
- 2009 住友電工デバイス・イノベーション発足
- 2010 研究本館WinD Lab 開設
- 2010 SEIオプティフロンティア発足

安全・快適・環境で
未来の車社会に応える

住友電工グループは、安全・快適・環境で未来の車社会に応える人と車のインターフェースをテーマに、さまざまな画期的製品を開発・提供してきました。

地球環境に優しい車が求められている現在、ハイブリッド自動車や電気自動車において、より幅広い技術に裏づけられた自動車部品が必要とされています。今後も、さらに車の情報化や環境に配慮した新製品を次々と生み出し、快適な車社会の実現に貢献します。

パワーケーブル

ヒーターコントロールパネル

床下高圧ハーネス

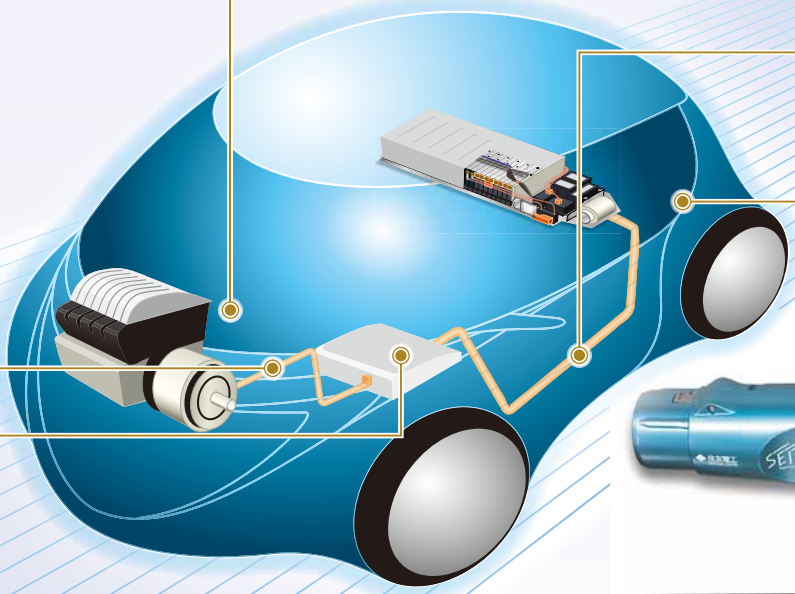

急速充電コネクタ

リアクトル

焼結部品

防振ゴム

本部長コメント

独自の「開発力」と「モノづくり力」で 次世代自動車がつくる新しい社会に貢献します。

専務取締役
自動車事業本部長
西田 光男

主力事業であるワイヤーハーネスは、2011年にグローバルシェア25%を達成しました。これからも品質、コスト、生産、開発などあらゆる面において競争力を高め、事業拡大を目指します。また自動車業界は現在、大きなパラダイムシフトを迎えています。そのニーズを的確に把握し、応えることはもちろん“クルマと社会がつながる次世代”を見据えた新製品・新技術の開発に今後、グループの総合力を結集して取り組んでいきます。今回は、環境対応車に関係する3つの製品をご紹介します。

社会的課題
- 地球環境問題の深刻化に伴う資源・エネルギー問題

社会からの期待
- 低炭素社会の実現
- サスティナブル・モビリティの構築

課題解決に資する新製品・新技術
- ハイブリッド自動車、電気自動車の普及 →**ハイブリッド車用パイプハーネス**
- 車体軽量化による自動車の燃費向上 →**アルミワイヤーハーネス**

ハイブリッド車用パイプハーネス

環境に配慮した次世代の自動車に搭載されるハーネス製品のひとつが、ハイブリッド車用高圧ハーネスです。高電圧バッテリー、インバータ、モータ間を接続する高圧ハーネスの一形態として当社はパイプハーネスを開発しました。これはアルミパイプで線材を保護したハーネスで、耐衝撃、電磁ノイズシールドに優れ、本田技研工業(株)様のシビックハイブリッドやインサイト等に採用されています。

今後とも環境対応車向けの製品開発を進めていきます。

家庭用 電気自動車用充電コネクタ

環境対応のため電気自動車やプラグインハイブリッド車が普及してきています。これらの車では充電のための機構が必要であり、住友電工グループでは充電器側のプラグや車両側のコネクタを開発し、トヨタ自動車(株)様のプラグインハイブリッド車に採用していただいています。今後さらにこれらの製品開発を拡大し、サスティナブルモビリティ構築の一翼を担っていきます。

アルミワイヤーハーネス

ワイヤーハーネスは、自動車の電力や信号を送る配線システムです。自動車の機能増加に伴い、1台分のハーネスが重いものでは20kgを超えて、燃費向上に向け小型・軽量化が求められています。住友電工グループでは、電線やコネクタなどの新規技術を開発し、アルミワイヤーハーネスの量産化に成功しました。

現在、トヨタ自動車(株)様のラクティス、ヴィッツなどに採用されており、今後とも自動車の燃費向上を通じて省エネルギーへの貢献を目指していきます。

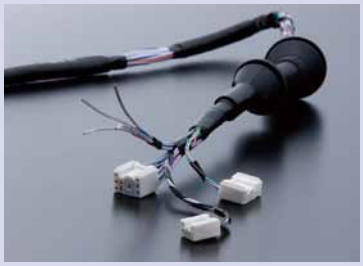

次代の光コミュニケーションを創出する

住友電工グループでは、FTTHなどの光ネットワーク構築に必要な光ファイバ・ケーブルをはじめ、光コネクタ、光通信用モジュール、デバイスなどを幅広く提供しています。また交通管制システムやバスロケーションシステムなどITS（高度道路交通システム）関連製品、アクセス系ネットワーク製品の開発を通し、市民生活の安心・安全、そして快適な環境づくりに貢献するソリューションを提供しています。今後も、革新的な技術・製品を開発し、提供し続けることで、ブロードバンドソサイエティ発展の推進力になりたいと考えています。

多心光ファイバケーブル

光ファイバ融着接続機

アクセス系ネットワーク機器

光トランシーバ

本部長コメント

スマートなネットワークの構築で社会の抱えるさまざまな課題解決を目指します。

素材・部品からサービス・インテグレーションまで、情報通信事業の垂直な統合とプロダクト・サービスのグローバルな推進を目指しています。これからの社会に欠かせない光通信関連・光機器関連では、国内拠点の統合や海外生産の拡大による総コストの低減を図り、体質強化に努めています。今後は無線BB市場参入や高速ネットワークの海外展開の加速に注力していきます。今回は省エネやCO_2削減に効果が期待できる自動車向けの次世代情報提供サービスをご紹介します。

常務取締役
光ネットワーク・システム事業本部長
矢野 厚

テレマティクスサービス

社会的課題	社会からの期待	課題解決に資する製品・技術
● 交通渋滞による時間的ロス ● 自動車運転の環境負荷や交通事故の問題	● 交通渋滞予測や最適ルートなどの情報提供 ● エコ・安全運転の支援	● 交通情報・運転支援システム構築 → **テレマティクスサービス**

近年、交通情報の利用サービスによる効率性・利便性向上のため、自動車などの移動体に通信システムを組み合わせて、リアルタイムに情報サービスを提供する高度な「テレマティクス」の構築が求められています。

当社はシステム開発の期間短縮・コスト削減が期待できるサーバ・エンジン（地図描画、プローブ、経路探索エンジン等、機能別にラインナップ）や交通情報・地図のASPサービス、VICS配信サービスなどを提供しており、運送事業者、物流事業者向け配送管理システムや動態管理システムなど、さまざまなニーズに応えていきます。

エレクトロニクス産業の進化を加速する

情報通信機器、パソコン関連機器、家庭用ゲーム機など、時代の最先端を行く電子機器の分野で当社グループのエレクトロニクス製品が活躍しています。小型、軽量化や高機能・高性能など、ますます進化し続けるエレクトロニクス分野。そのニーズに応えるため、時代をリードする素材・配線材料・部品を次々に開発し、幅広い製品のラインアップを実現しています。FPC、極細同軸ケーブル、フラットケーブル、熱収縮チューブ、フッ素樹脂製品、化合物半導体、青紫色レーザ用窒化ガリウム基板など、これからも最先端の技術を統合し、新製品を提供し続けます。

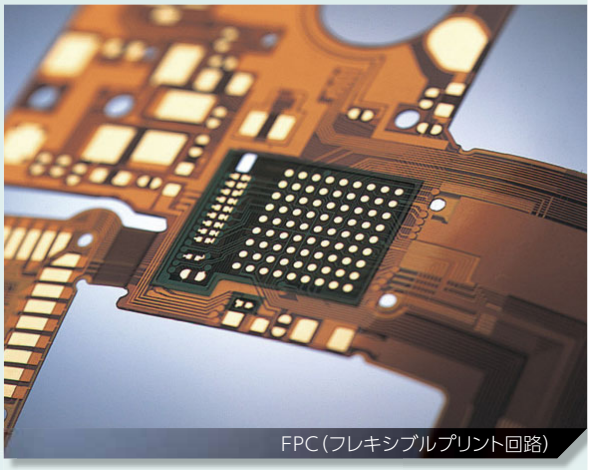
FPC(フレキシブルプリント回路)

極細同軸ハーネス

ポアフロン®モジュール

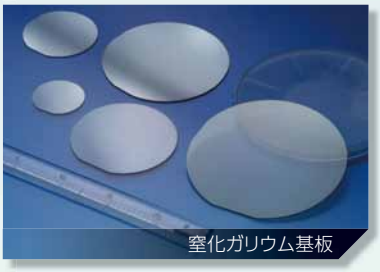
窒化ガリウム基板

本部長コメント

環境にやさしい製品づくりを“縁の下”から力強く支えていきます。

住友電工グループは、ニーズの高まっているスマートフォンやタブレットPCなどの新しいアプリケーション分野において、性能とコストで存在感を示す優れた製品を提供していきたいと考えています。ほかにも当社グループのコア技術をベースとした高機能部材メーカーとして、社会の抱えるさまざまな問題にグローバルに貢献していくことを目指しています。今回は独自の技術をもとに開発した環境配慮型製品をご紹介します。

常務取締役
エレクトロニクス事業本部長
山林 直之

ポアフロン水処理モジュール

社会的課題

- 新興国における人口増加や都市化、工業化に伴う水資源不足や水質汚染

社会からの期待

- 安全な飲料水や食料生産のための水資源確保
- 産業排水、生活排水等の再利用

課題解決に資する製品・技術

- 下水処理・工場排水処理技術
  → **ポアフロン水処理モジュール**

ポアフロンとは、PTFE(四弗化エチレン樹脂)を住友電工の技術で加工した多孔質材料です。その強度や耐薬品性等の特徴を生かし、住友電工の電線メーカーならではの技術と国内外の各部門の連携によって開発されたのが、新たな水処理モジュールです。台湾では雨が少ないことによる水不足が深刻化しており、大規模工場や新設工場では、工場から排出される排水の85%以上を回収リサイクルするように義務付けられています。大量の排水を限られたスペースで処理し、再利用可能な高水質な処理水を得る必要があります。この問題解決のために、ある電子産業工場において住友電工の水処理モジュールが導入されました。このほか、韓国の下水処理や中国の工場排水の処理、カスピ海の海底油田の随伴水処理などに採用され、水資源の効率的な利用と環境負荷の低減に貢献しています。

エネルギーの安定供給を支える

創業以来、電力の安定供給のキーテクノロジーである電線・ケーブルの技術開発に取り組んできました。業界のトップとして他社に先駆け、大容量の電力を安定して供給する超高圧電力ケーブルや環境に配慮したエコロジーケーブルを開発するなど、環境、エネルギー関連での新規事業創出に注力しています。また巻線製品は、情報通信機器、自動車用電装品、産業用モータ、家庭用電化製品などの基幹部材として、わたしたちの生活を取り巻く広範な分野で重要な役割を果たしています。さらに電線の被覆材料から、ゴム・プラスチック・セラミックなどの素材技術を発展させたハイブリッド製品を幅広い産業分野に供給しています。

銅荒引線

高圧電力ケーブル

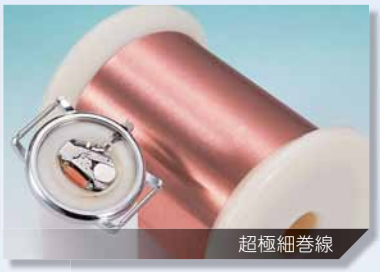
超極細巻線

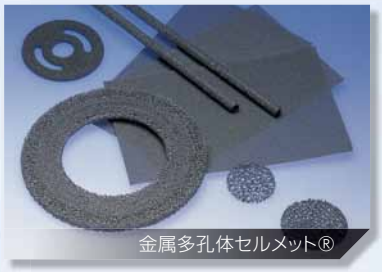
金属多孔体セルメット®

本部長コメント

社会が直面しているエネルギー問題に、これからも情熱を持って取り組んでいきます。

環境・エネルギー分野において当社グループは、グローバルに製品や素材を提供し、社会インフラへの持続的発展に貢献することを目指しています。安全でクリーンなエネルギーへのニーズが高まっている今、当部門は超電導ケーブルやパワーコンディショナ*、環境対応車向けの巻線や電池電極材など、そのニーズに応える製品の開発・拡販を積極的に進めています。今回は送電ロスが少なくCO_2削減にも効果があると期待される超電導ケーブルをご紹介します。

常務執行役員
電線・機材・エネルギー事業本部長
川井 文義

超電導ケーブル

社会的課題
- 先進国における脱原発に伴う電力供給力不足
- 新興国における経済発展に伴う電力不足

社会からの期待
- 再生可能エネルギーの開発と利用促進
- 効率的で最適な送配電ネットワークの構築

課題解決に資する製品・技術
- 集光型太陽光発電
- レドックスフロー電池
- 送電ロスの少ない電力ケーブル
  → **超電導ケーブル**

発電所で作られた電気は、銅を導体としたケーブルを通って工場や家庭に届けられますが、その間に約5%の電気が失われています。

これは主に電気抵抗によるものです。超電導線を用いた超電導ケーブルは電気抵抗がゼロのため、無駄なく電気を運ぶことができます。日本国内のすべての地中ケーブルを超電導に置き換えた場合、年間400万tのCO_2が削減できるとの試算もあります。

また、再生可能エネルギー社会での送電システムは、原理的に送電電圧が低く遠隔地にある場合が多いため、最大の課題は「集電・送電・配電用の低電圧、大電流、低損失の電力ケーブルの実現」です。電気抵抗ゼロの超電導は、その解決にも貢献することが期待されています。

用語解説
*パワーコンディショナ
直流電力を交流電力に変換する機器

幅広い技術を産業社会の発展に生かす

電線・ケーブルの伸線技術を基盤にした素材開発力を生かし、住友電工グループは土木建築に寄与するPC鋼材や自動車や家電製品に使用される高強度・精密ばね用鋼線および特殊金属線など、数多くの特徴ある製品を生み出してきました。ほかにも超硬合金の開発以来、培ってきた粉末冶金技術・超高圧プレス技術を基盤として機械加工に不可欠な超硬工具や焼結部品、電子デバイス用の放熱基板、“究極の素材”ともいうべき合成ダイヤモンドなど、独自の優れた素材を世の中に送り出しています。当社グループの高機能産業素材は製品を通じてさまざまな産業の根幹を支え、広く社会の発展に貢献しています。

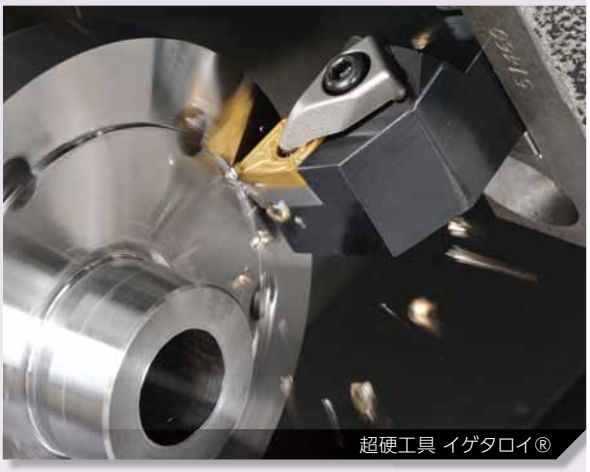
超硬工具 イゲタロイ®

焼結製品ルブライト®

PC鋼材

弁ばね用オイルテンパー線

本部長コメント

社会のさまざまなニーズに いつでも応えられる技術と製品を提供し続けます。

住友電工グループは、世界トップクラスの材料技術を活かし、産業の根幹を支える高性能・高機能製品をグローバルに供給しています。今後も特殊線、ハードメタル、焼結部品の各分野とも製造・販売・開発におけるグローバルな展開と体質強化を目指し、技術革新と新領域への挑戦を続けていきます。今回はリサイクル時にも省エネを実現し、環境負荷低減に貢献するアライドマテリアル(株)のレアメタル高効率リサイクル技術をご紹介します。

常務執行役員
アドバンストマテリアル事業本部長
牛島 望

高効率タングステンリサイクル技術

社会的課題
- 希少金属資源の枯渇
- 工程における環境負荷の発生
- 紛争鉱物を背景とした人権問題等

社会からの期待
- 新しい技術による希少金属資源のリサイクル
- 高効率かつ省エネルギーな技術
- 紛争鉱物への対応

課題解決に資する製品・技術
- 高純度かつ効率的なリサイクル技術の確立
  → **高効率タングステンリサイクル技術**

住友電工グループでは、希少金属の一種であるタングステンを主原料に、超硬工具を生産しています。この超硬工具は、国内販売量の全量を自社内でリサイクルできる体制が整っています。国内で原材料を確保することにより、超硬工具の価格安定および供給安定につながる意義は大きいです。また、高効率かつ省エネルギーのリサイクル技術の確立により環境負荷の低減が進んだほか、鉱石精錬と同等の品質のタングステンを取り出すことが可能となりました。

新規事業領域への展開

住友電工グループは、研究開発こそが企業の持続的発展のエンジンであるとの信念に基づき、独自の新技術新製品を開発し、提供してきました。長年にわたる研究開発の蓄積をベースに、既存の5つの事業分野はもとより、「ライフサイエンス」、「水ビジネス」、「農業ビジネス」、「新電力システム」という新たな事業領域への発展を目指して、社会に役立つ製品・技術・サービスの創出に取り組んでいきます。

近赤外線を用いた分析システム
(Compovision®)

当社グループは、各研究開発テーマにつき、早期の製品化・事業化を目指しています。

まず、社内外のシーズ(事業の種)と市場(社会)のニーズを抽出し、新たな研究テーマを探索していきます。また、研究・営業・事業部門が連携し、研究テーマの大型化や付加価値の増幅を図るとともに、開発初期の段階から市場のニーズを反映することで、事業化の促進や成功確率の向上に努めています。

さらに新規事業領域の開拓も行っています。例えばライフサイエンス分野では、情報通信で育んだ技術を活用して、従来なかった近赤外分光イメージング装置(Compovision®)を開発し、食品、製薬、医療等の分野への製品展開を進めています。

	市場ニーズ	当社開発技術
自動車	• 環境対策(HEV/EV) • 軽量化 • 安全性 • 快適性	アルミハーネス、細径化(Cu-SUS)ハーネス HEV/EV用高電圧ハーネス、昇圧回路部品、次世代車載LAN 全固体Li電池、Electronic Control Unit、車載給電システム Power Distributor
情報通信	• 幹線系容量増大 • FTTH・無線アクセス拡大 • 機器配線高速化・光化 • 宅内機器のNW化 • 安心安全・省エネ対応 • パワーデバイス需要拡大	高速光リンク/モジュール、GaN電子デバイス フォトニックNW用モジュール、光情報配線、次世代幹線光ファイバ 光パワー応用、光・無線アクセス、IP端末 映像配信機器、ITS無線機器、画像・電波センサー技術 SiCパワーデバイス
エレクトロニクス	• 機器の小型・高密度化 • 軽量・省力化	高機能FPC、高密度実装部品・材料、車載タブリード 金属ナノ粒子応用製品、大口径GaN基板、緑色GaNレーザ GaNパワーデバイス、次世代半導体材料
環境エネルギー	• 省エネ・環境保護 • エネルギー・パラダイムシフト • 電池市場拡大	高温超電導線材・ケーブル・コイル、電力制御機器 太陽光発電、RF電池、溶融塩電池、アルミセルメット 高圧絶縁技術、HV巻線
産業素材	• 高精度機械加工 • 高機能自動車材料 • レアマテリアル対策	高性能工具材料(超硬、ダイヤ、cBN)、高機能圧粉磁性材 マグネシウム合金、高性能特殊鋼線材、赤外線光学材料 タングステンリサイクル技術
	領域名	当社開発技術
新規事業領域	• ライフサイエンス • 水ビジネス • 農業システム • 新電力システム	Compovision® バラスト水処理装置、海水淡水化前処理装置 養液栽培システム ICTを活用した分散型電力システム

本部長コメント

オリジナリティのある研究開発で、これからも社会に価値あるイノベーションを。

研究開発部門は、社会の変化・技術の動向を先取りし、卓越した独創性を発揮するとともに、当社の強みである材料技術・情報通信技術を融合したオリジナリティある優れた新技術を創出することで、新製品、新事業へと発展させ、豊かな社会づくりに貢献します。今回は、再生可能エネルギーの活用による分散型電力システムの大規模な実証システムをご紹介します。

専務取締役
研究統轄本部長
田中 茂

レドックスフロー蓄電池

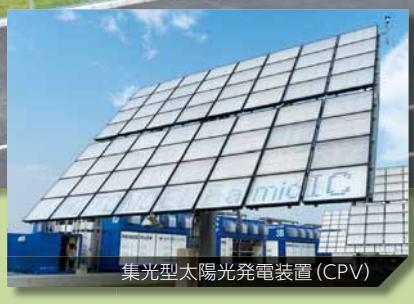
集光型太陽光発電装置（CPV）

メガワット級大規模蓄発電システム

当社グループでは、昨今のエネルギーを取り巻く状況に鑑み、再生可能エネルギーの活用による分散型の電力システムへの期待がますます高まるものと考え、これらに関する電力変換・制御技術、発電・蓄電技術などの研究開発を進めています。

工場や企業などの大規模需要家における再生可能エネルギーの積極的な活用や省エネルギーに対する社会的要請も増しています。こうした大規模電力システムにおける機器やシステムの開発、製品化を加速するべく、メガワット級の容量、出力を有する、レドックスフロー電池、集光型太陽光発電装置（CPV）を組み合わせた大規模蓄発電システムを開発し、横浜製作所で実証運転中です。

本システムは、再生可能エネルギー源としての合計 28 基の CPV（最大発電量 200kW）と夜間電力やCPV発電電力を貯蔵するためのレドックスフロー電池（容量 1MW×5 時間）から構成され、外部の商用電力系統とも連系します。エネルギーマネジメントシステムによる、①レドックスフロー電池の充放電制御による工場の受電量の一定化、②天候に左右されるCPV発電量をレドックスフロー電池で補うことによる太陽光発電の計画運用等について検証を進め、早期の事業化を目指します。

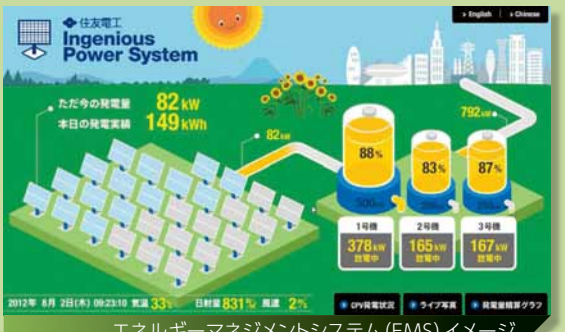

エネルギーマネジメントシステム（EMS）イメージ

さらに実証した技術は、事業化のための社内実証にとどまらず、横浜製作所でのエネルギーコスト削減にも貢献します。具体的には、既設の自家用発電機を、レドックスフロー電池、CPVと組み合わせて統合最適運転を行うエネルギーマネジメントシステムの開発を、経産省「平成24年度次世代エネルギー・社会システム実証事業」のなかの一事業として実施します。また、横浜スマートシティプロジェクトのメンバーとして、デマンドレスポンスへの参加が決まっています。

※ CPVは現在15基を設置、2012年度中に13基増設予定

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

住友電工は、「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」のもと、公正な事業活動を通して社会に貢献していくことを不変の基本方針としています。こうした基本理念を堅持しつつ事業の発展ならびに企業価値の向上を図るため、経営全般の効率性、スピードの向上に取り組むとともに、意思決定や執行における適法性・妥当性を確保し、また、これらを監視・是正していくシステムのさらなる強化に努めています。

コーポレートガバナンスの基本構成

当社では執行役員制および事業本部制を導入し、事業本部に対し業務執行に係る権限委譲を行うとともに、その責任を明確化しています。これらにより少数の取締役で取締役会を構成し、経営の意思決定を迅速に行うとともに、独立性のある社外取締役を迎え、業務執行の監督機能の強化を図っています。

監査役監査についても強化を図っており、監査役の過半数を、さまざまな専門知識や多面的な視点を持つ独立社外監査役としています。

業務執行体制

12名の取締役で構成される取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催しており、取締役会長が欠員であるため社長が議長となり、重要な業務執行について審議・決定しています。また、取締役会の付議前には、経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っています。取締役への平成24年3月期報酬総額(社外取締役を除く)は691百万円です。取締役会での決定に基づく業務執行は、社長のもと、各本部長やコーポレートスタッフ部門担当の取締役・執行役員が迅速に遂行していますが、あわせて内部牽制機能を確立するため、社内規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な業務手続を定めています。

なお、取締役は男性で構成されています。

監査・監督体制

当社では、適法かつ適正な経営を確保するために、監査役監査、内部監査および会計監査の三様監査を受けています。監査役監査については、社外監査役3名を含む合計5名の監査役が監査役付スタッフ(監査役室)を活用して、取締役の職務執行を監査しています。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画・方針・分担に従い、取締役会等重要な会議への出席、取締役や内部監査部門等からの職務状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所等の往査等を実施するとともに、他の監査役から監査状況等の報告を受け、会計監査人とは適宜情報交換等を行っています。

社外取締役・社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、社外取締役および社外監査役と当社の間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外の視点を入れて取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性や客観性を高めていくために、独立性のある社外取締役を選任しています。また、適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制を強化するため、監査役の過半数を占めるように、さまざまな専門知識や多面的な視点を持つ独立性のある社外監査役を選任しています。

これまで取締役会等において、独立社外役員の方々からは、会社から独立した立場で有益なご意見をいただいています。

財務報告の適正性を確保する体制

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設けています。それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法および金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った、内部統制システムの整備および適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図っています。

住友電工グループのコーポレートガバナンス

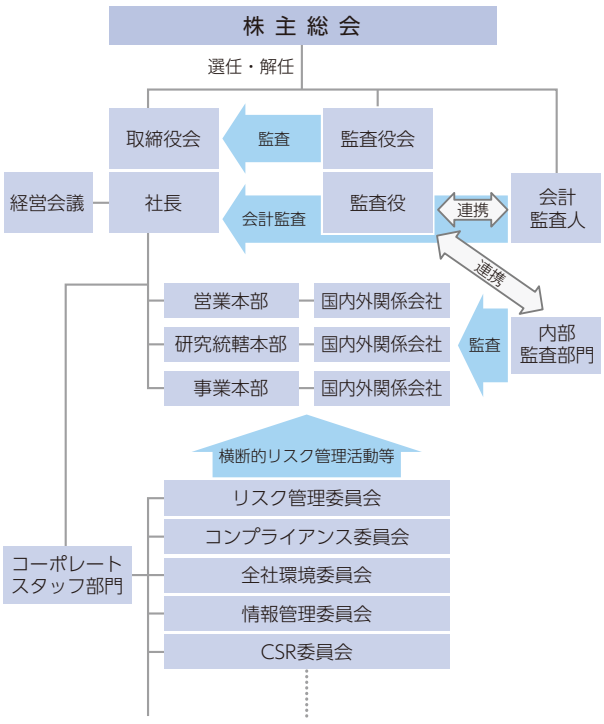

リスクマネジメント

リスク管理体制

住友電工グループでは、リスク管理の基本方針のもと、グループ横断の危機管理体制を構築してきました。

リスク管理の基本方針

- 製品・サービスの供給者として品質と安全性の確保を最優先とすること
- 顧客・株主・地域社会・従業員などステークホルダーと良好な関係を維持すること
- 法令遵守、企業倫理の維持はグループの経営の根幹をなすものであること
- 住友の事業精神、グループの経営理念および企業行動憲章を遵守すること

2007年には当社グループのリスク管理活動を統括する組織としてリスク管理委員会ならびに下部組織としてリスク管理実務委員会を設置し、リスク管理活動の方針、事態発生時の対策本部設置・情報収集、教育・訓練などについて取り決めています。リスクマネジメント活動の事務局であるリスク管理室によって、毎年度、コーポレートスタッフ各部門所管のリスク管理状況調査が企画・推進され、さらに、緊急事態発生時の情報授受の窓口となるリスクマネジャーを事業部単位で特命することにより、迅速かつ適切な対応をとれる仕組みを整えています。

リスクマネジメント活動

当社グループのリスク管理活動は、各部門・各社で毎年実施するリスクの棚卸をベースとしています。重要度の高いリスクや対策が不十分なリスクについて対策の立案や実施を推進するなど、リスクマネジメントのサイクルを着実に実行し、グループ全体のリスク管理レベルの向上に取り組んでいます。

リスクカテゴリー

大分類	中分類	小分類
外的要因リスク	非財務的リスク	●災害リスク、社会犯罪リスク ●政治・カントリーリスク　など
	財務リスク	●クレジット(信用)リスク ●金利・通貨・資材価格等のマーケット ●流動性リスク　など
内的要因リスク	ストラテジーリスク	●競争戦略リスク　など
	オペレーショナルリスク	●製品品質・安全性リスク ●労災、設備災害・安全性リスク ●環境リスク ●コンプライアンスリスク ●各種規制違反リスク ●労務・事件・個人情報リスク ●財務情報信頼性・資産保全リスク ●情報・通信システムリスク ●知的財産権リスク ●風評リスク　など

事業継続への取り組み

事業継続計画(BCP)の改訂

当社は、リスクマネジメントの一環として、地震や新型インフルエンザなどの発生時でも重要業務を継続し、迅速な復旧を図るため、2007年度より事業継続計画(BCP)を策定しています。

2011年は東日本大震災、タイ国洪水により全世界のサプライチェーンが影響を受けましたが、BCPなどを活用し、その影響を最小限にとどめることができました。一方で、これまでのBCPの実効性を検証し、見直す契機ともなり、教訓を当社グループ内で情報共有し、各自治体の被害想定の見直しに沿ったブラッシュアップを進めています。

各部門・各社において、緊急時対応計画の実効性を検証することを目的とした机上検討会の実施を計画しており、BCPの信頼性をさらに高めていきたいと考えています。

グループ統合防災訓練の継続実施

年2回の安否確認や初動対応の定期的なチェックを継続して実施することにより、従業員の防災意識向上に努めています。

そのほか、通信機器の拡充(衛星携帯電話・デジタル無線の導入)や、帰宅困難となる事態を想定した防災対策についても強化しています。

地域社会との連携

地域に生きる企業市民として、各地で地元自治体と防災協定を締結するなど、地域社会の防災力強化にも取り組んでいます。

既存のリスクへの対応力向上

情報管理の強化

個人情報や営業秘密を含めた企業内情報を適切に管理することを目的とし、情報漏洩防止体制の強化を進めています。書類・電磁情報それぞれに関する規程やマニュアルの改訂を始め、従業員への情報リテラシー向上のための教育もさらに強化していきます。

事業経営リスクへの対応強化

近年、事業拡大に付随するさまざまなリスク事象について、個別・具体的な対策強化の仕組みの導入を進めています。

引き続き、当社グループ共通または各部門・関係会社固有のリスクを調査・分析し、経営層・コーポレートスタッフ各部門とも連携しながら、グループ横断的なリスク管理活動を推進し、さらなるリスク対応力の向上を図っていきます。

コンプライアンス

社会から信頼される公正な企業活動実践への取り組み

当社では、法令遵守や企業倫理の維持は経営の根幹をなすものであり、企業としての社会的義務であると同時に、存続・発展していくための絶対的な基盤であると考えています。そのため、かねてよりコンプライアンス体制の整備に取り組み、2003年2月に公正取引委員会から独占禁止法違反により排除勧告を受けたのを契機に、一層の体制強化を進めてまいりました。

それにもかかわらず、2010年5月に光ファイバケーブル関連製品の販売に関し公正取引委員会から排除措置命令等を受け、また、自動車用ワイヤーハーネス関連製品に関して、本年1月に同委員会から課徴金納付命令を受領したほか、EUおよび米国を含む海外の競争当局の調査を受けております。当社は、2009年6月に光ファイバケーブル関連製品に係る公正取引委員会の立入検査を受けたことに伴い、事態を極めて深刻に受け止め、独占禁止法の厳守を徹底するとともに、速やかに外部専門家を起用して他の違反行為の有無等について調査を実施して、独占禁止法違反行為の発見・根絶を図ったほか、競争法コンプライアンス研修を集中実施し、さらに「競争法コンプライアンス規程」を制定して、専任組織等が運用する体制を構築するなどグループ全体の競争法コンプライアンス体制の強化を進めてまいりました。本年1月の課徴金納付命令は、こういった調査等の施策を講じる以前の違反行為が認定されたものですが、改めて事態を厳粛かつ深刻に受け止め、競争法コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでいます。

なお、上記の命令を受けたことに伴い、信頼回復に向けて競争法コンプライアンス体制の強化に取り組む姿勢を明確にするため、役員報酬について、社長30% 3カ月をはじめとする一部返上を実施いたしました。

コンプライアンス委員会

当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備、強化のために必要な施策を推進する組織として、社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設けています。委員会では、コンプライアンス・マニュアルの作成・配布、研修の開催のほか、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、その発生防止策等のグループ内への展開や、各部門・子会社における法令遵守への取り組み状況のモニタリング等を実施しています。2011年度は、会合を4回(2011年5月、8月、11月、2012年3月)開催しました。

コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス委員会では、住友の事業精神や当社の経営理念、企業行動憲章の内容も踏まえ、社員が法的・倫理的に社会の共感を得られる行動をとるよう、日常業務等のなかで遵守すべき事項を具体的にまとめた「住友電工グループ コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。このマニュアルは、社員のみならず、国内子会社社員へも配布しています。

コンプライアンス教育

コンプライアンス・リスクの確認、発生防止策の徹底およびコンプライアンスに対する意識の浸透・強化等を目的に、コンプライアンス委員会主催の研修を役員ならびに基幹職全員を対象として、それぞれ毎年定期的に実施しています。また、新入社員や階層別昇進者に対しても研修を実施しています。

2011年度の開催実績は下表のとおりです。

対 象	実施時期
役員(執行役員を含む)	2011年 12月
当社・国内子会社の基幹職	2012年 2月～4月
昇進者	2012年 2月～3月
当社の新入社員	2011年 4月、10月

当社グループのコンプライアンス体制の基盤をなす「住友事業精神」および「経営理念」「企業行動憲章」に表された理念や行動規範についても、各種研修やトップの発言・行動など、さまざまな機会を通じ浸透に努めています。

スピーク・アップ制度

コンプライアンス問題の芽を早期に発見し自浄作用をもって解決していくため、社員からの相談申告窓口を社内・社外(法律事務所)に設置し、寄せられた情報についてはコンプライアンス委員会が速やかに調査を行い、必要な措置をとっています。また、国内グループ会社に対しても独自の社内窓口の設置を指導するとともに、当社が社外に設けている窓口をグループ全体の社外窓口として位置づけ、運営しています。スピーク・アップ制度については、毎月発行する社内報などを通じて周知に努めています。

競争法コンプライアンス体制の強化

コンプライアンスのなかでも最重要の課題である国内外の競争法の遵守につきましては、2010年6月に以下のような施策による競争法コンプライアンス体制の強化を決定・公表し、不退転の覚悟をもってグループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為の根絶・再発防止に取り組んでいます。

1. 競争法コンプライアンス・ルールの整備

2010年6月に、同業他社との接触を制限するルール等を含む「競争法コンプライアンス規程」を新たに制定し、その運用を開始しております。同様の規程・ルールの整備は、国内子会社においても完了し、海外子会社への展開を推進してまいりましたが、既に重要な子会社については規程・ルールを導入しております。

2. 専任組織の設置と監査体制の確立

競争法コンプライアンスに関する施策を推進する専任組織として、2010年6月に、コーポレートスタッフ部門に「競争法コンプライアンス室」を新設するとともに、電線関連の営業本部には「営業コンプライアンス室」を設置し、それ以外の部門には「競争法コンプライアンス推進責任者及び推進担当者」を特命しました。さらに、2011年3月には、自動車事業本部に「自動車コンプライアンス室」を設置しております。

コンプライアンス委員会のもと、競争法コンプライアンス室が、実際に事業活動を進める各本部の専任組織または推進責任者と密接に連携して、競争法コンプライアンス規程に基づく同業他社との接触制限ルール等を運用し、また、競争法や競争法コンプライアンス規程の遵守状況のモニタリング、監査などの諸活動を推進することにより、第一線を巻き込んだ実効性ある体制を整備してまいります。

なお、「営業コンプライアンス室」や「自動車コンプライアンス室」は、競争当局の調査の対象となった本部に設け、定期的な競争法遵守状況のヒアリングや受注状況のモニタリングなど、第一線で一層徹底した対策を推進する組織であり、有効性が確認された施策は他の本部に展開していきます。

3. 競争法に関する研修の強化・継続実施

2010年の春には、毎年実施している基幹職コンプライアンス研修に代えて、製造現場の社員を除く当社および国内子会社の全社員を対象とした「競争法コンプライアンス特別研修」を実施（全国40カ所、のべ81回実施、合計5,000名が受講）しました。

また、以降の定期的なコンプライアンス研修においても、これまで以上に競争法問題のウエイトを増加させ、社員の徹底した意識改革を図っています。

4. 競争法コンプライアンス行動指針の制定

コンプライアンス・マニュアルにおいても、競争法を最優先の遵守事項として位置づけておりましたが、競争法に特化した社員の行動指針として、2010年10月に、新たに、海外の競争法も視野に入れて禁止事項や遵守事項を明確にした「競争法コンプライアンス行動指針（販売関係）」を制定し、10月から11月にかけて、営業関連業務に従事する社員全員を対象に、同指針に関する研修を実施して周知徹底しました。今後とも、同指針の徹底に努めていきます。

海外関係会社でのコンプライアンス体制の整備

住友電工グループとして遵法経営、企業倫理、住友事業精神といった広い概念でのコンプライアンス体制をグローバルに整備するため、海外関係会社の現地マネージャー向けに、各社を巡回・訪問しての「コンプライアンス研修」を実施しています。

2008年4月から2009年9月にかけて「基礎コース」、2010年1月から2011年6月にかけて「応用コース」を実施、一年半で主要な海外拠点を一巡し、コンプライアンス意識の浸透と住友電工グループとしての一体感の醸成に努めています。これまでの取り組み実績は、以下のとおりです。

海外コンプライアンス研修実績

	基礎コース 2008/4～2009/9 実施	応用コース 2010/1～2011/6 実施
実施回数	72回	90回
参加会社	121社	135社
受講者数	1,750名	1,800名

実施国：17カ国（米、墨、ブラジル、英、独、伊、ハンガリー、中国、台湾、韓国、香港、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム、タイ、フィリピン）

海外グループ会社での研修の様子（米国）

さらに、各社にて自主的・継続的にコンプライアンス教育を実施できるよう、これまでのセミナーで使用した研修資料に講義内容を録音した手作りCDを作成し、日程的・地理的な関係で訪問できなかった会社を含む海外関係会社177社に送付しました。

2011年10月からは新しいシリーズとして、競争法と贈収賄防止に関するコンプライアンスの基礎を取り扱ったセミナーを実施しています。競争法の関係では既述の競争法コンプライアンス室の活動と連携しながら、海外関係会社のマネージャー・スタッフにも競争法・カルテルなどの基礎知識と遵法意識の徹底を図っています。また、贈収賄の関係では、近年各国で外国公務員への贈賄を罰する法律が制定・施行されていること、これに伴い、主に新興市場で大型贈収賄摘発事件が増加していることを踏まえ、当社グループ各社の事業活動がますますグローバル化する中で一層のコンプライアンス意識を普及させることを狙っています。

また、各社における自己管理を徹底するため、監査部と連携して2008年度から実施している「法務・契約・コンプライアンス関連チェックシートによる自己点検」について、2011年度調査は、前年度の調査結果を基に会社を所管する事業本部と体制整備につき打ち合わせを実施し、より実用的なチェックシートを作成、調査を行いました。各海外関係会社のコンプライアンス体制のさらなる充実に向け、引き続き事業部門と一体になって取り組んでいきます。

CSRの基本姿勢

住友電工グループのCSR基本姿勢

住友電工グループには、社会的信用と企業倫理を何よりも大切にする住友事業精神が今もしっかりと息づいています。私たちはこの「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」とを基本的な価値軸とし、コンプライアンスに則った事業活動を通じて、より良い社会・環境づくりに貢献していきます。

さらに、CSR重点分野として「環境保全」「調達・物流」「安全・品質」「社員・人権」「社会貢献」を定め、ステークホルダーに対する責任を果たし、ステークホルダーと良好な関係を築きながら、Glorious Excellent Companyを目指して持続的に成長していきます。

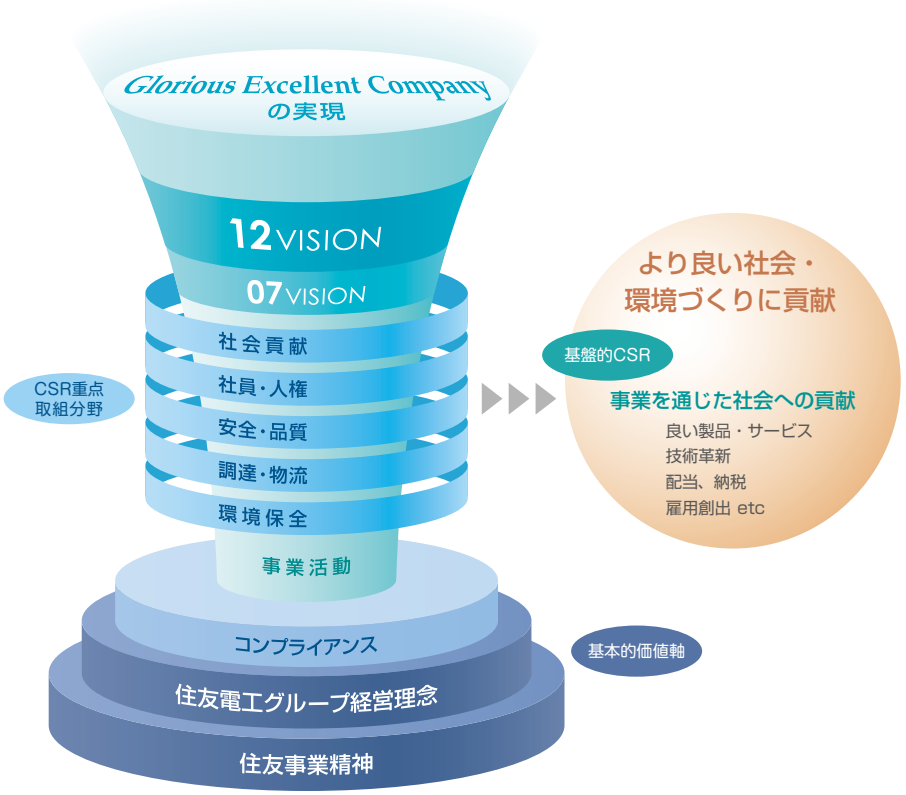

住友電工グループのCSR推進体制

2004年7月に人事総務担当役員を委員長とし、CSR関連分野を主管する部門長（現在は14名）を委員とするCSR委員会を設置し、下図に示す体制のもと、当社グループにおける横断的なCSR推進母体として活動を行っています。

CSR委員会の役割は次のとおりです。

1. 毎期2回開催し、グループ横断的な観点からCSR活動のレビューと今後の展開についての支援・指導を行う
2. CSRに関する社内外への情報開示および広聴活動
3. CSRに関するグループ会社を含めた教育の推進　等

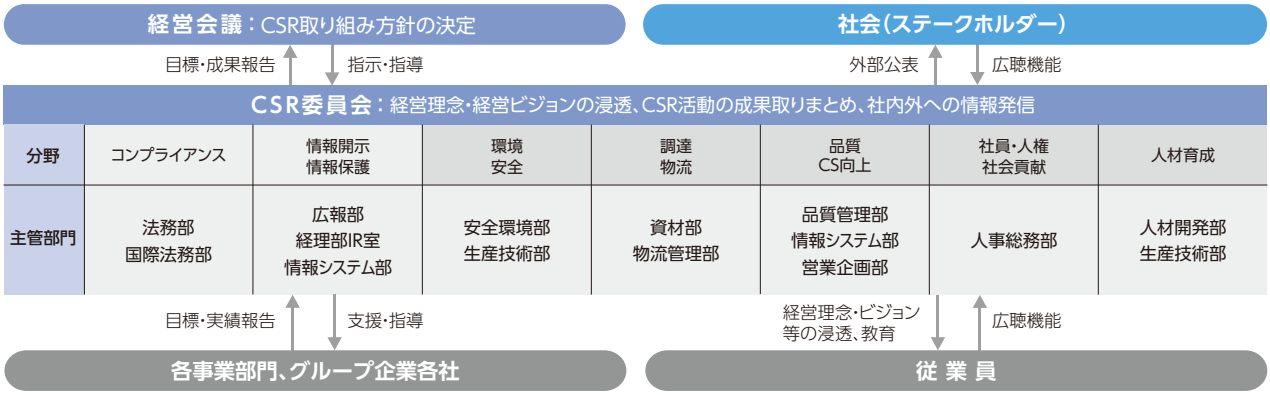

ステークホルダー

住友電工グループの事業活動は、さまざまなステークホルダーの皆さまとの関わりによって支えられています。日常的に関わりの深いステークホルダーの皆さまへの責任を明らかにするとともに、今後もさまざまな機会を通じて皆さまとのコミュニケーションを図っていきます。

■ 行政（政府・自治体）

ステークホルダーの概要

各国の政府・自治体は、管轄を受けるとともに製品・サービスを提供するお客さまでもあります。

住友電工グループの主な責任

- 法規制・行政指導等の遵守
- 税金の納付
- 公的問題解決に向けての諸政策への協力

主な対話方法

- 経済団体や業界団体を通じての対話
- 各種届出、調査・アンケートへの回答
- 主務官庁への相談、パブリックコメント

■ 地球環境

ステークホルダーの概要

環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけた環境経営を推進しています。

住友電工グループの主な責任

- 温室効果ガス排出量の削減
- 省エネ、リサイクルの推進
- 廃棄物削減、有害化学物質削減

主な対話方法

- 京都議定書目標値、各種法規制等への対応
- PDCAに則った環境保全活動
- ステークホルダー・ダイアログ

■ お客さま

ステークホルダーの概要

「自動車」「情報通信」「エレクトロニクス」「環境エネルギー」「産業素材」の5つの分野でさまざまな製品・サービスを、世界中のお客さまに提供しています。

住友電工グループの主な責任

- 社会的に有用で安全な製品・サービスの提供
- 品質・コスト・納期等あらゆる面でのCS向上
- 製品に関する正確・適切な情報提供

主な対話方法

- 日常の営業活動を通じての対話
- ニュースレター、メール配信、Webサイト
- 展示会等における情報交換

■ 地域社会　NPO/NGO

ステークホルダーの概要

住友電工グループは世界30数カ国で324社が事業活動を行っています（2012年3月現在）。

住友電工グループの主な責任

- 文化や慣習の尊重と発展への貢献
- 事故・災害の防止、環境の保全
- 環境などの問題解決に向けての協力・連携

主な対話方法

- 行催事への参加、伝統芸能の支援
- 工場見学、施設開放、まつりの共催
- 社員の地域貢献活動
- 協働や支援を通じての対話
- ステークホルダー・ダイアログ

■ 従業員

ステークホルダーの概要

グループ社員は約19万5千人。そのうち国内は約3万8千人、海外は約15万7千人、約8割が海外で働いています（2012年3月末現在）。

住友電工グループの主な責任

- 人権・人格・個性の尊重
- 人材の育成、活用、評価
- 多様な人材が活躍できる職場づくり
- 労働安全衛生と健康への配慮

主な対話方法

- 活き活き職場調査
- 社内報、グローバルマガジン
- イントラネット、社長ブログ
- 労使による経営協議会
- 経営幹部との社員懇談会

■ 株主・投資家

ステークホルダーの概要

株主総数は約7万人。発行済株式総数約8億株の所有者別比率は、金融機関が42.41%、外国人は36.15%、個人・その他が14.22%です（2012年3月末現在）。

住友電工グループの主な責任

- 企業価値の維持・向上
- 利益の適切な還元（配当）
- 企業情報の適時・適切な開示

主な対話方法

- 株主総会
- IR決算説明会
- 投資家訪問、取材対応
- アニュアルレポート
- IRサイト

■ お取引先

ステークホルダーの概要

パートナーズミーティングに参加した主要なお取引先は287社です（2011年度）。

住友電工グループの主な責任

- 公平・公正な取引
- CSR調達実現に向けての支援と協働

主な対話方法

- 日常の調達活動を通じての対話
- パートナーズミーティング
- お取引先評価シートを通じての対話

コミュニケーションへの姿勢

会社情報の開示

住友電工は、住友電工グループ企業行動憲章において、ステークホルダーの皆さまに会社情報を適切に開示し、社会との双方向のコミュニケーション促進に努める旨を規定しています。本憲章に則り、重要な発生事実や決定事項については、広報部が関係部門と協力して情報収集や確認等を行い、タイムリーかつ正確な情報開示を推進する体制を敷いています。さらに、情報開示体制の強化を主目的に2006年4月に全社横断的な組織として広報委員会を設置し、会社情報の開示に関する規程の整備やグループ内への教育・啓発、ならびに企業ブランド価値向上のため施策の立案等を行っています。

株主、投資家とのコミュニケーション

当社は、「正確な情報を、適時かつ公平に市場参加者に伝え、資本市場において当社の企業価値に関する適正な評価を得ること」をIR活動の重要な目標と考えています。

機関投資家・アナリストに対しては、決算説明会や取材対応の機会を通じてコミュニケーションの充実を図っており、2011年度には、国内外で計713社、892名の方々に対して、プレゼンテーションを実施しました。

一般の株主・投資家の皆さまに対しても、当社Webサイト上にて、財務情報・ニュースリリースの掲載をはじめ、決算説明会の動画配信を行うなど、一般投資家の方々を意識したWebサイトの構築を推進しています。

今後とも、株主・投資家の皆さまに対して、公平かつ迅速な情報開示に努めるとともに、開示内容の一層の充実に努めていきます。

決算説明会

企業活動に関する幅広い情報の発信

当社は、ステークホルダーの皆さまに当社グループの様々な活動についてご理解を深めていただくために、法令や証券取引所の定める重要な会社情報はもちろんのこと、これに該当しない事項についてもニュースリリース、取材対応、広報誌、Webサイトなどを通じて企業活動に関する幅広い情報発信に取り組んでいます。

2011年度の主な媒体別の情報発信件数は下図のとおりです。新たに甲子園球場に広告看板を掲出するなど企業ブランド価値向上に向けた取り組みにも注力しました。

主な情報発信実績の推移

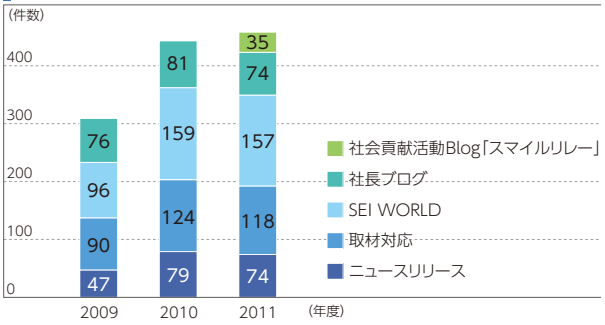

Webサイトの充実

当社では日本語・英語・中国語の3か国語のWebサイトを公開しており、より魅力的なWebサイトの構築を目指してコンテンツの充実に取り組んでいます。2011年度は、特例子会社 すみでんフレンド(株)のWebサイトや社会貢献活動を紹介するブログ「住友電工グループ地球人活動スマイルリレー」を新たに開設するとともに、既存のコンテンツについても内容を更新しました。

社長ブログ

「社長 松本正義Blog」は、当社グループ従業員やその関係者に、経営方針等への一層の理解、浸透を、また、社外のステークホルダーの皆さまに、当社グループへのご理解と親近感を持っていただけるよう、2007年7月に開設し、丸5年が経過しました。2011年度については、74件の話題をエントリーし、月平均のアクセス数は約8万件、閲覧者から200件を超えるコメントをいただくなど、ステークホルダーの皆さまとの双方向コミュニケーションの一助になっており、本報告書の第三者所見でもこれまで高い評価をいただいています。

社長 松本正義Blog

Webサイトのモニタリング調査

住友電工Webサイトの[CSR活動]ページについてアンケートを実施しました。(株)ディ・エフ・エフ様の調査専用Webサイトを利用し、2012年2月17日から1ヵ月間で438名の方から回答をいただきました。回答結果の一部は以下のとおりです。今後のWebによるCSR情報発信の向上に活かしていきます。

当社Webサイト[CSR活動]ページのモニタリング調査結果

■ ご回答者の性別と平均年令

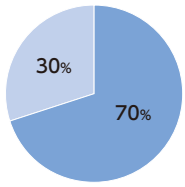

平均年令41.2才

男性　女性

■ ご回答者のお立場

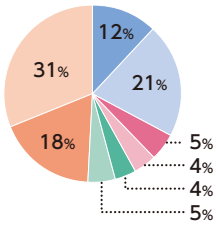

株主・投資家　お客さま
お取引先　行政／NGO・NPO
企業の環境／CSR担当
教育・研究関係　学生　その他

■ 環境に関する取り組み内容

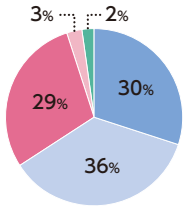

とても充実している　充実している　普通
やや物足りない　もの足りない

■ 社会性に関する取り組み内容

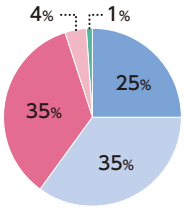

■ CSR情報の開示方針について

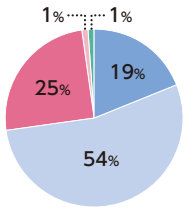

大変評価できる　評価できる　普通
あまり評価できない　評価できない

■ CSRサイト全般を通じたデザイン・構成

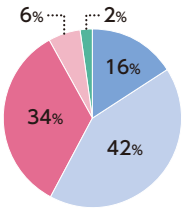

代表的なコメント

- 文字が小さい。文字ばかり羅列している感がある。
- 情報量が多すぎる。
- リンクは少ない方がよい。
- 整理されていて見やすかった。
- シンプルでとてもすっきりしたデザイン。

ステークホルダー・ダイアログの開催

当社グループのCSR活動に関する意見交換の場としてのステークホルダー・ダイアログを2009年よりスタートしました。毎年1回の開催を予定しており、第3回は2012年秋に開催予定です。

開催日	2010年7月6日　於：横浜製作所
テーマ	環境保全の取り組みにおける 当社グループと地域社会との関わり
参加者	横浜市栄区長 横浜市立千秀小学校校長 横浜市栄区豊田連合町内会自治会会長 上智大学経済学部教授

開催日	2011年3月7日　於：東京本社
テーマ	住友電工グループの環境保全の取り組み
参加者	トヨタ自動車㈱環境部長 カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト 事務局ジャパンディレクター 上智大学経済学部教授

個人情報保護・情報セキュリティ

住友電工では2005年4月に、業務上取り扱うお客様・取引関係者・当社従業員等の個人情報について、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、かつ自主的なルールおよび体制を確立し、実行・維持することを謳った「個人情報保護方針」を宣言するとともに、「個人情報保護規程」を制定し、社員研修等を通じて、社内管理体制の整備と拡充を進めています。

また、情報セキュリティの面でも2003年度に「情報セキュリティポリシー」を制定して以来、社内の情報システムで取り扱う全ての情報を重要な経営資産と位置づけ、海外を含むグループ会社で情報管理体制の整備と拡充を継続的に進めています。情報セキュリティポリシーはその改定に合わせて毎年、全社員向けに教育を実施し、その定着を図っています。また国内外の全子会社に対して情報セキュリティに関する診断と指導を実施し、各社のセキュリティレベルの持続的な改善を図っています。

従来から当社ではUSBメモリや外付けハードディスクには暗号化したデータだけを限られた社員だけが保存できる仕組みを導入し、またノートパソコンはハードディスクを暗号化しています。メールシステムは送信先やファイル添付をユーザごとに制限できるものを開発し順次その適用範囲を拡大させ、ファイル交換ソフトなど使用禁止ソフトウェアは起動を防止し、社内外とのファイル受け渡しには安全確実に受け渡しを行える専用システムを導入しています。2011年度からはこれらの施策を海外拠点にも本格的に展開し、当社グループからの情報漏洩リスクのさらなる軽減に取り組んでいます。

2011年度主要目標と実績／2012年度主要目標

住友電工グループでは、CSR重点分野ごとに、それぞれの主管部門が年度目標を定め、その年度目標に基づいて具体的な行動計画を作成し、主体的に取り組んでいます。各分野の主な取り組みについての2011年度の目標と実績、2012年度の目標は下記のとおりです。今後も目標の達成に向け、PDCAに基づいた取り組みを活性化していきます。

重点分野	2011年度主要目標	2011年度実績	評価	関連頁	2012年度主要目標
環境保全	「アクションECO-21（Phase Ⅳ）」全23項目の目標達成	全23項目のうち、改善（◎、○、△）：18項目、横ばい（▽）：1項目、悪化（▼）：4項目	△	48	●「アクションECO-21（Phase Ⅳ）」全23項目の目標達成 ●環境監査の実施 国内：環境事故の未然防止を主体とした2巡めの監査を開始 海外：グループ会社13拠点に実施 ●環境教育の充実 環境監査のチェックリスト、指摘事項などを教材にして、より実践的な法遵守研修を開講
	コンプライアンス重視の環境監査を、国内残り4拠点、海外グループ会社9拠点に実施	国内4拠点実施（全53拠点完了）、海外8拠点実施（海外対象44拠点中19拠点終了）	○	51	
	環境教育の充実：環境監査指摘内容等を加えた新たなメニューの追加と対象者の拡大	環境法規、化学物質管理、地球温暖化等に関する階層別研修を2010年度から開始、2011年度末時点で累計74回開催、1,153名参加	○	51	
調達・物流※	CSR調達ガイドラインに基づいたお取引先への個別要請	国内では「住友電工グループパートナーズミーティング」にて説明。 海外でも、ロサンゼルスIPOにて開催したパートナーズミーティングやバンコックIPO等にて説明	○	35	●CSR調達ガイドラインに基づいたお取引先への個別要請の継続と拡大 ●コンプライアンスを支える教育プログラムの実施継続、共通調達基本ルール整備と展開
	コンプライアンスを支える教育プログラムの拡充	下請法キーパーソン育成プログラムを実施。 海外では関係会社の購買外注担当者による調達部門連絡会の中で研修会を実施	○	37	
品質	クレームを前年度比20%減	前年度比1%減	△	32	●クレーム前年度比33%減 ●自工程保証活動の推進継続（3年目） ・各部門によるテーマ実践 ・保証度評価定着と向上 ・実践者養成教育実施と修了者フォロー
	自工程保証活動の推進継続（2年目）	各部門によるテーマ実践（上期100テーマ、下期102テーマ）、実践者養成教育（上期21名、下期17名）及び中国を拠点とした海外展開（3地区44名）を実施	○	31	
安全	休業災害ゼロ、不休災害12件以下	休業災害14件、不休災害20件	▼	46	●休業災害ゼロ、不休災害10件以下、軽傷14件以下 ●重点実施項目の実施 ・KKPを日常活動へと定着 ・リスクアセスメントの精度向上 ・各種点検・診断による弱点把握力の強化 ・各種安全支援活動による拠点自走力の強化
	受講対象者へのモノづくり基盤強化研修（KKP）を3年間で完了（3年目の取り組み）	KKPを3989名受講 （2009年1月～2012年3月末） <当初計画人数5401名、達成率74%>	△	46	
社員・人権	グローバルHRMポリシーの発信	グローバルHRMポリシーの制定をニュースリリース（2011年9月） グローバルHRMポリシーに関するWebサイトを開設（2012年4月）	○	38	●グローバルHRMポリシーの実現に向けた取り組みの推進 ・人材マネジメントサイクルの推進 ・グローバル共通の人事制度検討 ・グローバルHRMポリシー Webサイトの開設とコンテンツ拡充 ●SWITCH+（プラス）の運動の継続実施（2年目） ・業務効率化・生産性向上 ・コミュニケーション促進 ・健康増進 ・次世代育成
	本部と海外各拠点の幹部社員の双方向コミュニケーションツールとしての社内SNSシステム「GEC-Net」の本格稼働	2011年2月に立ち上げた「GEC-Net」の本格的運用を開始。2011年度末で160名のメンバーが参加	○	–	
	SWITCH+（プラス）運動の実施展開	次世代育成支援、介護支援、メンタルヘルス諸施策等を統合したSWITCH+（プラス）運動を開始	○	43	
社会貢献	基金を通じた、大学講座の寄付、奨学金支給および学術・研究助成の拡充	大学講座の寄付 6講座総額84百万円（84百万円） 学術・研究助成 16件総額20百万円（20百万円） 奨学金支給 93名総額約19百万円（10百万円） （ ）内は2010年度実績	○	61	●基金を通じた、大学講座の寄付、奨学金支給および学術・研究助成の計画的な拡充 ●東北復興支援をはじめ新たなNPOとの連携・協力の具体化
	住友電工グループとしての地域貢献活動の活性化に向けた具体策の検討・実施	スマイルリレー開始（2011年5月）	△	62	
	環境関連を中心にNPOとの協業の具体化	TFTへの参加（住友電工・東京本社）	△	63	

凡例　◎：目標大幅達成（概ね150%超）　○：目標達成　△：目標未達（前年度より改善）　▽：目標未達（前年度と横ばい）　▼：目標未達（前年度より悪化）

※ 物流については、環境保全の「アクションECO-21（PhaseⅣ）」の中で、地球温暖化防止の第4項「物流での温室効果ガスの排出量原単位低減」にて目標と実績を開示。

マテリアリティ

マテリアリティの考え方

活動面のマテリアリティ

グループ会社を含めて事業本部制をとっている住友電工では、法務、人事、総務、広報・IR、環境、安全、品質・CS（顧客満足）向上、調達、物流といった各分野の主管部門がそれぞれCSRに関するグループ横断的な課題・目標に対して主体的に取り組んでいます。これら各部門の取り組み状況はCSR委員会の場で進捗を管理していますが、2005年度より対象13部門を5つの分野に集約し、CSR重点分野と位置づけて活動を推進してきました。5つの重点分野の構成は、第三者審査機関や第三者所見者などのご意見・ご指摘を反映し、適宜見直してきました。その具体的な活動内容、目標と実績のまとめはP29に報告しています。

また、2010年から毎年実施しておりますステークホルダー・ダイアログでいただいた貴重なご意見もできる限り社内で検討し、活動に反映するよう努めています。

2006年〜2008年	コンプライアンス 環境・物流・調達 安全・品質・CS向上 社員・人権・社会貢献 情報開示	▶ 2009年〜	環境保全 調達・物流 安全・品質 社員・人権 社会貢献

報告面のマテリアリティ

2010年度のCSR報告書から、ステークホルダーの皆さまにとって必要な情報へのアクセスが平易となるよう、従来のCSR重点5分野別の報告形式をステークホルダー別の報告形式に変更しました。

GRIガイドラインの重要性原則

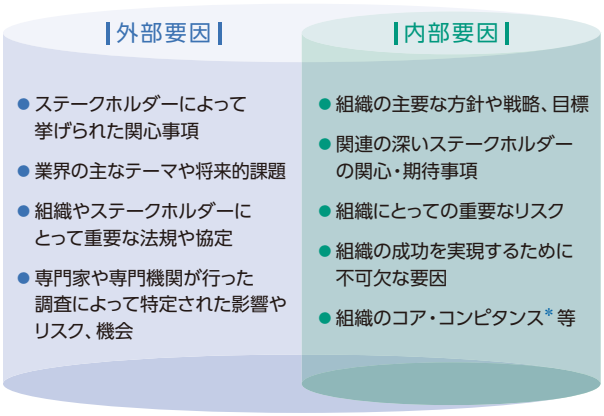

活動面と報告面でのマテリアリティの関係

活動面の区分	マテリアリティ区分（2011年度主要目標）	報告面の区分	
重点5分野		ステークホルダー	掲載頁
安全・品質	●クレームを前年度比20%減 ●自工程保証活動の推進（2年度）	お客さま	31〜34
	●休業災害ゼロ、不休災害12件以下 ●受講対象者へのモノづくり基盤強化研修（KKP）を3年間で完了（3年目の取り組み）	従業員	45〜46
調達・物流	●CSR調達ガイドラインに基づいたお取引先への個別要請 ●コンプライアンスを支える教育プログラムの拡充	お取引先	35〜37
社員・人権	●グローバルHRMポリシーの発信 ●GEC-Netの本格稼働 ●SWITCH+（プラス）運動の実施展開	従業員	38〜44
環境保全	●「アクションECO-21（Phase Ⅳ）」全23項目の目標達成 ●コンプライアンス重視の環境監査を、国内残り4拠点、海外グループ会社9拠点に実施 ●環境教育の充実…環境監査指摘内容等を加えた新たなメニューの追加と対象者の拡大	環境	47〜60
社会貢献	●基金を通じた、大学講座の寄付、奨学金支給および学術・研究助成の拡充 ●住友電工グループとしての地域貢献活動の活性化に向けた具体策の検討・実施 ●環境関連を中心にNPOとの協業の具体化	社会	61〜63

用語解説
＊コア・コンピタンス
企業の活動分野において「競合他社を圧倒的に上まわるレベルの能力」「競合他社に真似できない核となる能力」のこと

製品品質

QR−1運動の展開

お客さまとの企業間取引が大半である住友電工グループにとっては、何よりも品質のさらなるレベルアップがCS（顧客満足）向上につながると考えています。そのため顧客重視・品質重視の経営理念に立脚した「信頼性向上活動」を1975年から全社活動としてスタートし、その時々の状況に対応した重点課題を設定して活動を推進してきました。2002年度からは「お客さま視点でクオリティを高め、品質リスクを未然防止するとともに、競争に打ち勝つ品質・信頼性（Quality & Reliability）体質を確立すること」をねらいとしたQR−1運動を開始しました。

QR−1運動ロゴマーク
QR：Quality & Reliability
（品質と信頼性）

クレームゼロを目指す「自工程保証活動」

2010年度からはQR−1運動フェーズⅣとして自工程保証活動を推進しています。工程単位で「不良を作らない、流さない」という基本に立ち返り、さまざまな製品形態の各工場で、良品条件の確立と良否判断基準の明確化に取り組んでいます。

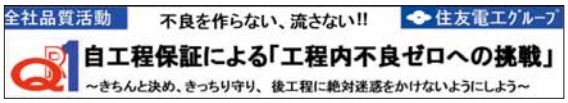

QR−1フェーズⅣ 横断幕

初年度の2010年度は、活動立ち上げのための全部門対象の「集中教育」や、実践者を養成するための「実践教育」を実施するとともに、各部門においても推進体制の整備と活動テーマの選定を行いました。各部門のテーマの進捗状況については、品質管理部が現場巡回を含めて支援を続けています。また、先行部門との交流会開催や活動事例集の発行等を行い活動の活性化を図ってきました。その結果、各部門のモデルケースで工程内不良とクレームの低減に一定の効果を出すことができました。

2011年度はこの活動の範囲を広げていくとともに、活動系の指標として自工程保証度の概念を導入し、より定量的な推進活動を展開しています。

自工程保証度とは、品質保証すべき項目（例えば製品の寸法）について不具合の発生防止と流出防止の観点からそれぞれ4段階で評価し、そのマトリックスによって自工程でどれだけ保証できるかを度数（S、A〜E）で表すというものです。

発生防止・流出防止の状態

1級	●ポカヨケ*が十分で不具合の発生や流出が防止された状態。 例：自動化され、誤動作もなく、異常を検知すると止まる。
2級	●通常の作業では発生や流出がしない状態。 例：良否の判断が明確で、判断の仕方や、作業方法が標準化され守られている。
3級	●不具合の発生や流出の可能性がある状態。 例：作業者のカンコツに頼る部分が残っていたり、何らかの異常発生時に防止できない。
4級	●不具合の発生や流出を防止できない状態。 例：作業が標準化されていない（守れない）、設備の精度が不十分、など。

発生防止ランク ＼ 流出防止ランク	1級	2級	3級	4級
1級	S	S	A	A
2級	S	A	B	C
3級	A	B	C	D
4級	A	C	D	E

また、自工程保証活動を実践するための「実践教育」の修了者は累計68名となり、これら修了者が自分の職場で自工程保証活動の中核者として活躍できるように修了者のテーマフォローも行うことで、さらに自工程保証活動の全社展開を図ります。

2012年度はより多くの工程内不良を取り上げ、製品設計や生産技術に遡って「発生源対策」を推進するとともに、グローバル拠点への展開も行っていきます。

グローバル品質監査の実施

当社グループの事業活動は、原則として事業本部内の各事業部および関係会社で自己完結する「事業本部制」を採用しており、品質についても、すべての事業部門に品質保証部門を設け、所管製品の品質を保証しています。

品質管理部では、各部門の品質活動状況をお客さまの視点で評価し、品質管理活動や品質管理の仕組みの弱点を補強することを目的に全社横断的な監査を実施しています。具体的には、品質保証体制（仕組み）のレベルアップを図るために、各事業本部の重要拠点に対して「グローバル品質監査」を計画的に進めるとともに、重大クレームが発生した場合は、その都度当該部門の監査を実施しています。

2010年度から本格的に開始したグローバル品質監査については、2011年度までに国内の30拠点に加え、海外2拠点の監査を終了しました。市場や生産拠点の

用語解説
＊ポカヨケ
作業者のミスを防止する／発見し警告する仕組み、製品に不具合があれば検知し次の作業を始めない仕組み

グローバル化に伴い海外拠点での品質管理強化も重要な課題となっていることから、グローバル品質監査では、マネジメント、設計、製造の観点から、組織の弱みを明確にして体質改善活動の契機にするとともに、弱点部分に対する協業支援も行っています。網羅的な監査のため1カ所に時間がかかりますが、中国語、英語の監査チェックシートも完成しており、2012年度は海外拠点の監査を重点部門から展開していきます。

一人ひとりの意識を高める活動

住友電工グループの従業員の一人ひとりが経営トップの品質についての考え方を理解し、品質に対する意識を高めていくように努めています。そのため、全社品質大会の開催(2011年5月31日、2011年11月2日)、品質横断幕の掲示、毎年11月の品質月間には各地区で幟(のぼり)やポスターを掲示、また、半期毎の期初(4月、10月)に社内報や構内放送等を通じて社長メッセージを発信、経営トップによる現場巡回を行ない、品質意識の向上につなげています。さらに、品質表彰制度を設けて、他部門の模範となるような活動を実施した部門の表彰や、年間を通じて掲示する品質強化ポスターや標語を募集し、優秀作品には全社品質大会の場で個人表彰も行ない活性化を図っています。

2011年11月 全社品質大会の模様

「品質管理教育」の強化

当社グループでは、製品・サービスの品質をより高いレベルに向上・安定させるためには、一人ひとりの業務品質のレベルを上げることが必要であるとの考え方に立ち、「SEIユニバーシティ」による社員教育を実施しています。毎年、年度初めに品質向上のために必要な年間教育計画を立案して、全員対象の階層別教育、所属部門や役職に応じた機能別・役職別教育、知識習得のためのニーズ別教育等を実施しています。

一方、改善活動や品質体質を支える従業員の「品質管理教育」では、MKP*やGKP*の実践道場によるキーマンの育成や、階層別(全員)教育・管理監督者の役職別教育等を強化して「品質第一」の文化醸成を進めています。

さらに、各部門の要請に対応し、QC管理ツールの活用方法や、「真因追究力の向上」をねらい、当該部門へ出向いて「出前教育」を実施しています。また、海外の人材教育ではキーパーソン研究会や中国地区人材育成委員会品質管理部会でモデル交流会や自工程保証活動教育を行っています。

2012年3月 中国人材育成委員会品質管理部会

品質活動の成果

品質活動を継続するなかで、クレーム件数は年々減少してきています。クレーム件数については、2007年度から海外関係会社も含めたグローバルな指標管理を開始しましたが、2007年度対比でクレーム件数は半減しています。しかしながら、2011年度は前年度比横ばいという結果になったことは、まだまだ多くの改善課題があることを示しています。当社グループの品質体質については、お客さまからもさまざまな観点からの評価をいただいており、それを次年度の活動に反映させていますが、市場の要求品質がますます厳しくなっているだけに、引き続き、「自工程保証度を追加した自工程保証活動」「グローバル品質監査」「品質管理教育強化」を重点3本柱として、クレーム撲滅への努力を愚直に継続していきます。

クレーム件数推移(2007年度を100とした指数)

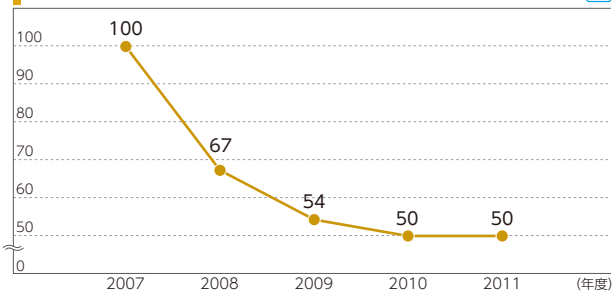

(注)集計範囲は住友電工および国内外製造関係会社(住友電装グループ含む)。

用語解説
*MKP
モノづくりのキーパーソン(エンジニア)育成を目指す実践型研修「モノづくり革新プロ・実践道場」の略称
*GKP
工場の改善活動のキーパーソン育成を目指す実践型研修「現場改善プロ・実践道場」の略称

製品安全

製品安全(PL)

● 製品安全に関する研修

製品安全に関しては、製造物責任法(PL法)および改正消費生活用製品安全法(改正消安法)に関する専門研修を、品質管理部と法務部が連携して年1回実施しています。最近の事例を交えて法規制の理解を深めるとともに、製品安全レビューや警告表示等の製品の安全性確保、製品安全情報の収集、事故発生時の対応等について、全部門対象に実践的な研修を実施しています。

● 製品安全リスクアセスメント

当社は2011年10月、電気自動車(EV)急速充電器用コネクタ付きケーブルの販売を開始しました。EV急速充電では、一般の家電製品に比べ大きな電気エネルギーを伝達するため、高い安全性への配慮が求められます。このため、一連の充電操作に関する要因分析を行い、懸念される危険を洗い出して対策を検討しました。その成果として本製品には、特徴である嵌合金具(ラッチ)の動きと連動するマイクロスイッチの内蔵設置等、感電を含む電気事故の発生防止に対する多重の安全対策機構を導入しています。

EV急速充電器用コネクタ付ケーブル「SEVD-01」

製品の安全性と使いやすさを考慮しました

電力事業部 主幹 **菊田 高敏**

SEVD-01は、そのデザインや操作性等に加え、開発着手から約1年で市場に製品を出したスピード開発にお客さまから高い評価をいただいています。本製品は自動車およびインフラ関連のインターフェイスであり、関連部署がよく連携し、機能した成果の表れと言えます。

SEVD-01は電気自動車を住居等での電源とする用途への適用が始まったことで、皆さんの目に触れる機会も増えてくると思います。専門知識のない一般ユーザーの方も取り扱うことになるため、リスクコンサルタントも活用し、製品安全性の確保はもちろんのこと、分かりやすい取扱説明書の作成など従来以上にPL対策に配慮しました。

今回の経験を活かして、今後とも電気自動車の普及に貢献していきたいと思います。

REACH規則への対応

当社と国内外関係会社は、REACH規則*に基づき欧州化学品庁へ登録を行う必要のある化学物質について全て予備登録を完了し、引き続いて本登録へ向けた準備を進めています。また、製品中に含まれるSVHC*についての情報伝達など、REACH規則への確実な対応に努めています。

RoHS指令およびELV指令への対応

当社グループは、EUのRoHS指令*やELV指令*で規制対象となっている物質の代替を進め、お客さまからの規制物質の非含有要求に対応しています。

また、調達、設計、製造、品質保証部門など各部門の役割と実施すべき項目を定めた「製品含有化学物質管理ガイドライン」を制定、運用し(注)、製品中に含まれる化学物質の適正な管理に努めています。

なお、2011年にはRoHS指令やELV指令の規制対象品ではありませんが、鉛フリー仕様品に誤って鉛はんだを使用する問題が発生し、原因を究明し再発防止対策を徹底しました。

グリーン調達の推進

当社グループは、製品に使用する原材料や部品については、「グリーン調達ガイドライン」を制定、運用し(注)、鉛やカドミウムなどのRoHS指令やELV指令で定められた禁止化学物質が含まれることのないように調達を進めてきました。

各国の化学物質規制は年々強化されており、規制強化に対応するために2012年に「グリーン調達ガイドライン」を改訂し、「購入品グリーン品質ガイドライン」および「含有化学物質基準」として発行しました。このように製品に含まれる管理すべき化学物質についての基準を独立させることにより、化学物質の規制強化に素早く対応できるようにしました。

(注)各事業部および関係会社毎に製品の種類やお客さまからの要求が大きく異なるため、各部門でそれぞれの状況に応じたガイドラインの運用を行っています。

用語解説

*REACH規則
Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略。
人の健康や環境の保護を目的とする化学物質に関するEU規則

*SVHC
Substances of Very High Concernの略。
有害である懸念が高いとしてEUが指定した化学物質

物流品質・事務品質

物流品質の向上に向けて

住友電工グループでは輸送を委託している運送会社と一丸となって物流品質の向上に取り組んでいます。

2011年度は『荷物輸送事故件数半減』を目標に取り組みましたが、再発防止に注力してきたフォークリフトによる事故は横ばいであったものの、貨物の落下や荷崩れ等による事故が増加し、残念ながら全発生件数は前年度対比で増加しました。

2012年度も、運送会社の運転手を対象に運転操作技能の向上を目指した「フォークリフト基本運転操作競技会」を開催してフォークリフトによる事故低減への取り組みを継続するとともに、正しい貨物の固定・取り扱いを徹底する等の地道な活動を行い、荷物輸送事故の削減に向けて愚直に努力していきます。

輸送中の製品事故件数の推移

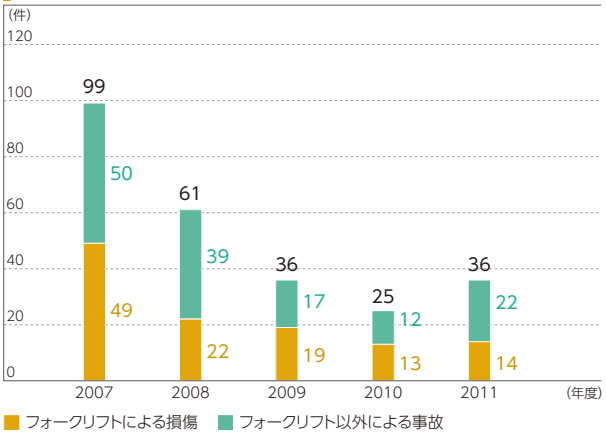

集計範囲：大阪製作所、伊丹製作所、横浜製作所+関係会社10社及びASブレーキシステムズ(株)

11月に開催された「フォークリフト競技会」

事務品質向上に向けた取り組み

当社グループでは「モノづくり品質と事務品質は事業遂行上の車の両輪」と位置づけ、「重大事務ミスゼロ」と「業務効率向上」を目的とした事務品質向上活動に注力しています。具体的には、①規程・ビジネスルール(BR)・執務書等の整備と定期的な見直し点検、②事務ミスの撲滅を目指した再発防止対策の徹底や「ヒヤリ・ハットメモ」の活用などによる未然防止、③事務改善による業務効率の向上、に取り組んでいます。

また組織風土の醸成やそれによる社員のやりがい向上を促進させるための施策として「事務品質向上 組織評価」を開始しました。これは、事務品質向上活動の実施状況と事務品質に対する組織風土に関する各種評価項目について、1年に1回、当社グループ各部門・各社にて組織単位で自己評価するものです。この評価結果を用いて各部門の弱みを克服し強みを伸ばすための施策を定めて取り組みを進めることで、当社グループ全体のさらなる事務品質の向上を目指しています。

業務基盤整備に向けて

当社グループの各部門・各社が自主的に業務の適正化・効率化を図っていく体制の構築を目指した業務基盤整備活動を2011年度から開始しました。具体的には、各職場に「業務基盤整備統括責任者」を置き、業務が法令・規程に従って適法・適正に行われているかの自己点検を行うとともに、職場における事務品質向上活動の旗振り役として活動します。活動の事務局は監査部と情報システム部が共同で務めており、社報やメールマガジン等を利用して周知徹底と活動の活性化を図っています。

営業部門でのCS向上に向けた取り組み

当社グループの事業はほとんどが企業間取引であり、日常の営業活動等を通じてお客さま(企業)のご意見やご要望を的確に把握し、製品およびサービスの品質をさらにレベルアップすることがCS(顧客満足)向上に直結すると考えています。

こうしたことから、営業担当者を対象とした360度調査を2002年度から実施しています。具体的には、本人と上司、及び本人が担当するお客さま(3～5社)に対してアンケートを行い、本人の営業力を測定・診断します。診断結果は本人、上司へフィードバックし、本人の営業力強化を促すとともに、全体各課を参考にして教育・指導方法の見直しを行うことで営業部門の強化を図り、CS向上に活かしています。

用語解説
＊RoHS指令
Restriction of the use of certain Hazardous Substancesの略。電子・電気機器への特定有害物質の使用制限についてのEU指令
＊ELV指令
End-of Life Vehiclesの略。廃棄自動車が環境に与える負荷を低減するため、自動車への鉛等有害4重金属の使用制限についてのEU指令

調達

調達基本方針

住友電工グループでは、調達を「事業活動の基盤を支える業務」と位置づけており、2006年5月に住友事業精神と住友電工グループ経営理念に則った「調達基本方針」を制定しました。この調達基本方針は、グループ会社はもちろんのこと、主要なお取引先に配布して、当社グループの調達活動に対するご理解とご協力をお願いしています。

また2006年11月には、調達基本方針に基づいた具体的な執務のための「調達行動指針」を制定し業務を行っています。

調達基本方針

1. 創造的かつグローバルな企業活動に資する調達活動の推進

お客様の要望に応え優れた製品・サービスを提供する企業活動こそ私どもの社会貢献の原点であることを踏まえ、その源となる「創造的かつグローバルに展開する企業活動」を継続的に支える調達活動を推進します。

2. 公平・公正な調達活動の推進

合理的なプロセスと判断に基づく公平・公正かつ開かれた取引により、適正な企業活動を支える調達活動を推進します。

3. コンプライアンスに立脚した調達活動の推進

お取引先様にも協力を頂き、関連する法令の遵守はもとより社会的な規範も踏まえた調達活動を推進します。

4. お取引先様との相互信頼と連携に基づく調達活動の推進

経営理念の実現には、お取引先様との強固な信頼関係と連携が不可欠であることから、私どもの理念に賛同頂けるお取引先様を重視する調達活動を推進します。

5. 地球環境に配慮した調達活動の推進

地球規模の課題である環境保護に貢献するために、お客様の環境保護に貢献できる製品提供を支え、更に環境負荷の小さな企業活動実現を目指した調達活動を推進します。

グループ調達体制

資材部内に設置された連携推進室という、当社事業部門およびグループ関係会社24部門・社の調達外注責任者で構成される組織を中心に、調達基本方針に基づくグループ全体の調達諸施策や諸活動を展開しています。

また、資材部が住友電工グループの調達外注担当者向けに定期発行するメールマガジンでは、コンプライアンスや環境配慮に関する実務上のトピックスやアドバイスを配信し、グループ全体の調達外注担当者のCSR意識の向上を図っています。このメールマガジンは、2005年4月の第1号の発行以来、2012年3月で180号に達しており、グループ全体で422名に配信されています。

海外においては、資材部の国際調達拠点（IPO：International Procurement Office）が中心となり、エリア単位で調達部門連絡会を開催しています。今後、この調達部門連絡会ではグループ全体の調達諸施策の展開や担当者への研修を通じて調達基本方針の徹底を図っていきます。

IPO調達部門連絡会

CSR調達ガイドライン

昨今、CSRへの要請が高まるなか、調達活動におけるCSRへの取り組みをさらに推進するためには、お取引先の協力が不可欠であることから、住友電工グループ経営理念や企業行動憲章を基本に、お取引先に積極的な取り組みをお願いする事項をまとめ、2010年8月に「住友電工グループCSR調達ガイドライン」として制定しました。

住友電工グループ CSR調達ガイドライン（抜粋）※

住友電工グループは、社会的責任を自覚し事業活動を通じてよりよい社会、環境づくりに貢献したいと考えています。そのためには、私どもに製品・サービスを直接または間接的に提供いただくお取引先様にも私どもと共に、社会的責任に資する活動に取り組んで頂くことが必要です。従いまして、ここに住友電工グループの調達お取引先様へのお願い事項を纏めましたので、積極的な推進をお願い致します。また、皆様の調達取引先についても、皆様より本項目の取り組み要請をお願いします。

1. 優れた製品・サービスの提供
2. 技術力の向上
3. 健全な事業経営の推進
4. 地球環境への配慮
5. 法令・社会規範の遵守と公正・適正な企業活動
6. 社会貢献と反社会的勢力の排除
7. 人権・労働安全衛生への配慮
8. 情報開示とコミュニケーション促進
9. 秘密保持と情報セキュリティ

※ 詳細は当社Webサイトで公開しています。 Web http://www.sei.co.jp/csr/procurement/csr_guide.pdf

当社グループではお取引先との関係強化を図る一環として「パートナーズミーティング」を開催していますが、当社の事業概況や調達方針の説明に加え、優れたVA活動を提案・実践いただいたお取引先の表彰を通して、お取引先との友好関係構築に大きな役割を果たしています。CSR調達ガイドラインもこのパートナーズミーティングにおいて改めてご説明し、ご協力および積極的な推進をお願いしました。

また海外におきましても、ロサンゼルスIPOにて開催したパートナーズミーティングやバンコックIPO等で開催した逆展示会*にてお取引先にご説明して浸透を図っています。

今後はより実効のある活動とするために、引き続き周知徹底を行いながらお取引先のご協力を得てCSRの取り組み状況を確認させていただき、お取引先評価シートに反映させていく予定です。

なお、パートナーズミーティングは、住友電工グループ全体の開催に加え、各製作所、グループ会社でも開催しております。

パートナーズミーティング

パートナーズミーティング

	住友電工グループ	大阪地区	伊丹地区	横浜地区	グループ会社
参加お取引先社数	95	36	32	37	85

BCP対応

製品・サービスの安定供給の観点から、阪神大震災や新潟県中越地震などの経験を踏まえ、大規模地震災害を想定した調達部門BCPの策定と実行を2008年度より取り組んでいます。このBCPでは供給先の被災を前提に当該資材の供給停止により生産に直ちに影響する品目を対象に、生産への影響を極力少なくするよう調達代替先や代替品の検討、さらに汎用品への切替などの安定調達に取り組んでいます。また災害発生時に被災の影響を短時間で把握できるようお取引先との連絡網整備や、被災地区に当該品の製造や保管場所がないかを確認できるよう生産拠点や物流拠点情報の整備も進めています。

このような取り組みに加え、昨年の東日本大震災では当社グループの被災に際し、その復旧に迅速にご対応頂いたお取引先や、被災されながら当社グループの安定操業確保にご協力いただいたことで、お取引先のご協力がことのほか重要であることを改めて認識しました。

感謝の意を表すために前記パートナーズミーティングにおきまして、震災時にご協力いただいたお取引先を対象に感謝状を贈呈し、引き続き一層のご協力をお願いしました。

今後も上記の活動を継続し、製品・サービスの安定供給に向けた調達体制の強化を図っていきます。

CSR VOICE

CSR推進とともにベストパートナーを目指して

(株)巴商会　専務取締役　営業本部長　**菊原 誠 様**

当社は、ガスの総合商社として、工業用ガスや関連する機器・設備を納入させていただいております。

「高圧ガス」という危険と隣り合わせの商材を取り扱う上で、私どもにとって「安全」と「環境」という二つの要素に最大限配慮することは不可欠であります。そのため、当社はISO14001認証に基づく環境マネジメントシステムを構築し、その効果的な運用と継続的な改善を維持することにより、地球環境の保全並びにお客さまへの「安全」と「安心」をお届けすることに日々努めております。

具体的には、環境に有益な商材（毒性ガス用排ガス処理装置、可燃性・毒性・窒息性ガス用検知警報器、排ガス並びに土壌の環境分析等）をご提供し、有害物質を監視しております。また、高圧ガス設備や容器を万全な体制で保守管理することにより、環境汚染及び災害を未然に防ぐことに取り組んでおります。

さらに、私どもの事業に必要な資材・設備機器は環境に配慮したものを利用し、自分たちが使用するエネルギー資源並びに排出する廃棄物を監視して、省資源化と廃棄物の減量化に取り組んでおります。

これら活動の実践並びに改善によって、貴社の調達基本方針およびCSR調達の要請に微力ながらもお応えし、お役立てできる企業であり続けたいと願っております。

最後に、この場をお借りして、40年以上もの長きにわたるご愛顧に深く感謝申し上げます。

用語解説
＊**逆展示会**
当社グループで使用する物品を展示し、お取引先に（Quality・Cost・Delivery）でより優位な代替品をご提案いただく展示会

地球環境への配慮

地球環境に配慮した調達活動の推進のために、住友電工グループは2003年度より「SEIグリーン調達ガイドライン」に基づき、製品への含有禁止物質の非含有化およびその他の含有化学物資の管理強化に取り組んできました。

また、お取引先と当社グループ一体となって地球環境配慮への取り組みを推進する一環として、当社は株式会社三井住友銀行様と連携して開発した「ECOファクタリングシステム」の導入を2009年度より開始し、2011年度末時点で38社のお取引先にご活用いただくことができました。これは、当社が設定する基準によりお取引先の環境保全活動の状況を審査し、審査内容によりお取引先が納入物品の債権を期日前に現金化する際の適用金利を優遇するものです。これにより当社はお取引先の環境保全活動を後押しいたします。

調達外注コンプライアンスへの対応

調達部門が遵法上特に注意を払うべきものとして、下請代金支払遅延等防止法(下請法)の遵守および、直接輸入時における関税法対応があります。

2011年度もグループ全体を対象とする研修会等を実施し、その徹底を図ってきました。

また調達業務において常に注意を払うべき内容を「下請取引遵法指針」としてまとめ、調達関係者に携帯させることにしました。

		下請法関係	関税法関係
研修会	開催場所	全国11カ所	
	研修内容	基礎・入門編、購買外注実務編、購入依頼実務編の3コース	
	参加者	861人(のべ人数)	
自己点検		32部門＋関係会社53社	16部門＋関係会社6社
巡回点検		13社19部門	16部門＋関係会社6社

一方関税法関係では、2011年度は2012年11月に予定される税関による通関申告額の妥当性および確証類の事後調査に向けた巡回点検を輸入主管 部門・社に対して実施しました。過去1年分約6,000件の輸入案件を、過去の事後調査での指摘事項をもとに重点的に確認した結果、特段の問題なく完了しました。

今後も適正な通関申告を徹底するべく研修会において適正な通関処理方法の周知を図るとともに、年1回実施予定の巡回点検を継続し、繰り返しご指摘を受けることがないよう努めていきます。

コンプライアンス研修

教育制度

資材部では、『頼られる購買担当者の育成』、『購買倫理・知識・技能の伝承』を目的に、実務担当者を対象としたOFF−JT教育*プログラムを実施し、従来からのOJT教育*と組み合わせて、両者の相乗効果による購買スキルの向上を図っています。

2011年度のOFF−JT教育は、『調達関連法規』、『CSR、環境、倫理』ほか全8つの講座を実施し、それぞれ部内のエキスパートが自ら作成したテキストを用いて、電話会議システムにより国内外の拠点を結んで講義形式で行い、全21社から延べ308名が受講しました。

これとは別に下請法については、下請法キーパーソン育成プログラムを昨年に引続き開講しました。下請法は、購買担当者のみならず製造や開発等、広く周知を図る必要がある事から、各部門・社での自律的遵法体制構築のための核となる人材を養成していくものです。

また、海外では近隣の関係会社の調達外注担当者による調達部門連絡会を実施し、その中で、関係会社の調達外注担当者への研修会を実施しています。

今後も定期的に研修会を実施し調達基本方針を一層浸透させるとともに、開催地についても拡大を検討していきます。

キーパーソン認定証書

教育実績

	時期	講座数	講習回数	計	参加社数
教育プログラム	2011年度上期	8講座	のべ31回	155人	19社
	2011年度下期	8講座	のべ31回	153人	15社
キーパーソン育成プログラム	2011年度下期	1講座	5回	15人	11社
海外調達部門連絡会での研修	2011年度上期	2講座	2回	34人	16社
	2011年度下期	2講座	2回	49人	18社

キーパーソン教育

用語解説
＊OJT教育、OFF-JT教育
OJT(On-the-Job Training)とは日常の業務につきながら行う教育訓練のことで、通常の業務を一時的に離れて行う集合研修などの教育訓練がOFF-JT(OFF the Job Training)

ダイバーシティ

グローバルHRMポリシー

住友電工グループでは世界30カ国以上で約19万人の人材が活躍しています。当社がグローバル競争を勝ち抜いて発展していくためには、技術、製品、ビジネスモデルをはじめとしたすべてのリソースをフルに活用していくことが不可欠ですが、それらを支える優秀な人材の確保と活用がもっとも重要なことであると考えております。

当社としては従来から、住友事業精神に則り、人材を重視した経営を行ってきましたが、人材に関する基本方針を明確化するため2011年9月に「Sumitomo Electric Group Global Human Resource Management Policy（グローバルHRMポリシー）」を制定しました。

このポリシーにおいて、グローバルな人材確保や登用を加速していくため、グループ・グローバル共通の人材育成、国籍・人種・民族・宗教・性別などに関係ないキャリア機会の提供、ダイバーシティの推進、グローバルリーダーの育成等に取り組んでいくことを明文化し、社内外に広く宣言しました。

グローバルHRM（Human Resource Management）ポリシー

- あらゆる人材がSEIグループの一員として活躍し、仕事を通じて成長し、自己実現し、社会に貢献できる会社を目指します。
- 国籍、人種、民族、宗教、年齢、性別にかかわらず、様々なキャリア機会を提供し、グローバルな適材適所の実現を目指します。
- 組織の創造性を高め、永続的に発展するため、多様性を重視し、ダイバーシティの推進に取り組みます。
- グローバルな事業展開を支えるグローバルリーダーの育成に取り組みます。グローバルリーダーとは、住友の事業精神とSEIグループの経営理念を理解し、ダイバーシティに富んだチームをリードできる人を意味します。

今後、ポリシーを具現化し、あるべき姿に近づけていくため、世界共通の人事制度やガイドラインの作成など、具体的施策の推進に取り組んでいきます。

グローバルHRMポリシーの周知

ポリシー周知のためのWebサイト

グローバルHRMポリシーの内容を具体的に説明するとともに、実際に世界中で活躍する当社グループ社員の姿を社内外に紹介するWebサイトを2012年4月に立ち上げました。

このWebサイトにおいては、住友電工グループにおける人材育成プログラムの内容や実際の受講者の声を紹介したり、様々なキャリアを実現している社員の例や各地域でのコミュニケーション促進、地域社会へ貢献する取り組みなどを紹介しています。

グローバルHRMポリシーサイト

Web http://www.sei.co.jp/ghrm/
(英文) http://global-sei.com/ghrm/
(中文) http://global-sei.cn/ghrm/

グローバルマガジンの配信

当社グループの海外で活躍する社員とのコミュニケーションツールとして2008年度から「グローバルマガジン」を年4回、7カ国語で発行し、住友事業精神、当社グループの経営理念のほか、幹部のメッセージ、経営状況に関する情報、また各地域での事業活動や社会貢献活動に関する情報などを発信し、グループ社員間の情報共有や一体感醸成に努めています。

また昨年9月に制定したグローバルHRMポリシーについては「グローバルマガジン」でも全世界の社員に周知を図りましたが、昨年秋号からは世界各地で活躍している幹部社員インタビューの掲載を開始しました。当社グループにおける自己実現やキャリア機会等の具体例を紹介することで、グループ社員の一体感やモチベーションをいっそう高めていくことを目指しています。

グローバルマガジン

グループグローバル人員推移

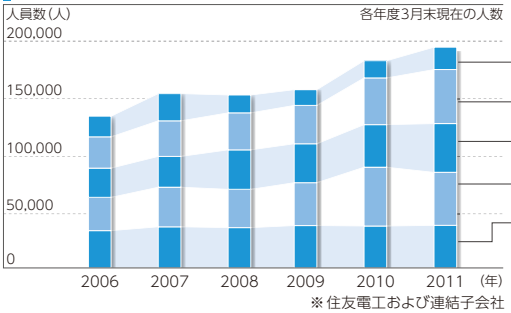

※住友電工および連結子会社

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
米州	18,201	23,962	15,744	13,852	15,164	19,712
欧州・アフリカ	27,634	31,406	32,667	33,834	41,230	47,735
東南アジア	25,766	27,167	34,792	34,310	37,538	43,000
中国	29,367	34,939	33,808	37,843	51,887	46,788
日本	32,885	36,251	35,536	37,364	36,954	37,499
総計	133,853	153,725	152,547	157,203	182,773	194,734

多様な人材の採用と活用

2011年度は、新卒総合職の採用人数118名のうち、女性の人数は18名、海外からの留学生は2名となっています。また他社経験者を44名採用しました。当社の新規分野やグローバル活動をはじめとする様々な事業展開を支える上でも、今後も女性、留学生、経験者などの多様な人材の採用を積極的に進めていきます。

男女採用者数

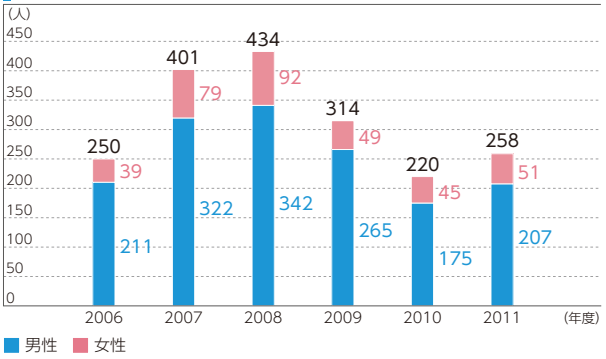

男女社員比率・男女基幹職比率

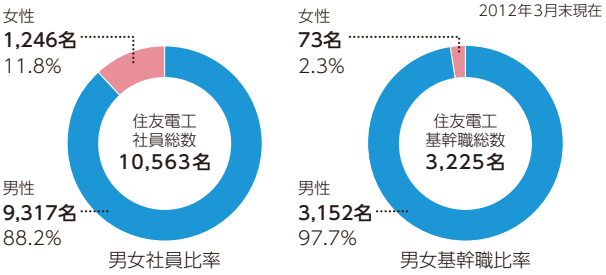

住友電工単体に在籍する外国人社員数

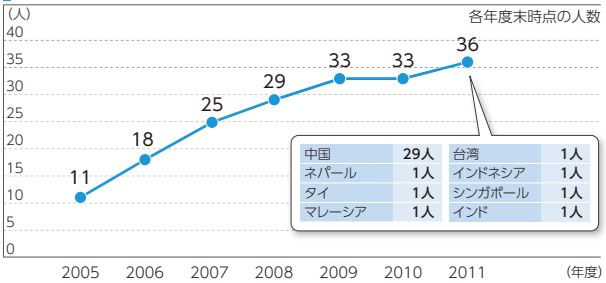

障がい者雇用率の推移

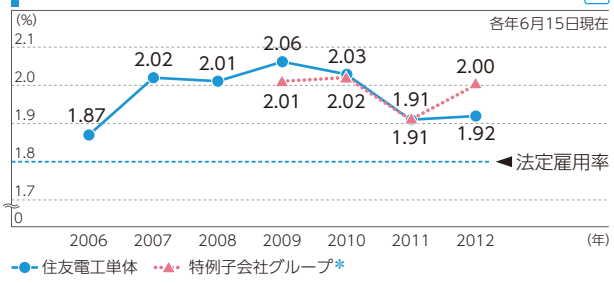

(注)上記の人事データ指標の対象範囲は、住友電工の社員で関係会社等の出向者を含みます。
障がい者雇用率は、2010年7月に除外率*が10ポイント引き下げられた(15%→5%)ことにより、2011年の障がい者雇用率は1．91%となりました。

障がい者雇用の推進

当社はこれまで身体障がい者の採用を中心に、地道な取り組みを続けてきましたが、さらなる障がい者雇用の促進と障がい者雇用率の向上を目指し、2008年7月に障がい者雇用に特化した特例子会社「すみでんフレンド(株)」を設立しました(2009年2月認定取得)。同社は、障がい者5名とスタッフ7名の12名でスタートし、観葉植物のレンタルおよびメンテナンスや梱包用緩衝材の製作から、パソコンを使用した図面等の電子データ化、古紙の裁断・リサイクル等へと業容を拡大をしてきました。2011年には新社屋が完成し、温室も増設し、現在では障がい者12名、スタッフ9名の合計21名が働いています。

新建屋と温室

皆が明るく生活できる社会づくりに向けて

すみでんフレンド(株) 社長 **大樂 裕**

すみでんフレンドでは、地域社会の皆さまとも積極的に交流することを心がけております。

ご希望のあった学校関係者、障がい者通所作業施設の利用者、支援者、保護者等、様々な方を対象に、見学会を実施しており、2008年から現在まで約1,200名の方にお越しいただきました。見学会では、実際の作業現場をご覧いただき、作業のさまざまな工夫を紹介し、育成方針や方法を説明しています。

また、各種の企業実習も積極的に受け入れております。支援学校の学生や作業施設利用者等、社外の障がい者の皆さんに、朝のラジオ体操、朝礼から社員と一緒に業務に取り組んでもらっています。さらに厚生労働省が指定する障がい者支援のプロを養成する研修プログラムにおける企業実習も毎年受け入れております。

その他、毎年10月に実施される住友電工の伊丹製作所・緑花祭では芋ほり大会を開催しています。5月に社員皆でスコップとクワを使い苗床を作り、芋の苗を1本ずつ植え付けて大切に育てます。このさつまいもは大きく美味しいと評判で、毎年近隣に住む多くのお子さんに参加いただき、賑わっています。

以上のような活動を通して、今後も地域社会の皆さまとともに、障がいのあるなしにかかわらず、皆が明るく生活できる社会づくりに貢献していきたいと思っています。

芋ほり大会

見学

用語解説

＊特例子会社グループ
一定の要件をみたした場合、特例子会社をもつ親会社と関係する子会社も含め、企業グループ全体で雇用率を算定できる制度

＊除外率
障がい者の就業が一般的に困難な業種について、雇用する労働者数を計算する際に除外率に相当する労働者数を控除する制度。除外率は廃止に向けて段階的に引き下げられている

人権

人権を考える教育や制度

住友電工は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」（世界人権宣言1948年）との世界的な大原則を踏まえ、人権を尊重した企業経営を行っています。

具体的には、住友事業精神や住友電工グループ経営理念に則って2005年9月に制定した住友電工グループ企業行動憲章（P8参照）の中で、人権の尊重、能力開発、安全で働きやすい職場環境の構築につき規程しました。

また、2011年9月に制定したグローバルHRMポリシー（P38参照）の中でも、グローバルに事業を展開する企業の必須条件として「国籍、人種、民族、宗教、年齢、性別にかかわらず、様々なキャリア機会を提供し、グローバルな適材適所の実現」をうたい、多様な人材の雇用拡大ならびに人権を守り、社員が活き活きと活躍できる活力ある職場づくりを推進しています。

コンプライアンス・マニュアル

人権の尊重と不当な差別の禁止については、「住友電工グループ コンプライアンス・マニュアル」の中で、具体的な例示とともに明確に定めています。当社は創業100周年にあたる1997年に経営理念とともに「SEI社員行動指針」を定め、2002年の「SEI社員コンプライアンス・マニュアル」への刷新を経て、2009年3月にグループのマニュアルに改訂し、グループ社員への周知と浸透に努めています。

人権研修・啓発

同和問題、セクシャルハラスメント問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて人権研修や啓発活動にも継続的に取り組んでいます。

社内研修については、SEIユニバーシティの全社員対象の研修メニューに「人権」を加えるとともに、対象者全員が必ず受講する役員研修、職分昇進者研修、新入社員研修においても人権研修を取り入れています（SEIユニバーシティの研修受講時間およびのべ受講人数はP42を参照）。各職場の人権研修推進委員が中心となる職場内研修も含めると2011年は6,585名が人権に関する研修を受講しています。

研修風景

また啓発活動の一環として、社内人権標語コンクールを毎年実施しており、2011年は4,219名の応募がありました。

相談窓口の設置

コンプライアンス委員会が主管する相談・申告窓口（スピーク・アップ制度、P23）やセクシャルハラスメント相談窓口を設け、人権侵害に関わる事態が発生した場合にも、その情報を迅速に把握し、適切な対応がとれる体制を整えています。

人権団体や行政との連携

国内においては「大阪同和・人権問題企業連絡会」等や「一般社団法人 公正採用人権啓発推進センター」等の人権問題に取り組む団体に加入し、企業の立場から関係行政・諸団体と連携して人権確立社会の実現に向けて取り組んでいます。

海外での取り組み

海外のグループ会社については、中国、シンガポール、マレーシアにおいて職場管理者に人権も含めた人事・労務管理のポイントをまとめたハンドブックを配布しています。また中国人事センター、シンガポール人事センターから各地域における最新の人事労務関連情報をメールマガジンの形で各グループ会社に配信しています。当面はASEAN諸国を中心に対象地域を拡大していく計画です。

労使関係

当社では、企業の発展は組合員の生活向上とともにあるという考え方を基本に、労使がお互いの立場を尊重しながら、徹底的に話し合うことで、さまざまな課題の解決に取り組んでいます。中でも、年4回開催する「中央経営協議会」は2012年5月時点で264回と60年を超える歴史を誇ります。労使の代表者が事業環境や経営状況などについて意見を交換する場であり、健全な労使関係を構築する中心的な役割を担っています。また、「時間短縮専門委員会」「福利厚生専門委員会」などの各種専門委員会を設置し、働き方の多様化が進む中で、すべての社員が活き活きと笑顔で働ける環境づくりに向けて、各種制度の改善やモニタリング機能の強化を図っています。

こうした、労使間で何事においても徹底的な話し合いを実施し、その結果は必ず守るという固い信頼関係を長い年月をかけて築き上げてきたことから、1921（大正10）年に経験した労働争議以降は、当社では一度も労働争議が発生することなく今日に至っています。

なお、住友電気工業労働組合への社員の加入率は、当社単体では100%となっています。

人材育成

育成すべき人材像

当社は育成すべき人材像を「住友事業精神を堅持し、会社の経営方針を理解し、基本に忠実で高度な技術・知識を有し、グローバルに通用する人材」と定義しています。

人材育成の基本的な考え方

- 企業理念・経営戦略に沿った人材育成
- 「本人の意欲」と「職場上司の指導と対話」が基本。それを「部門内研修」と「全社研修」により支援

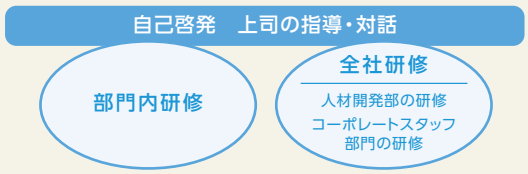

SEIユニバーシティ

「SEIユニバーシティ」は当社グループの研修体系の総称です。Glorious Excellent Companyの実現に向けて、グループ全体としてさまざまな研修を実施し、人材価値の向上を図っています。

SEIユニバーシティ基本理念

① 住友電工グループとしての企業理念浸透の場
② 住友電工グループとしての経営戦略・ビジョン共有の場
③ グローバルに通用するために必須の能力・技能・知識向上の場

SEIユニバーシティの研修プログラム

経営幹部から新入社員までさまざまな研修プログラムがあります。2011年度の研修プログラム数は約300、研修受講時間は約344,000時間、のべ受講人員（研修プログラム単位で参加人数を総計）は約36,000名でした。

2011年度も多数の研修を新設・拡充しました。

例えば、技術経営（MOT：Management of Technology）の研修体系「MOT-SEI」（もっとSEI！）を本格的に実施しました。当社グループがグローバル市場で成長し続けるためには、技術をベースとしたイノベーションを継続的に実現していく必要があります。この研修体系は、イノベーション実現のための戦略と戦術の構築について学び、実践することにより、マネジメント能力の向上を目指します。

また、若手技術者に必要な専門知識を身につけさせるため、当社グループのスペシャリストによる輪講形式の研修を新設しました。専門科目の基礎知識に関するテキストを、4～5名のグループで、3～6カ月かけて講師の支援により読み解いていきます。また、講師ならではの経験談によるノウハウの継承もあわせて行います。

さらに、新入社員の指導員と上司を対象にしたOJTの研修を新設しました。入社1年目社員の悩みなどを伝えた上で、指導員の役割や育成の目的、OJTの進め方、コミュニケーションのコツについて情報提供しています。

グローバル化への対応

当社グループでは、事業のグローバル化に伴いますます役割が大きくなってきた海外スタッフの育成にも積極的に取り組んでいます。

モノづくり力をグローバルに向上するために、エリアごとにモノづくりキーパーソンの育成や、グループ活動活性化に向けた研修を展開しています。インドネシアとマレーシアでは第1回グループ活動発表大会を開催し、各社代表チームの活動報告をもとに、グループ活動の進め方や報告の伝わり易さなどのアドバイスを行いました。

中国では、育成してきたキーパーソンが参加する「安全部会」「品質管理部会」を2011年度に立ち上げ、「安全」「品質」に対する活動を現地主導で一層活性化するための支援を推進しています。

未来のグローバルリーダー育成

現在、当社グループ社員の総勢約19万人のうち、約8割は海外現地法人社員で構成されており、国籍を問わずグローバルに活躍できるリーダー人材の育成が必須となっています。

若手社員に対しては、海外トレーニー制度を積極的に展開しています。多くの若手社員が国境、事業部門などを越えて、さまざまな事業現場にトレーニーとして研修派遣されています。異なる文化の中で学び成長するチャンスを与えることで、個人の成長をサポートし、グローバルリーダーの育成を目指しています。

また、グループ各社の幹部社員に対しては、日本に集合する「グローバル・リーダーシップ・プログラム（以下、GLP）」を開催しています。毎年各国の当社グループの幹部社員を日本に招聘し、日本人幹部候補とともに、当社グループの経営理念や住友事業精神を学び、グループの経営課題について議論し、最終日には当社の経営陣に向けプレゼンテーションを行っています。これまで英語でのみ実施してきましたが、2011年度は初めて日本語で実施し、中国・韓国から集まった16人が、16人の日本人幹部候補とともに参加しました。さまざまな国籍、担当業務の受講者が一堂に会して本プログラムを受講することで、異文化への理解が相互に深まるとともに、当社グループとしての求心力の向上にもつながると期待しており、今後も継続的に開催する予定です。

また幹部向け研修として、当社および関係会社の執行役員、部門長などを対象としたアクションラーニングを実施しています。アクションラーニングは、実際の経営課題をテーマ

として5～6名のチームで6カ月間にわたって調査、議論を行い、具体的に取り組むべき内容について経営陣に提言するというものです。2010年度に続き2011年度も、米国から4名が参加し、「米国におけるSEIグループビジネス拡大のカギは何か?」という課題について提言しました。

「GLP」「アクションラーニング」というステップを通じ、未来のリーダーが当社グループ全体としての経営的視点を身につけていくことを期待しています。

研修受講時間

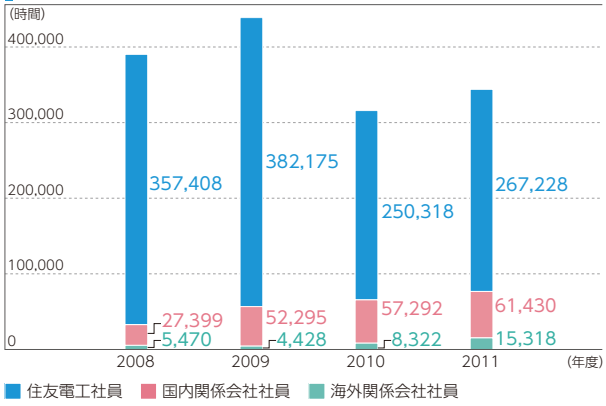

(注)国内関係会社および海外関係会社は、住友電工から提供した研修のみカウント

のべ受講人数

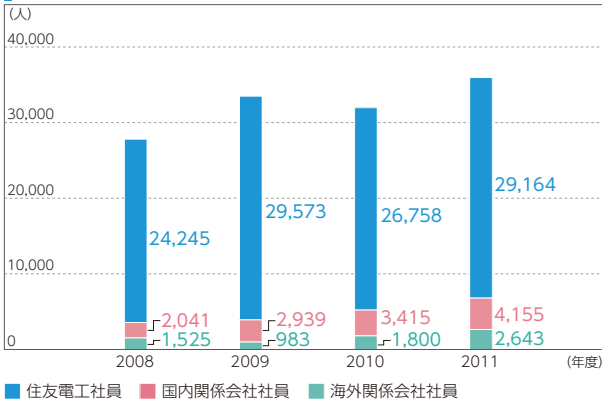

(注)国内関係会社および海外関係会社は、住友電工から提供した研修のみカウント

「アクションラーニング」に参加して

Sumitomo Electric Carbide, Inc. (SCI) **Gary McWilliams**

今回は幸運にもアメリカの住友電工グループ会社の幹部代表としてアクションラーニングに参加することができました。

私たちアメリカチームが取り組んだ課題は「米国におけるSEIグループビジネス拡大のカギは何か?」というものでした。

SCI入社以来、15年が経過しますが、この課題に取り組み始めた当初、親会社である住友電工グループの全体についてよく知りませんでした。私のように住友電工グループで働く多くの社員もそれぞれの会社において、日常業務に取り組んでいますが、グループ全体の視点に立ち、大局的に会社を見る機会は少ないと思います。

このアクションラーニングに参加したおかげで、さまざまな住友電工グループの幹部社員を対象に調査、訪問、インタビューする機会がありました。各会社がそれぞれに高い収益性を保ちながら、どのような製品を製造し、市場を開拓し、販売し、北米市場でのシェアや売上を確保しているのかを知ることができました。

今回のプログラムに参加したことで、広い視点で住友電工グループ全体を見た時に、各会社が親会社である住友電工とどのように結びついているかがより見えるようになりました。住友電工は事業を多角化しながら、グローバルリーディングカンパニーとしてより一層高いポジションを目指しています。

プログラムへの取り組みを通じて、住友電工グループへの理解が深まりました。ここで培った経験は将来さまざまな場面で決断を下さなければならない局面で必ず役に立つものと確信しています。

「海外トレーニー派遣」を体験して

住友電工管理(上海)有限公司 **厳 薇**

私は住友電工の中国人事センターの一員として、人事労務管理を勉強するために2011年10月から約3週間、住友電工の伊丹製作所で研修を受けました。「勤労活動」と呼ばれる労務管理業務を勉強し、製造現場の指導者を養成する研修にも参加しました。また伊丹製作所各工場、大阪製作所、神戸にある関係会社の工場にも見学へ行きました。

最初は「勤労活動」とは何かわかりませんでしたが、日常業務の見学や会議の傍聴、工場の方々からの説明などを通じて、「勤労活動」に対するイメージができてきました。その中でも私が一番感心したことは、会社の発展と社員一人ひとりの発展の両方を考える、という原則の下、従業員に対して仕事だけでなく生活や心身の健康管理などの面まできめ細かく配慮していることです。

現在私の働いている中国では、日本と雇用形態や労働者の考え方などは違いますが、社員一人ひとりへの配慮、コミュニケーションの強化や教育研修の整備などの取り組みを参考にしながら今後の仕事に活かせるよう、同僚と一緒に努力していきます。

大学の専門は日本語で、卒業してから日系企業で働いていましたが、日本に来たのはこれが初めてでした。同じく初めて海外からトレーニーを受け入れた伊丹製作所の人事総務グループの方々からは情熱溢れる歓迎を頂き、仕事のみならず、生活の面でもいろいろと教えていただきました。さらに日本流の飲み会や「たこパー(たこ焼きパーティー)」などにも参加できたことは、私にとっては面白い体験でもあり、素晴らしい思い出をたくさん残すことができました。

働きやすい職場づくり

SWITCH+（プラス）運動

メリハリのある働き方の実現をめざし、2008年度より3年間の期限を設けてSWITCH運動に取り組んできましたが、労働時間の適正化・業務効率化だけでなく、次世代育成支援、介護支援、メンタルヘルス諸施策といった各施策は密接に関連していることから、これらを統合し、SWITCH+（プラス）運動として2011年度より新たにスタートしています。

「気力と体力とスピード感を持ちながら、各人が職務に責任をもって最大限の能力を発揮して、従来以上に“活き活き”と笑顔で働くことのできる職場づくりを推進する」という一つのコンセプトの下で、グループ・グローバルに運動を推進し、もう一段上の成果を出していきたいと考えています。

運動を推進する具体的な仕組みとしては、全社にポスターを配布するとともに、情報共有やスムーズな運営を目的として、SWITCH+（プラス）運動推進責任者と職場リーダーを各部門に設置しています。また、職場毎に「メリハリのある働き方の実現、業務効率化・体質強化のために取り組むこと」と「職場のさらなる活性化のために取り組むこと」について目標を設定してもらい、職場リーダーを中心に目標の達成に向けて取り組んでいます。

2011年度は、各職場において設定した取り組み目標を自律的に進めることを基本的な活動として、製作所など拠点単位では健康増進運動や、有給休暇の取得促進のためのアナウンスを定期的に行い、「活き活き」と働ける職場づくりの一助となるような取り組みを進めてきました。また、全社的には、社内報を利用し、SWITCH+（プラス）運動に関連した事例を掲載し、活動の周知にも注力しました。東日本大震災の影響により、復旧活動や受注の大きな変動があり、2011年度の平均総労働時間数は前年度を若干上回りましたが、リーマンショック以前の水準にまではなっていないことや、有給休暇の取得日数が増加しつつあるなどの成果も表れており、こうした結果も踏まえながら、SWITCH+（プラス）運動のコンセプト実現に向け、引き続き取り組みを進めたいと考えています。

平均所定外労働時間および平均有給休暇取得日数の推移

年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
平均所定外労働時間／月	22.6時間	22.1時間	21.0時間	14.2時間	19.1時間	20.5時間
平均有給休暇取得日数／年	11.5日	11.4日	12.1日	12.4日	11.5日	12.3日

(注)組合員平均

平均総労働時間数の推移

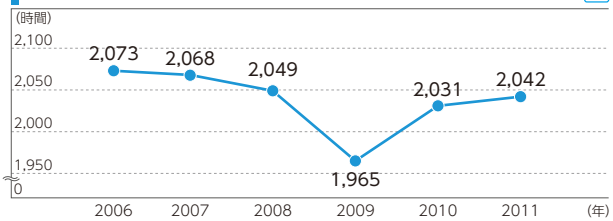

(注)上記の人事データ指標の対象範囲は、住友電工の社員で関係会社等の出向者を含みます。

活き活き職場調査の実施

当社では、2006年度から「活き活き職場調査」と称して社員の意識調査を実施しており、2011年度については、6月に当社社員及びグループ会社の社員を含めたおよそ16,000名を対象に実施しました。

調査結果は下図に示すとおり、2009年度調査以降、調査結果がほぼ横ばいになっておりますが、2011年度調査では各職場におけるSWITCH+（プラス）運動の推進のための現状把握という観点から一部の設問項目をより具体的なものに見直しました。

調査6年目となり、全社傾向が大きく変動するものではありませんが、設問内容を少しずつ変えることで、より具体的な課題発見に活用できるように改善しています。

2011年度の結果においては、一部項目においては数値が悪化しておりますが、設問内容の変更の影響によるものもあり、特に差が顕著に見られた設問については昨年の結果との比較により、具体的な課題発見につなげるようにしています。

また、調査結果は、全社傾向について社内報で周知するとともに、各職場に配置しているSWITCH+（プラス）運動推進責任者に調査結果を活用してもらえるよう、自職場の結果をフィードバックしており、全社傾向や昨年度の自部門との比較を行い、具体的な課題発見と改善に向けた取り組みの検討材料としています。

活き活き職場調査 結果推移

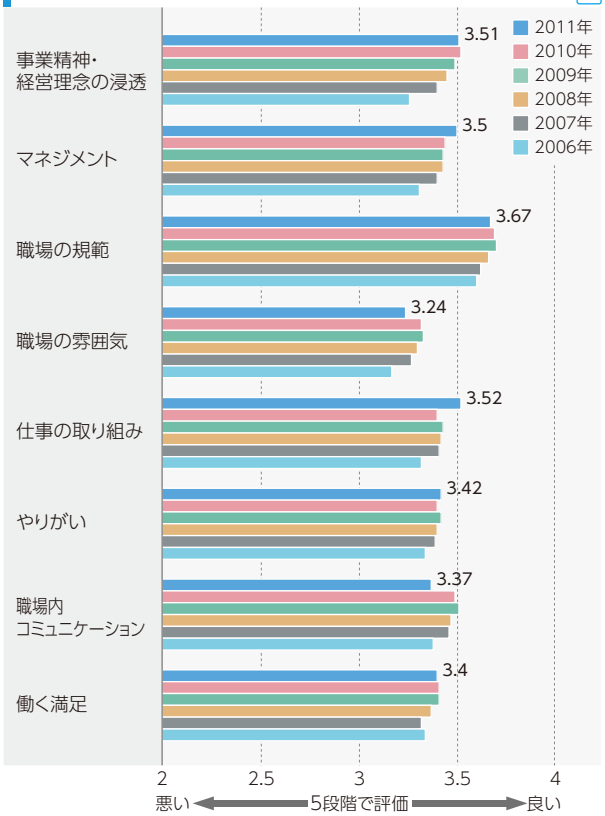

仕事と生活の両立支援

当社は、社員の「仕事と生活の両立」を支援するため、メリハリのある働き方を推進するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づき、これまで3回の行動計画を達成し、仕事と育児の両立支援に取り組んでいる事業主として厚生労働省から認定を受けるなど、育児・介護関連制度の整備に積極的に取り組んでいます。

これまで、出産する女性社員の多くが育児休業を取得した後に職場復帰をはたすなど一定の成果をあげており、また、女性社員だけでなく男性社員も育児に参加しやすい環境を整備することを目的として、配偶者出産休暇の創設や育児休業の一部有給化などの制度拡充を進めてきました。

さらには、全社員へのハンドブックの配布やホームページの整備を通じて、社員一人ひとりの理解を深める取り組みも実施するなど、仕事と生活を両立できる職場環境づくりに向けて、さまざまな取り組みを進めています。

次世代認定マーク「くるみん」＊

仕事と育児を上手に両立することができました

ハイブリッド製品事業部製造部 ハイブリッド工場第一製造掛　嶽 晃一

私が育児目的の短時間勤務を取得するようになってから3年目になります。働く妻の育児への負担を少しでも減らしたいという想いからのことでしたが、当初は仕事への影響がどのくらいあるものか不安でいっぱいでした。しかしながら、短時間勤務を取得し、早く帰宅できるようになっただけではなく、可能な場合には必要に応じて残業も行うなど柔軟に活用できるので、計画的に業務を進めるうえで大変助かっています。何より、職場の皆さんの理解や協力にも恵まれ、今では仕事と育児を上手に両立させることができるようになりました。

生活面では、妻からも大変感謝され、私自身も息子とのふれあいの時間を多く取れるようになり、より充実した生活となっています。

これからも、前向きに仕事と生活の両立に取り組んでいきたいと思っています。

さまざまな支援制度

ジョブリターン制度

2008年4月から、出産・育児・介護等を理由として、やむを得ず退職した社員が就業可能となった時点（退職後3年以内）で、会社が本人と面談を行い、原則として退職前の職場で再雇用する「ジョブリターン制度」を導入しています。

託児所

育児をしながら働き続ける社員をサポートするための環境整備の一つとして、2008年3月に横浜地区、同年4月に大阪地区、そして2009年3月には伊丹地区に託児所を開設し、61名（2012年3月末時点）の社員の子どもを預かっています。また、当社の託児所を利用できない社員に対しては、会社から託児所利用の補助を行うなどのサポートも行っています。

休暇制度の拡充

当社では、誕生日など社員本人が設定する記念日に、有給休暇を計画的に取得する「アニバーサリー休暇（年2日）」を、また、一定の勤続期間に応じて有給休暇を連続5日間取得する「ライフサポート休暇」を導入し、有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいます。また、失効した有給休暇を利用した「ボランティア休暇」を導入するなど、社員の社会貢献活動への参加も支援しています。

当社の育児・介護休業制度概要

当社制度の多くは、法を大幅に上回る水準で定められています。

制度	主な制度	概要
育児支援	休業可能期間	子が3歳に到達するまで
	短時間勤務、時間外勤務免除・制限、深夜業の制限	養育する子が小学校6年時の3月末日に達するまで
	父親の取得促進	①配偶者出産休暇（5日間） ②育児休業の最初の3日間を有給化
	ジョブリターン制度	退職後再雇用制度
	託児所	3事業所にて受け入れ中
	カフェテリアプラン育児・教育メニュー	メニュー利用ポイントの2倍・4倍化
	子の看護のための休暇	半日単位での取得可
介護支援	休業可能期間	1年間
	短時間勤務、時間外勤務免除・制限、深夜業の制限	要介護状態が継続する間
	費用の援助	介護支援サービス
	介護のための休暇	半日単位での取得可

※詳細はデータ集をご参照ください。

		2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
①育児休業者数（）内は当該年度新規取得者	男性	3 (3)	4 (3)	3 (3)	2 (1)
	女性	119 (50)	106 (56)	100 (51)	114 (50)
	計	122 (53)	110 (59)	103 (54)	116(51)
②配偶者出産休暇取得者数		44	68	61	61
③短時間勤務制度利用者数	男性	7	7	14	17
	女性	183	172	205	228
	計	190	179	219	245
④ジョブリターン制度登録者数		16	23	20	32
⑤託児所利用者数		37	40	61	61
⑥ボランティア休暇利用者数		4	5	7	16

用語解説
＊次世代認定マーク「くるみん」
当社の、次世代育成支援対策推進法に基づく第1回行動計画（2005年4月～2007年3月）、第2回行動計画（2007年4月～2009年3月）、第3回行動計画（2009年4月～2011年3月）が達成されたことに対し、厚生労働省より認定されたものです

こころの健康管理

当社は、メンタルヘルスの基礎知識の普及や、基幹職を中心とした研修の実施など、全社レベルで社員の心の健康管理に取り組んでいます。具体的な活動としては、2008年9月に「メンタルヘルスハンドブック」を制作し、全社員に配布してメンタルヘルスの基礎知識の普及に努めるとともに、主要事業所にカウンセラーを配置し、2008年5月からは家族も含め社外カウンセラーも随時利用できる環境を整えるなど、社員本人や家族、職場から寄せられる相談に適切に対応できる体制を構築しています。さらには、メンタルヘルスに対する予防の強化を目的として、全社員がストレスチェックを利用できるようにするなど、セルフケアへのサポートの充実を図る他、2011年からは特にラインケアへのサポートの充実という観点から、メンタルヘルス研修の強化を図っています。

メンタルヘルスハンドブック

こうしたメンタルヘルスの予防に向けた取り組みを強化する一方で、実際にメンタルヘルスなどにより休職した社員に向けた取り組みとしては、復帰・復職支援プログラムを導入し社員がより安心して職場に復帰できる体制を構築しています。今後も、日常の社員同士のコミュニケーションを通じた「気づき」と早期対応、欠勤・休職中のコミュニケーション、復帰復職に際する段階的な支援策について、職場、産業医をはじめとする専門家、人事部門が連携し、本人や家族との連絡を密にするなど、きめ細かい対策を行っています。

カウンセラー設置状況

本社	1名（2回/月　5.0時間/日）
東京本社	1名（8回/月　2.5時間/日）
大阪製作所	1名（3回/月　5.0時間/日）
伊丹製作所	2名（5回/月　2.5時間/日）
横浜製作所	2名（5回/月　3.0時間/日）
関東地区	1名（4回/月　3.0時間/日）
熊取地区	1名（4回/月　3.0時間/日）

(注) 上記以外に家族も含め、電話やメール等による外部カウンセラーの利用も可能。

メンタルヘルス研修実施状況

年	2008年	2009年	2010年	2011年
受講者数	605名	285名	215名	767名

労働災害ゼロに向けた基本的考え方

住友電工グループは、従業員の安全衛生の確保を事業の根幹として位置づけており、「安全は全てに優先する」風土づくりを推進し、労働災害ゼロをめざし、職場のあらゆる危険・有害要因を排除するため、社員全員参加のもと継続的な安全衛生活動に取り組んでいます。

具体的には、中長期的な「住友電工グループ安全衛生目標」を掲げ、会社側と組合側の委員で構成する安全衛生委員会にて、その実現に向けて年度ごとに重点取り組み内容と重点実施項目を定めています。

住友電工グループ安全衛生目標

1. 無災害職場の実現と快適職場を目指す
2. コンプライアンスの維持・向上
3. 心とからだの健康づくり

2011年度の活動目標

- 休業災害：ゼロ
- 不休災害：12件以下

2011年度重点実施項目

「全員が問題意識を持ちチームワークで改善」
各部門の基盤強化

- トップコミットメントによる陣頭指揮
  “安全は全てに優先する”の徹底
- 全員参加活動の推進
  ① 現場巡回、相互声掛け運動
  ② 非定常作業前のKY（危険予知）と指差呼称
  ③ RA（リスクアセスメント）の推進と作業標準の見直し
  ④ 未熟練者やスタッフの教育
  ⑤ 作業環境の改善（暑熱・寒冷・有害物）
  全社弱点補強全社
- グローバル安全・保全診断
  強み・弱みを認識し活動強化
  ① 安全診断　② 設備診断
- 工事・保全作業の安全管理
- プラント防災活動
  ① 特材ガス・可燃性・ガス設備、電気機器等の点検活動推進
  ② 毒劇物管理のシステム化展開、体質強化促進
- 安特指定活動
- 真因探求委員会
- 国内人材育成教育
  •KKP対象者への展開（最終年度、3製作所外拠点注力）
  •階層別教育の充実、RAの推進支援
- 海外人材育成教育
  •中国・アセアンの各拠点にて海外KKPによるリーダー育成

安全・衛生に向けての主な取り組み

グループ・グローバル安全保全診断活動

2009年度から、グループ・グローバル安全保全診断活動を実施しています。その目的は、

①不安全状態の撲滅と不安全行動抑制効果を狙い、ソフト・ハード両面から診断評価。さらに、設備安全点検により本質安全化を推進。

②国内外の製造拠点を共通の物差しで診断し、弱点の把握と改善および強みの共有化(横展開)を図ることにあり、住友電工グループ国内外の117製造拠点中、2011年度末にて既に112拠点の診断を終え、現在そのトレースを実施しております。さらに、傷害事故削減の観点より、安全活動の実態把握力の強化および活動支援強化に向けてバージョンアップ(2巡目)を準備・計画しています。

安全教育の強化

モノづくり基盤強化研修(KKP)

2009年1月から、生産現場の中堅層を対象としたモノづくり基盤強化研修(KKP)を開始しました。

参加者は、階層ごとに安全衛生の基本教育と演習等の講習を受講し、さらにテーマ実践活動を概ね1カ月かけて行います。テーマは以下のとおり「あるべき姿」の実現に寄与する成果物を作成でき、ビフォー・アフターが良くわかるものを選定しています。

さらに2011年からは、国内KKPのテキストを、中国・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナム・フィリピンの各国語に翻訳し、現地の実情に合った研修を実施しました。以上により、受講生は3年間で国内約4,000名(達成率74%)、海外は1年間で約400名に達し、当社の安全基本教育を普及させることができました。

<安全テーマ>

- 作業基準書の新規作成や見直し
- リスクアセスメントの新規作成や見直し など

<モノづくりテーマ>

- 2S3定(整理・整頓・定位・定品・定量)
- 設備管理条件の見える化 など

テーマ実践活動の終了時には、活動内容の報告会を開催し終了証を授与します。

安全成績と今後の活動

2011年度の労災状況は、休業災害14件・不休災害20件・軽傷12件・総数46件となり、目標の休業災害0件・不休災害12件・軽傷8件以下に対して未達となり、また2010年度実績の休業災害8件・不休災害24件・軽傷災害16件・総数48件に比較しても同程度の傷害件数となり、残念ながら改善ができませんでした。

内訳としましては、海外グループ社員や派遣社員・協力会社社員の労災件数はやや減少しましたが、国内社員の労災事故が増え度数率は増加しました。また、事故要因を区分すると、ルール不備や教育不足による不安全な作業起因が45%、設備の危険源対策不備や整備不備による不安全状態起因が40%、歩行時の躓き転倒などの日常行動に関する注意不足起因が15%でした。さらに、約120の製造拠点の15%にあたる約20社の拠点に傷害件数の60%が集中しており、拠点間の安全成績の差異が顕著になってきております。

この内容をふまえ、2012年度は従来からのモノづくり基盤強化研修(KKP)を通じた標準類の見直し・リスクアセスメントの充実・管理監督者による安全巡視の励行等だけでなく、これを日常活動へと定着させるためのフォローアップの強化、階層別安全衛生教育によるリマインダ教育、設備の危険源抽出や維持管理を目的とした点検と支援の強化に注力していきます。さらに、傷害事故多発部門に対して重点的にリソースを集中させ、マザー部門(事業本部)と連携しながら継続的な安全教育・安全点検・安全キーパーソンの育成等を実施し、目標達成に向けた取り組みを展開していきます。

労働災害の発生状況

		グループ社員		派遣請負工事請負	計
		国内	海外		
2011年度	休業災害	8	4	2	14
	不休災害	18	2	0	20
	軽傷	10	(16)	2	12(16)
	合計	36	6(16)	4	46(16)
2010年度	休業災害	2	4	2	8
	不休災害	18	3	3	24
	軽傷	14	−	2	16
	合計	34	7	7	48

※ 海外の軽傷に関しては、2010年度末カウント、2011年度より参考値としてカウント開始。

国内社員休業度数率*の推移

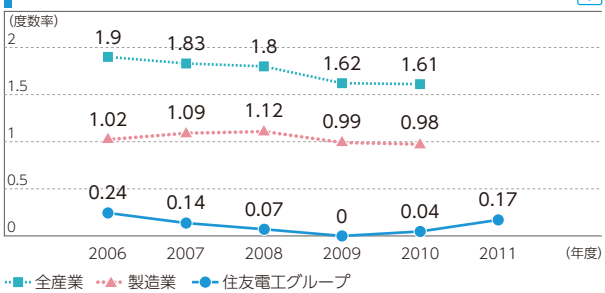

(注)2011年度の集計範囲は住友電工および国内関係会社82拠点です(住友電装グループ海外拠点を除く)。

用語解説
＊度数率
100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。
計算式は、労働災害による死傷者数／延実労働時間数×1,000,000

環境マネジメント

住友電工グループ経営理念に基づき、地球的視野に立った、環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「環境方針」を制定しています。

環境方針

(制定:1997年7月)

基本理念

住友電工グループは「持続可能な環境負荷の少ない社会を構築していくことが重要である」との認識のもと、地球的視野に立った環境保全活動を継続的かつ着実に推進しながら、環境エネルギー、情報通信、エレクトロニクス、自動車、産業素材関連等の製品およびサービスの提供を通じて、社会に貢献する。

活動指針

1. 環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけた環境経営を推進するため、全社指標と長期目標を掲げ、計画的に活動する。その活動内容を自主的にレビューし、継続的な改善を推進する。
   - ●事業活動における環境負荷の低減を進める。
     - ① 地球温暖化防止への対応を進める。
     - ② 省資源、リサイクルを進める。
     - ③ 環境汚染予防を進める。
   - ●環境に配慮した製品の提供を拡大し、顧客要求への対応を進める。
     - ① 製品に含有される有害物質の全廃に向けて取り組む。
     - ② 製品アセスメントの展開を進める。
     - ③ 製品LCA(ライフ・サイクル・アセスメント)の展開を進める。
2. 環境マネジメントシステム運用の強化と拡充を進める。
   - ●組織で働く又は組織のために働くすべての人に対して環境方針を周知させるとともに、環境保全に対する意識向上のための教育を行う。
   - ●環境監査を実施し、環境マネジメントシステム及び環境保全活動を、レビューし、維持向上に努める。
3. コンプライアンスの維持向上を進める。
   - ●法令、条例及びその他の遵守はもとより、自主的基準を設けその維持、向上に努める。
4. この環境方針は要求に応じ一般に公開する。

環境経営推進体制

全社環境委員会は、環境経営に関する審議決定機関であり、国内海外の関係会社を含む当社グループの環境保全活動をグローバルに統括しています。環境専門委員会は4つのテーマについて全社環境委員会の技術的支援を行っています。事業本部ごとに設置されている事業本部環境委員会は、環境経営の全社指標、中長期目標に向けて傘下の各事業部門の具体的な活動を統括しています。

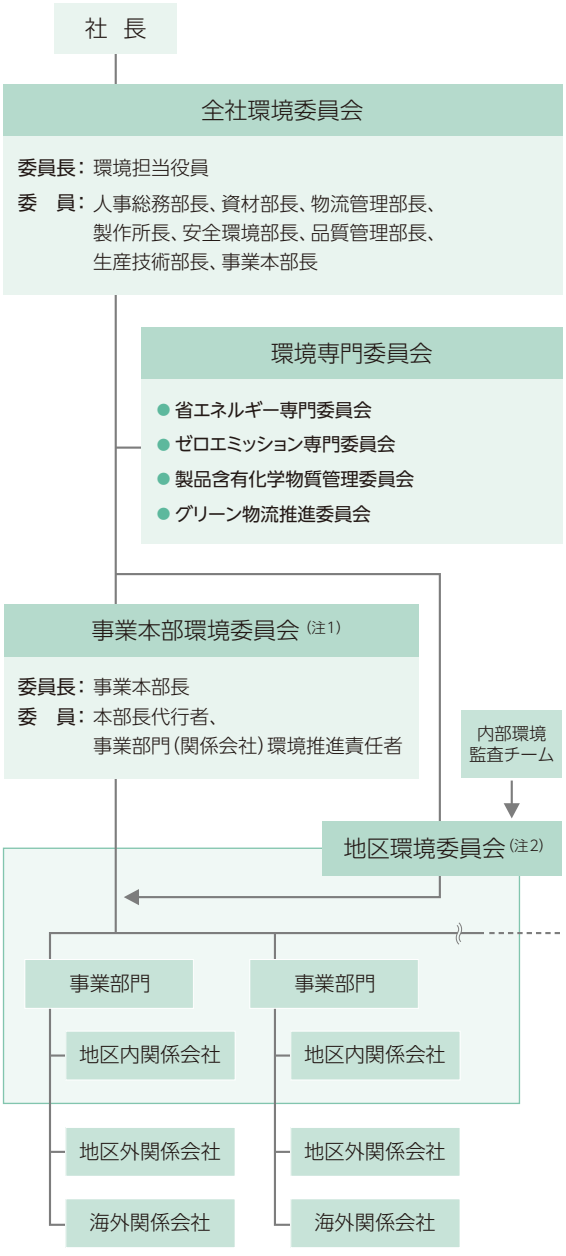

関係会社 : 国内44社/海外103社

(注1) 事業本部環境委員会は、電線・機材・エネルギー事業本部、情報通信事業本部、光ネットワーク・システム事業本部、エレクトロニクス事業本部、自動車事業本部、アドバンストマテリアル事業本部、特殊線事業本部および研究開発部門に設置

(注2) 地区環境委員会は、住友電工の大阪製作所、伊丹製作所、横浜製作所に設置

環境経営（全社指標：環境効率）

住友電工グループは「アクションECO−21（PhaseⅢ）」より新たな環境経営の全社指標として、さまざまな環境負荷量を被害算定型環境影響評価（LIME）手法*に基づき被害金額に換算し、その合計を売上金額で割った値を環境効率と定義して採用しました。2011年度は環境負荷量が減少し、売上金額が増加したため、環境効率は2009年度比で12%、2010年度比でも2.5%改善し、14.89になりました。今後も「アクションECO-21（PhaseⅣ）」にて目標達成に向け、グローバルに取り組みを強化していきます。

環境効率 ＝環境負荷量（CO_2、廃棄物量、有害物質量、NOx、SOx）の金額換算値／売上金額

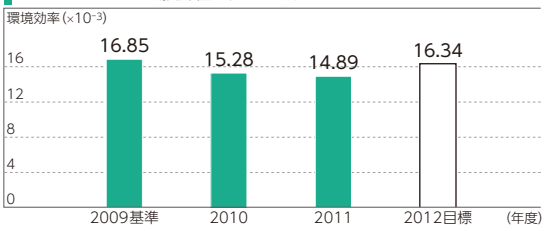

集計範囲：CO_2、廃棄物量は国内+海外で、有害物質量、NOx、SOxは国内のみ。
（注）過年度の国内CO_2排出量に含まれていた集計対象範囲外データを遡及して除いています。また目標は2009年度比3%低減を記載しています。

「アクションECO（エコ）-21（Phase Ⅳ）」運動の目標 ■ 活動期間：2010〜2012年度

23項目のうち、18項目で目標を達成しました。目標未達項目については、引き続き目標達成に向けて取り組んでいきます。

項目		内容	2012年度目標	2011年度目標	2011年度実績	評価
事業活動における環境負荷の低減	環境効率	[環境負荷量（CO_2、廃棄物量、有害物質量、NOx、SOx）の金額換算値／売上金額]	2009年度比 3%低減	2009年度比 2%低減（2010年度比 1%低減）	12%低減（2.5%低減）	◎
	地球温暖化防止	(1) 温室効果ガスの排出量削減（国内）・京都議定書対応目標	2008〜2012年度平均で1990年度比 25%削減	1990年度比 25%削減	26%削減	○
		(2) 温室効果ガスの排出量削減（国内外）・住友電工グループのグローバル目標	2007年度比 5%削減	2007年度比 4%削減	2.7%削減	▼
		①省エネによる原単位低減 [原油換算使用量／売上金額]	2009年度比 6%低減	2009年度比 4%低減（2010年度比 2%低減）	4.9%低減（0.2%低減）	○
		②非エネルギー起源の温室効果ガスの排出量削減・六フッ化硫黄ガス（SF_6）等削減：CO_2換算	2009年度比 3%削減	2009年度比 2%削減（2010年度比 1%削減）	58%削減（31%削減）	◎
		③本社・支社のオフィスでの省エネ [原油換算使用量／床面積]	2009年度比 3%低減	2009年度比 2%低減	6.4%低減	◎
		④物流での温室効果ガスの排出量原単位低減	2009年度比 3%低減	2009年度比 2%低減	4.0%低減	◎
		⑤ECOライフによるCO_2削減	2007年度比 5,000t／年削減	2007年度比 2,000t／年削減	2,548t／年削減	○
	省資源、リサイクルの推進	(1) 国内平均ゼロエミッション率低減	0.5%以下	0.5%以下	0.1%	◎
		(2) 廃棄物排出量の原単位低減（国内）[廃棄物排出量／売上金額]	2009年度比 3%低減	2009年度比 2%低減	1.8%低減	▼
		(3) 海外平均ゼロエミッション率低減	5%以下	10%以下	17%	▽
		(4) 製品梱包材使用量の原単位低減 [製品梱包材使用量／売上金額]	2009年度比 3%低減	2009年度比 2%低減	0.9%低減	▼
		(5) 水使用量の原単位低減 [水使用量／売上金額]	2009年度比 3%低減	2009年度比 2%低減	6.1%低減	◎
	有害化学物質の排出量削減	(1) VOC排出量の削減（国内）・対象範囲は大気への年間排出量2t以上の国内部門	2009年度比 9%削減	2009年度比 6%削減	23%削減	◎
		(2) VOC排出量の削減（海外）	2010年度比 2%削減	2010年度比 1%削減	23%削減	◎
		(3) トリクロロエチレン全廃	全廃	全廃	全廃	○
		(4) 有害物質の全廃継続・水銀（Hg）、カドミウム（Cd）、六価クロム（Cr^{6+}）	全廃継続	全廃継続	全廃継続	○
	化学物質管理強化	(1) 化学物質（毒劇物等含む）管理強化	管理システム構築・運用	旧5地区＋住友電装にて運用開始	新システム運用準備完了	○
顧客要求対応・環境配慮製品	製品含有化学物質管理	(1) 製品含有化学物質管理体制の強化・含有化学物質情報の管理強化	REACH対応可能な体制整備完了	規制への的確な対応継続	規制対応を継続	○
		(2) 有害化学物質の使用全廃（RoHS,ELV対応）・製品への非含有保証（顧客要求）に対応	含有全廃を継続（顧客ごとに対応）	含有全廃を継続	鉛半田を誤使用	▼
	環境配慮製品の拡大	(1) エコマインド品（製品アセスメント実施品）の登録拡大・指標は登録率［登録品数／新製品数］	100%	新製品全て実施	100%実施（62件 登録）	○
		(2) エコ製品売上比率増	2012年度に50%超	25%超	32%（国内製造部門出荷ベース）	○
		(3) 地球温暖化対策製品によるCO_2削減	2012年度に50千t／年	25千t／年	43千t／年	○

凡例　◎：目標大幅達成（概ね150%超）　○：目標達成　△：目標未達（前年度より改善）　▽：目標未達（前年度と横ばい）　▼：目標未達（前年度より悪化）

用語解説
＊被害算定型環境影響評価（LIME）手法
Life-Cycle Impact Assessment Method Based on Endpoint Modelingの略で、製品やサービスに対する環境への影響評価手法のひとつ

バウンダリーについての説明

環境経営の推進にあたり、国内証券市場に上場している東海ゴム工業(株)、日新電機(株)、住友電設(株)、およびそれぞれの連結対象会社については、財務連結の範囲ではあるものの、当社グループとしての環境経営の範囲には含めていません。

環境負荷の代表指標としての温室効果ガス排出量によってその範囲設定を評価した場合、財務連結全体での温室効果ガス排出量は2011年度1,550千tと推計しており、当社グループ環境経営範囲での排出量は1,268千tですから、その大半を報告をしていることになります。

また、上記上場会社3社グループを除く214社の全体に対し、当社グループ環境経営の管理対象は生産部門の148社(日本45社、中国32社、アジア32社、米州15社、欧州他24社(2011年度))ですが、試算の結果、温室効果ガス排出量など環境負荷カバー率は推計99%以上を確保できているものと考えています。

環境負荷マテリアルフロー

INPUT

資材	銅	219千t	樹脂	62千t
	鉄	309千t	化学物質	13千t
	アルミニウム	21千t		
エネルギー	電気	2,017百万kWh	都市ガス	43百万m³
	LPG	10千t	その他燃料(原油換算)	16千kl
	水	11,959千m³	紙	1,242t
	製品梱包材	38千t		
	輸送燃料(原油換算) ＊	14千kl		

- 化学物質：PRTR法および相当する海外の法令に基づく化学物質
- 電気：電力会社からの購入電力
- 燃料：重油、灯油、軽油、天然ガス
- 水：上水、工業用水、井水(地下水)
- 製品梱包材：製品使用の段ボール、紙、樹脂、木製の梱包材
- 紙：工場・オフィスで使用するコピー用紙、コンピュータ用紙等
- 輸送燃料：ガソリン、軽油等

環境会計(新集計開示様式)

CSR報告書2010からコネクティッド・レポーティング・フレームワーク(CRF)*の考え方を参考にした、新たな開示様式で環境会計を集計し開示しています。

集計範囲：住友電工 ＋ 国内関係会社

(注1) 安全環境部省エネルギー推進室にて「省エネ活動」と認定された活動の内、省エネが主目的のもののみ集計しています(老朽化設備の更新やピークカット等、省エネ以外を主目的とするものは対象としていません)。経済効果には、投資を伴わない省エネ活動の効果を含みます。

(注2) 投資には資源の効率的利用に関するものは含んでいません。発生した廃棄物の減量化、リサイクルに関するものを対象にしています。

(注3) 費用は廃棄物処理業者への支払額を基準にしています。また費用、経済効果とも金属類は含んでいません。

(注4) 過年度の温室効果ガス排出量に過大計上があったため、遡及修正しています。また目標は、「2008～2012年度平均で1990年度比25%削減」を記載しています。

(注5) 範囲増減：2011年度から新たに対象となった集計範囲の2010年度排出量(当年度の対象はありませんでした。)
売上増減：[2011年度集計範囲の2010年度排出量]×(2011年度売上高／2010年度売上高-1)
実増減：差引計算により算出

	投資額(百万円)			費用(百万円)			経済効果(百万円)		
	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
温室効果ガス削減	省エネ投資額(注1)						エネルギーコスト削減額(注1)		
	345	642	1,382				384	414	353
廃棄物削減	省資源・リサイクル投資額(注2)			廃棄物処理費(注3)			有価物売却額(注3)		
	37	70	115	968	1,098	1,091	70	77	91
管理活動費用					989	1,092			
社会活動費用				10	12	10			
環境損傷対応費用				14	28	14			

用語解説
＊コネクティッド・レポーティング・フレームワーク(CRF)
近年英国にて開発された、財務情報と非財務情報を関連づけて開示する統合型報告スキーム

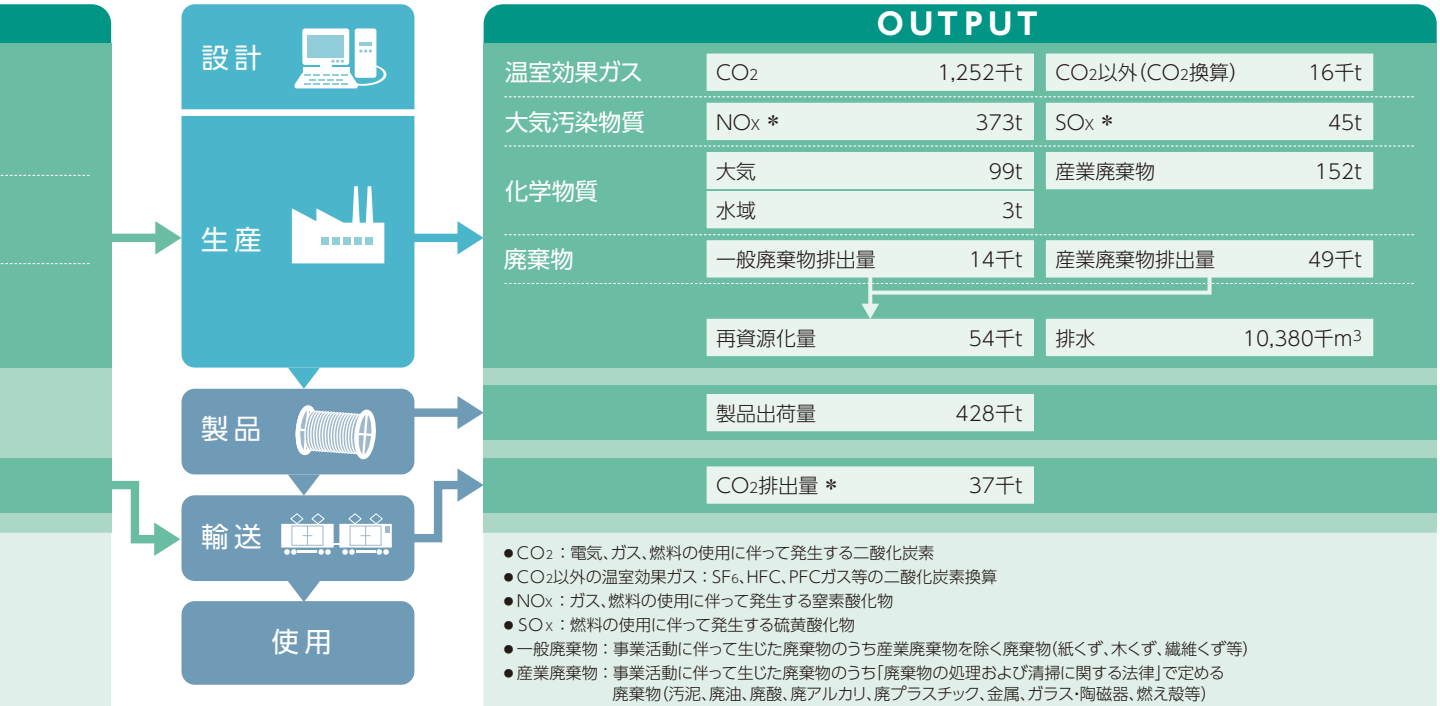

- CO_2：電気、ガス、燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素
- CO_2以外の温室効果ガス：SF_6、HFC、PFCガス等の二酸化炭素換算
- NOx：ガス、燃料の使用に伴って発生する窒素酸化物
- SOx：燃料の使用に伴って発生する硫黄酸化物
- 一般廃棄物：事業活動に伴って生じた廃棄物のうち産業廃棄物を除く廃棄物(紙くず、木くず、繊維くず等)
- 産業廃棄物：事業活動に伴って生じた廃棄物のうち「廃棄物の処理および清掃に関する法律」で定める廃棄物(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック、金属、ガラス・陶磁器、燃え殻等)
- 排水：工場からの生産系排水および生活系排水

集計範囲：　*印・・・住友電工＋国内関係会社　*印以外・・・住友電工＋国内関係会社＋海外関係会社

非財務項目

パフォーマンス(国内)	2011年度変動要因(国内)	戦略・機会とリスク
(注4) 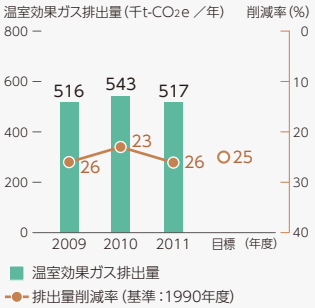	(注4、5) 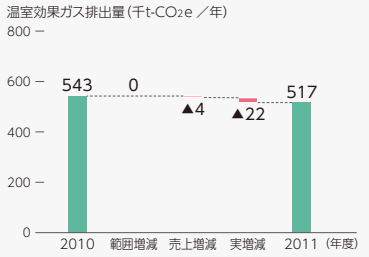	2011年3月の東日本大震災以後の電力不足問題に対応するために、自家発電設備などエネルギー関連の投資を大きく増やしています。当然、省エネが主目的の投資も積極的に実施していますが、省エネ絶対値が最重要であり、投資収益率は従前には及ばない結果となりました。エネルギーコストがリスク要因であることは明白ですが、今後とも省エネを含めた電力不足対応に最大限努力します。 温室効果ガス排出量は震災の影響による第一四半期の操業減もあり、前年比で減少しています。今後は操業増や自家発電の増加といった排出量を増加させる要因も考えられますが、省エネ活動をさらに強化することにより克服する計画です。また、この経験・成果を海外にも展開し、グローバルに効果が出るように取り組みます。
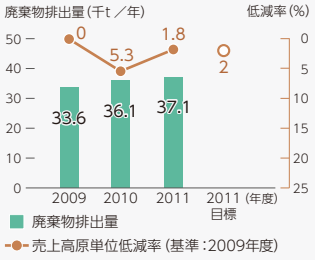	(注5) 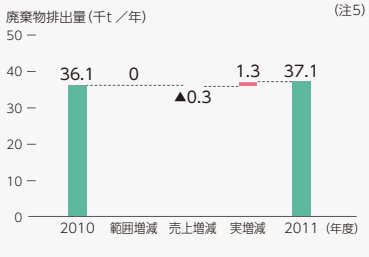	投資額の増加は廃液削減のための大型投資を行ったことが主要因です。今後の効果に期待しています。また、従来から廃棄物の有価物化に力を入れていることにより、廃棄物処理費は若干の減少、反対に有価物売却額は若干の増加になりました。今後もこの活動に注力していきます。 一方、非財務項目では、廃棄物排出量は微増、原単位低減率は前年比悪化となっています。これは部門間の操業増減の影響によりますが、不良の発生によるところも大きく、この改善をより強力に推し進めていく必要があります。また廃棄物を減少させる方法として廃液の濃縮にも力を入れていきます。
環境組織費用、ISO14001登録・維持費用等		前年比大幅増となりました。これは住友電工および住友電装の安全環境部(本部)の費用が増加したことによります。環境監査や省エネ活動強化などのための人員増強や社外への委託などが主要因です。
社外清掃、社外環境教育等		従前から近隣地域の清掃などに積極的に関わっており、今後も継続していきます。
土壌・地下水汚染の浄化対策等		汚染が確認された事業所の地下水浄化を継続しています。

新環境監査

住友電工グループでは、ISO14001環境マネジメントシステムの取得を推進し、内部監査および外部監査による環境マネジメントシステムの継続的改善に努めています。また、さらなる法令遵守の徹底および環境負荷の低減を図るべく、2008年度から国内の製造拠点に対して、2010年度からは海外の製造拠点に対しても、環境関連法および「アクションECO-21」の取り組みを主体とした新環境監査を実施しています。

法令遵守状況の確認

国内に関しては、環境関連法の23法令120項目と所在地の県・市町村条例に基づいた監査を行っています。

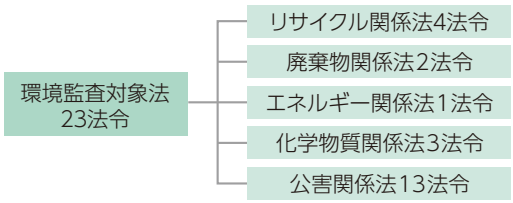

海外に関しても、国内と同様に立地する国・地域の環境関連法に基づいた監査を実施しています。

アクションECO-21

国内・海外とも60からなるチェック項目を設定し、取り組みおよび進捗状況の監査を行っています。

【国内】

2011年度までに国内全53拠点の監査を終了しました。これにより、法令遵守を主眼とする監査は一巡したため、2012年度からは環境事故の未然防止を主体とした監査を行う予定です。

【海外】

2010年度の中国11拠点に続き、2011年度はタイ4拠点、マレーシア4拠点の監査を行いました。これにより、2011年度末時点の対象拠点数44の内、19拠点が終了しました。2012年度は新たに設立された拠点を含む、中国4、インドネシア4、フィリピン2、台湾2、ベトナム1の計13拠点を計画しています。

監査風景

環境に対する法令の遵守状況

各事業本部で海外拠点を含めた法令遵守状況を調査しましたが、2011年度に重大な法規制違反の報告はありませんでした。

教育・訓練

社員一人ひとりの環境意識向上と環境知識レベルアップのため、全社員を対象に地球環境対策の歴史や、当社グループの環境方針・アクションECO-21運動について教育しています。2010年度からは、階層別研修として、環境全般や、環境法規、化学物質管理、地球温暖化に関しても体系的な教育を開始し、2011年度までに74回開催、1,153名が参加しました。

研修体系	研修メニュー		研修名
一般研修	環境全般		環境自覚教育
			SEIグループ環境活動
	法規・コンプライアンス		環境関連法規教育
			法規ポイント教育
	分野別	ISO14001	ISO14001内部監査員教育
		省エネ	省エネ手法と改善教育
		ECOライフ	SEIグループECOライフ活動
		廃棄物	廃棄物の分別と処理内容
		化学物質	製品含有化学物質管理
			毒劇物管理
階層別研修	環境全般、分野別		環境法規、化学物質管理、省エネ
出前研修	分野別	省エネ	省エネ手法と改善教育
		その他	その他教育

研修風景

環境監査チェックリスト

地球温暖化防止

温室効果ガス排出量の削減

国内の2011年度温室効果ガス排出量は、1990年度比26%削減となり、京都議定書で日本が約束した1990年度比6%削減目標ならびに、さらに高いレベルで設定した社内目標1990年度比25%削減をいずれも達成しました。

海外を含めたグループ全体の排出量は、売上高の増加などにより2007年度比2.7%削減にとどまり、社内目標の4%削減には届きませんでした。

しかしながら、2008年度以降本格的に開始した省エネ診断（国内外で72拠点実施）や省エネ出張研修（716名受講）は一定の成果を上げており、今後とも着実な省エネ活動を継続していきます。特に、アジア圏をはじめとする海外拠点においてはエネルギー効率向上の余地が大きく、事業のグローバル化に従って温室効果ガス排出量が増加傾向にあるため、これまでに得た知見をグローバルに展開し、さらなる温室効果ガスの削減を図ります。

温室効果ガスの排出量と削減率（国内）

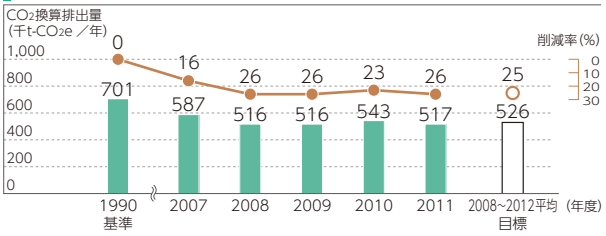

温室効果ガスの排出量と削減率（国内+海外）

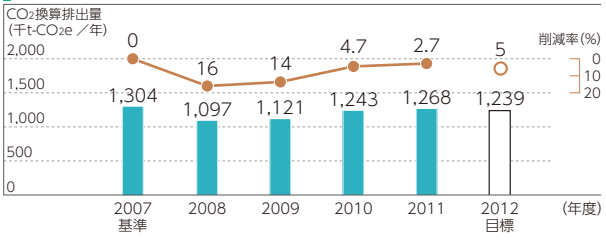

（注）購入電力のCO₂排出係数
［国内］地域ごとの電力事業者公表の2000年の排出係数
（ただし、1990年についてのみ同1990年の排出係数）
［海外］日本電機工業会「各国における発電部門CO₂排出原単位の推計調査報告書」（2004年）記載の国ごとの2000年の排出係数
（ただし、1990年についてのみ同1990年の排出係数）
購入電力以外のCO₂排出係数
［国内・海外共通］環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」（2003年）の排出係数

温室効果ガスの排出量 変動要因分析（国内+海外）

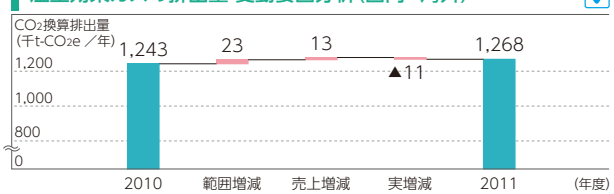

（注）範囲増減：2011年度から新たに対象となった集計範囲の2010年度排出量
売上増減：［2011年度集計範囲の2010年度排出量］×（2011年度売上高／2010年度売上高-1）
実増減：差引計算により算出

グローバル地域別の温室効果ガス排出量

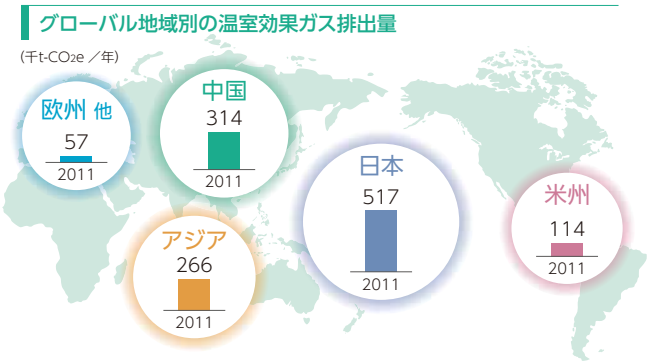

エネルギー使用量の削減

2011年度の売上高原単位は2009年度比で4.9%低減しました。しかし、電力不足対応のため2010年度比では0.2%の低減にとどまりました。

エネルギー使用量と売上高原単位（国内+海外）

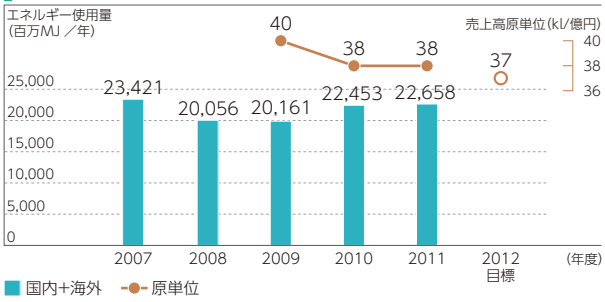

（注）売上高原単位：エネルギー使用量の原油換算値を売上高で除した値

非エネルギー起源の温室効果ガスの排出削減

SF_6回収率向上などの取り組みを進め、2009年度比58%、2010年度比31%削減と目標を大幅に超過達成しました。

SF₆など温室効果ガスの排出量と削減率（国内+海外）

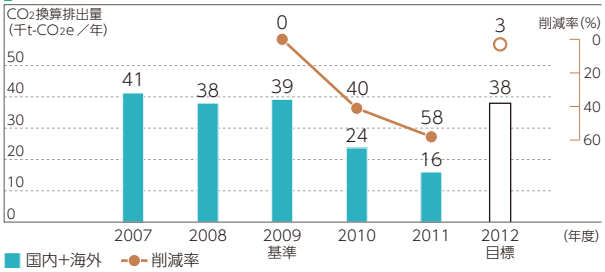

環境情報の取り組み

2011年度も、CDP*の質問に対する対応を継続しています。

2011年度 温室効果ガス排出量（千t-CO₂e／年）

スコープ1	175
スコープ2	1,093
スコープ3	37

（注1）スコープ1：化石燃料等の使用による事業所からの直接的排出（SF_6等含む）
スコープ2：事業所外から供給された電力や蒸気の使用による間接的排出
スコープ3：物流や製品の使用、出張等その他の間接的排出
（注2）上表のスコープ3の集計対象は物流データのみです。

（注）2007～2010年度の国内CO₂排出量およびエネルギー使用量に含まれていた集計対象範囲外データを遡及して除いています。

用語解説
＊カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）
機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量の公表を求めるプロジェクト

生産部門での省エネ

2011年度は、省エネ診断を国内18拠点、さらに詳細なデータを測定する計測診断も11拠点、合計29拠点で診断を実施し、無駄の削減と効率向上の2つの観点から省エネ施策を提案してきました。

加えて、全社投資枠として新たに省エネ・節電のために省エネ投資7.8億円、発電機導入12億円を設け、2012年夏の稼働を目標に取り組み、ほぼ達成しました。

特に2011年度より、多くの拠点で多様な省エネ施策を速やかに実現するため、外部エンジニアリング会社を活用し、提案から実施までをトータルで支援する体制を整え、省エネの早期具体化を各部門と協業で展開しました。

具体的には、外部エンジニアリング会社を活用した横浜製作所の光工場では、冷凍機やエアハンドリングのインバータ化、洗浄塔停止、水素換気量削減などのテーマに取り組みました。

ほかにも大阪、伊丹製作所では蛍光灯や水銀灯などの照明の高効率化をはじめ、空調更新、各種ポンプ・ファンのインバータ化などを急ピッチで進めました。

また、大阪、横浜ではレドックスフロー電池を設置して電力の安定供給を図る取り組みも進めています。

今後は、国内では操業調整に頼らない根本的な省エネ・節電対策を進め、発電機稼働や、電力単価上昇による動力費増加に備えます。

海外では、国内で得た優れた知見やノウハウを省エネ診断や教育で水平展開していきます。

住友電工グループのグローバルな事業活動を省エネの観点から支援することで、持続可能な成長を図ります。

関西電力管内における 住友電工グループ省エネプロジェクト

2012年の夏は関西電力管内でも厳しい電力状況となることが予想され、さまざまな所属部門からメンバーが集まり、省エネプロジェクトチームが結成されました。省エネ診断の結果から効果が期待できる項目を洗い出し、実現のための支援活動を行っています。二週間に1回、省エネ会議を開いて進捗を確認し、設備のインバータ化や照明の見直しなどエネルギーの有効活用を進めています。照明は一つひとつは小さくても、工場全体では大きなエネルギー量となります。大阪製作所では6,753台の蛍光灯を高効率化することで217kWの電力削減を見込んでおり、ほかにも空調を効率化するサーキュレーターの活用や蛍光灯のプルスイッチ化など、地道な取り組みを続けています。この省エネプロジェクトに終わりはありません。燃料コストの増大が見込まれる今後も、企業としての体質強化という観点から省エネを進めていきたいと思っています。

高効率蛍光灯の設置とプルスイッチ化

住友電工テクニカルソリューションズ(株)
プラントエンジニアリング事業部 省エネ技術部
マネージャー **磯田 純一**（左端）　統括主任 **森下 誠己**（右端）

安全環境部 省エネルギー推進室 主査 **赤壁 直幸**（中央左）
生産技術部 設備管理部 主席 **藤川 昌徳**（中央）
生産技術部 設備技術部 大阪設計グループ 主席 **橋本 大輔**（中央右）

節電 REPORT

大阪製作所

国内最大規模の銅線生産ラインで排ガス浄化設備のインバータ化によるピークカットを実現。

導電製品事業部 大阪導電製品工場
工場長 **松山 裕之**（左）
生産技術部 設備技術部 大阪設計グループ
主席 **橋本 大輔**（右）

排ガス浄化設備

月産10,000t、年間12万tもの銅線を生産する大阪製作所・導電製品工場は、日本の銅線生産量の約1/5を供給する国内最大規模のラインを備えています。2種類の炉を稼働させているため、大阪製作所において最も多くエネルギーを消費する工場であり、震災後は省エネ化が喫緊の課題となりました。このたびそのメインプロジェクトとして、排ガス浄化装置ベンチュリースクラバーのインバータ化に取り組みました。この装置は炉とともに動き続けるため、非常に多くのエネルギーを使います。インバータ化の効果は予想以上に大きく、17,500kWの契約量の内単体で240kWのピークカットを実現できました。大きな供給責任がある導電製品工場の工事は、炉を止めることができるわずかな時間に限られます。生産技術部と製造現場のスムーズな連携があってこその成果だったと思います。今後メンテナンスに備えて、予備設備のインバータ化にも取り組む予定です。

節電 REPORT

横浜製作所

24時間稼働しつづける「光工場」。その省エネが、横浜製作所全体の省エネの原動力となった。

光通信事業部 ファイバ製造部 ファイバ設備技術グループ
主席 **笠井 久嗣**（左）
住友電工テクニカルソリューションズ(株)
プラントエンジニアリング事業部 省エネ技術部
部長 **遠藤 徳行**（右）

空調 ターボ冷凍機

横浜製作所は、主に光ファイバ・ケーブル、光・通信機器等の製造を行っています。2011年は東京電力管内の電力総量規制への対応に総力をあげて取り組みました。規制終了後も製作所全体の総電力使用量の約45%を占める光工場において徹底した省エネ化に取り組み、電力削減量500kW、年間の省エネ効果5,400万円、約2千t-CO_2の温室効果ガス削減を達成しました。クリーンルームを擁する光工場は、空調がエネルギー使用量の約30%を占めており、その高効率化が急務でした。震災後のインバータ不足の時期ではありましたが、外部エンジニアリング会社の協力により設備のインバータ化を迅速に進めることができました。ほかにも洗浄塔の出力調整を行って1台を停止するなど、ユーティリティ部分のムダを細かく見直すことで、品質や生産量に影響を及ぼすことなく光工場だけで15%の省エネが実現できたのです。これには「使用電力の見える化」システムの効用が大きいと思います。これからも「成果の見える化」による高いモチベーションのもと、さらなる省エネに取り組んでいきたいと考えています。

オフィスでの省エネ

（大阪本社、東京本社、中部支社、豊田事業所）

オフィス部門の温室効果ガスの排出削減は、2012年度に2009年度比3%削減を目標としています。本社・支社・支店を対象に職場ごと（部またはグループ単位）に「職場ECO活動推進委員」正副2名を任命し、委員は以下の諸対策のリーダーとしてルール化を行い、活動を推進しています。

①「ウォームビズ」や「クールビズ」の実施
②昼休憩時の一斉消灯
③会議室、トイレの未使用時の照明、エアコンの電源OFF
④パソコンのECOモード導入
⑤その他不要照明の消灯、減灯など

2011年度は電力不足対応の観点から一丸となって取り組んだ結果、2009年度比6.4%低減と目標を大幅に超過達成しています。

家庭での省エネ

住友電工グループでは、家庭のECOライフ活動に2008年度から取り組んでおり、現在は、グループ全体で「家庭からのCO_2排出量5,000t削減」を目標にした活動を推進しています。

2011年度は、環境省の「我が家の環境大臣エコファミリー」のサービスを引き継ぎ、さらに集計ツールを組み込んだ、住友電工版「我が家の環境大臣エコファミリー」のWebサイトを9月から運用を開始しました。

このWebサイトでは、利用度に応じてポイントが貯まり、鉢植などの観葉植物を賞品として提供することで、活動の活性化を図っています。

その他、社報や、昼休憩時の説明会などの啓発活動により、2012年6月時点で、5,498家族が参加、2,968tのCO_2を削減しています。

今後も、地球の未来のため、啓発活動を継続していきます。

CSR VOICE

家族みんなでエコライフ

SEIビジネスクリエイツ(株) 施設サービス事業部 南箱根セミナーハウス **宮島 聖子**

2009年に子どもたちを我が家の環境大臣に任命しました。まずは無駄な電気のスイッチオフ。すぐにやってくれるようになりました。次に、野菜くずをおいしく料理できることを教え、一緒にクッキング。大根や、にんじんの皮でつくったきんぴらは大好評でした。以来、調理中に食材を捨てようとすると「ママ、まだ使えるよ」との一声が入ることもあります。

こんな我が家ですが、夫は無頓着で子どもたちに怒られることもしばしばでした。しかし、2011年にマイホームを新築した際、太陽光発電と床暖房を導入し、太陽光発電のモニターパネルで現在の電気の使用状況が一目で分かるようになり、夫も積極的に節電に協力してくれるようになり、さらには車の省エネ運転も、心がけるようになってくれました。

また、床暖房により、石油ストーブを使わなくなり、お部屋の空気がきれいになって、健康にも良いと大変満足しています。

エコライフに興味を持ち始め、今回、大きな買い物をしましたが、大正解でした。そして、今でもちょっとした工夫でできる、小さなエコを家族みんなで楽しんでいます。

右の写真は、会社からECOライフ活動のご褒美としていただいた手動式の生ゴミ処理機です。設置して以来、我が家から生ゴミが消えました。生ゴミを処理することで、ゴミがこんなに減るんだ、って驚いています。

これからも、小さなエコを我が家の環境大臣とともに続けていきたいと考えています。

輸送におけるCO₂排出量を減らすために

2011年度の基準値当たりのCO₂排出量は、輸送量(トンキロ)を基準にする住友電工と住友電装(株)以外の関係会社が前年度比約1%、売上高を基準にする住友電装(株)が前年度比約2%、それぞれ改善することができたことにより、グループ全体では2009年度対比で約4%、前年度対比で約2%※改善しています。

- 住友電工スチールワイヤー(株)が2009年度から進めている関係会社への鋼線の生産シフトが順調に進み、鉄道や内航船による輸送量が増えたことによりCO₂排出量が減りました。
- 住友電装(株)では、東北方面への輸送においてフェリーによるモーダルシフトを進めたことにより、CO₂排出量が減りました。

今後も、グループを挙げて輸送時のCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

※住友電装(株)は売上高を、それ以外は輸送量(トンキロ)を基準値としているため、それぞれの対前年度比削減率をCO₂排出量に応じて加重平均して算出した数値

CO₂排出量原単位(基準値当たりCO₂排出量)の推移

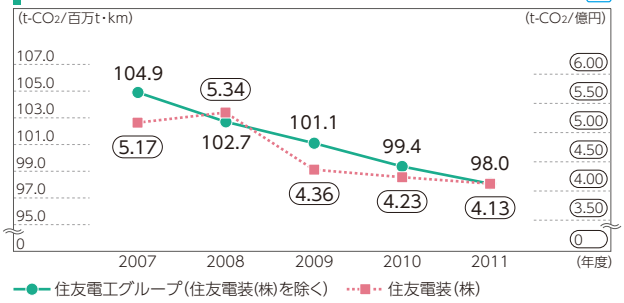

(注)精度向上のため、過年度数値を遡及して修正しています。

住友電工グループ(住友電装(株)を除く)のCO₂排出量の推移

年度	輸送量 (百万t・km)	CO₂排出量 (t-CO₂)	輸送量当たりCO₂排出量 (t-CO₂／百万t・km)
2007	255.6	26,813	104.9
2008	227.4	23,352	102.7
2009	216.8	21,910	101.1
2010	228.6	22,720	99.4
2011	214.1	20,986	98.0

(注1)集計範囲: 住友電工 + 国内製造会社 39社(住友電装(株)を除く)
(注2)算定方法: 改良トンキロ法+燃費法
(注3)精度向上のため、過年度数値を遡及して修正しています。

住友電装(株)のCO₂排出量の推移

年度	売上高 (億円)	CO₂排出量 (t-CO₂)	売上高当たりCO₂排出量 (t-CO₂／億円)
2007	4,238	21,894	5.17
2008	3,480	18,570	5.34
2009	3,480	15,182	4.36
2010	3,761	15,903	4.23
2011	3,815	15,759	4.13

(注1)算定方法: 改良トンキロ法 + 燃費法
(注2)本集計に使用した住友電装(株)の売上高は、輸送に関係しない期末処理を除外しているので、同社の売上高公表値とは必ずしも一致しません。

モーダルシフト推進への取り組み

当社では長距離大量輸送貨物(輸送距離500km以上)を中心にモーダルシフト(トラック輸送からCO₂排出量の少ない鉄道または船舶による輸送への転換)を積極的に進めています。

2011年度は、震災の影響により、鉄道や内航船での銅荒引線の遠距離輸送が減少したことにより、輸送量全体に占める鉄道及び内航船の比率が下がり、年間のモーダルシフト率は0.2ポイント低下しました。

住友電工グループ(住友電装(株)を除く)のモーダルシフト率の推移

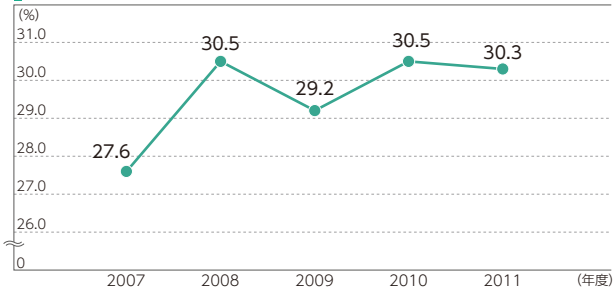

(注)集計範囲: 住友電工 + 国内製造会社 39社(住友電装(株)を除く)

$$\text{モーダルシフト率} = \frac{\text{鉄道・船舶を利用した輸送量(トンキロ)}}{\text{国内の全輸送量(トンキロ)}}$$

物流システムを利用した輸送最適化

当社では、独自に開発した物流システムを利用して、荷姿や荷物の大きさ・容積・重量に見合った輸送手段を選択することにより、発送業務の省力化と鉄道や内航船の利用促進や、積み合わせによるトラック台数の抑制等を図っています。

このシステムは、各事業部門や関係会社からの出荷情報に基づいて、システムが自動的に送り先や納期、品物の重量や大きさ等の情報により、積み合わせ可能なものを取りまとめるなど、状況に応じた輸送手段を選択するものです。

その内、貸し切りトラックによる輸送については、住友電工システムソリューション(株)の制作した配送計画立案システム「配送デス®」※を使って、指定された納入時間を守りながら、最少のトラック台数による最短走行距離となる配送ルートを立案することによって、効率的な配送を図っています。

※「配送デス®」は住友電気工業(株)の登録商品です。詳細は当社Webサイトで公開しています。

Web http://www.seiss.co.jp/products/its/logistics/

省資源・リサイクルの推進

ゼロエミッション・廃棄物排出量削減の取り組み(国内)

ゼロエミッション率の低減活動は、2009年度に住友電工グループ全体として1%以下を達成し、2012年度までに0.5%以下にすることを目標に取り組んでいます。

2010年度に、単純焼却・埋立廃棄物の発生量の多い部門で、汚泥、廃油、廃プラ、耐火物などのリサイクル化を完了した結果、2011年度以降はゼロエミッション率0.1%程度となり、0.5%以下を継続しています。

ほとんどの部門でゼロエミッション率の目標を達成したこともあり、2010年度からは廃棄物排出量削減も目標としています。売上高原単位を指標として、2012年度までに2009年度比3%低減に取り組んでおり、2011年度は2009年度比1.8%の低減となっています。

モノづくりの基本として生産現場における不良の低減や、発生工程の見直し、発生してしまった廃棄物に対しては、社内での再利用、減量化、分別や廃棄物の用途探索による有価物への転換など廃棄物排出量削減に取り組んでいます。

特に2011年度から廃酸、廃アルカリ、汚泥などを排出する部門の生産が増加しているため、これらの濃縮や再利用に注力しています。

$$\text{ゼロエミッション率(\%)} = \frac{\text{単純焼却量} + \text{埋立量}}{\text{産業廃棄物量} + \text{一般廃棄物量}} \times 100$$

(注)廃棄物量には2001年度以降にそれまで廃棄物であったものを自社改善により有価物に転換した量を含み、廃棄物排出量には有価物は含まれません。

廃棄物量とゼロエミッション率(国内)

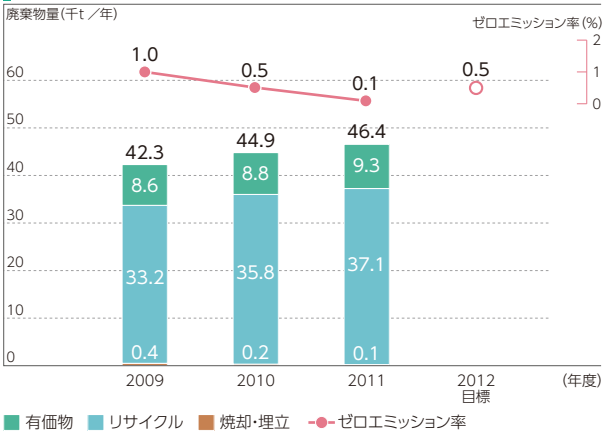

廃棄物排出量の売上高原単位低減率(国内)

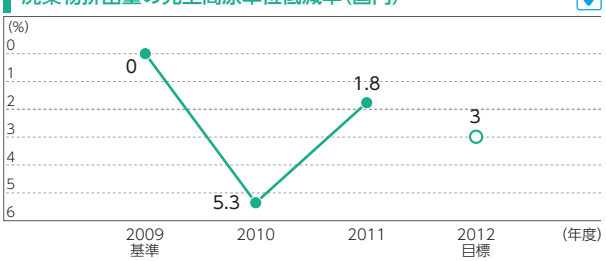

2011年度廃棄物量の内訳(国内)

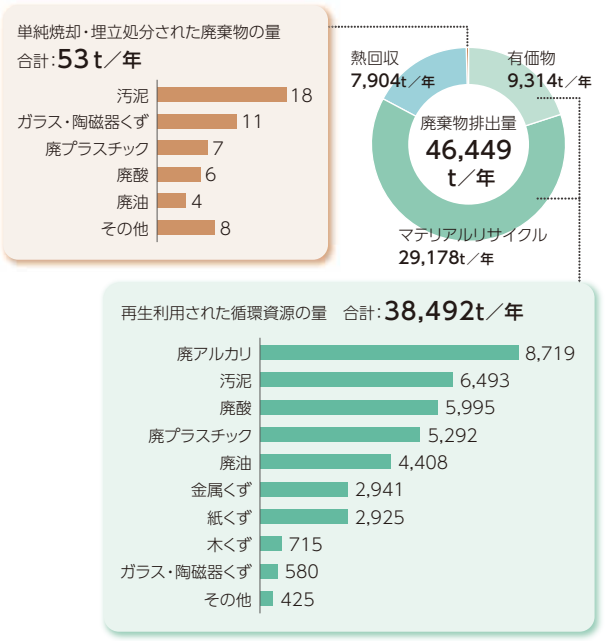

ゼロエミッションの取り組み(海外)

2010年度から海外グループ会社のゼロエミッション率低減を目標に取り組んでいます。

2012年度にゼロエミッション率5%以下を目標としていますが、各国での廃棄物の処理事情はさまざまであり、難しい物もあります。

2011年度の実績は、海外関係会社103社(部門)から、52千t/年の排出があり、ゼロエミッション率は17%となりました。

ゼロエミッション活動を周知するとともに、リサイクル可能な業者の探索や、ゼロエミッション活動をしていなかった部門での分別推進、リサイクル化など、引き続きゼロエミッション率低減に向けて活動を推進します。

廃棄物量とゼロエミッション率(海外)

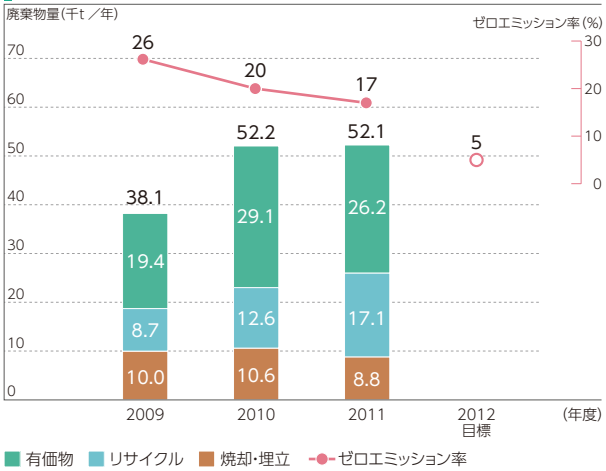

海外の処理状況（インドネシア）

PT. Sumiden Serasi Wire Products（SSWP）

SSWPはインドネシアのスチールワイヤー製品の生産拠点です。ISO14001の認証も取得しており、廃棄物のリユース、リデュース、リサイクルを活動目標にあげて取り組んでいます。

インドネシアでは、法律で規制される有害廃棄物（B3）とそれ以外の廃棄物に分かれ、B3廃棄物は保管場所、表示などの規制があります。SSWPでは、ワイヤーの表面処理や排水処理場から発生する汚泥、廃酸などがB3廃棄物になり、規制に従い管理されています。リサイクルも進められており、汚泥はセメント会社で代替原料として、廃酸は排水処理剤へ活用されています。

また、SSWPでは金属くず、紙くず、プラスチックくずなどの多くが有価で引き取りされていますが、未分別の一般廃棄物などが埋立として残っています。このため、未分別くずからの紙やプラスチックなどの回収や、有機性の木や葉などのコンポスト化により埋立削減を推進中です。2011年度のゼロエミッション率は11%となっています。

工場分別容器

B3保管場所

廃棄物削減リサイクル活動（機密書類の社内処理）

機密文書類は、情報漏洩を防止するため、通常、少量の場合はシュレッダー処理、多量の場合は排出事業者立ち会いの下、焼却処分や溶解処理が行われています。

伊丹製作所内の、すみでんフレンド（株）では、2011年度よりシュレッダー溶解機を導入し、大阪本社や伊丹製作所内の機密文書類の社内処理を始めました。同社では、回収した機密文書類をバインダー、機密文書、樹脂やクリップなどに分別し、分別した機密文書をシュレッダー溶解機に投入し、溶解することで機密情報の漏洩防止が図られています。また、この設備は、廃液等が発生しない、環境にやさしい設計となっています。

溶解された機密文書は、売却され製紙会社によりトイレットペーパー等の原料としてリサイクルされています。

溶解済品

製品梱包材使用量の削減

製品梱包材削減の取り組みとしては、段ボール箱の設計変更による軽量化、材質変更による通い箱化、過剰梱包の見直し、再使用などの活動を行っています。

2011年度の梱包材使用量は38.4千t/年と2009年度比16%増加していますが、売上高原単位では、0.9%の低減となりました。引き続き削減活動に取り組んでいきます。

製品梱包材使用量と売上高原単位低減率（国内+海外）

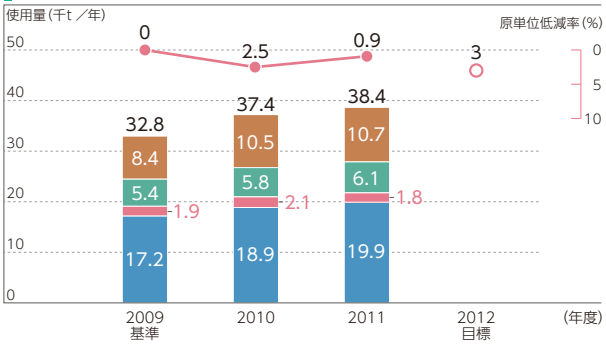

水使用量の削減

水使用量削減については、2008年度から活動項目に取り入れ積極的に取り組んでいます。2009年度に比べ2011年度は生産量の増加によって水使用量も増加しましたが、売上高原単位は6.1%改善となりました。漏水の対応、節水活動などの他、住友電工デバイス・イノベーション（株）山梨事業所で再利用、効率化など設備改造、マレーシアのSumiden Electronic Materials (M) Sdn.Bhd.でも再利用処理設備の導入などで使用量削減に取り組んでいます。

水使用量と売上高原単位低減率（国内+海外）

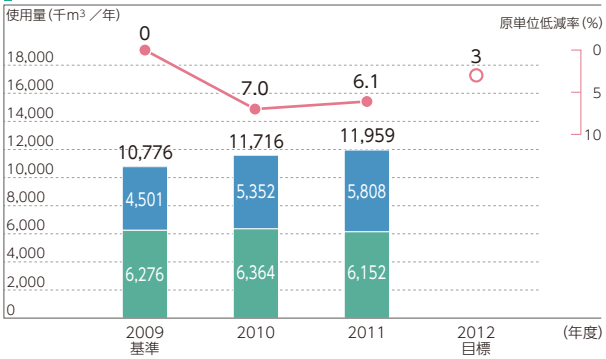

有害化学物質の排出量削減

VOC排出量の削減

住友電工グループは、トリクロロエチレンなどの有害な塩素系の揮発性有機化合物（VOC）の使用全廃に取り組んできました。トリクロロエチレンを洗浄剤として使用していた国内関係会社1社で代替洗浄剤への切り替えを完了し、海外を含めグループ全体で塩素系VOCの使用を全廃しました。

また、当社グループは当社と国内関係会社において1事業所からの1物質当たりの年間大気排出量が2t以上のVOCを対象に大気への排出量を削減する活動を進めています。2011年度に排出量を2009年度比6%削減する目標を設定し活動を進めた結果、トリクロロエチレンの代替洗浄剤への切り替えなどにより2011年度の排出量は176tとなり2009年度比削減率は目標を上回る23%となりました。一方、海外関係会社においては年間の大気排出量が5t以上のVOCを対象に削減活動を進めていますが、2011年（暦年）に排出量を2010年（暦年）比2%削減する目標に対し、排出量は121tとなり2010年（暦年）比削減率は目標を上回る23%となりました。

PRTR法指定化学物質の排出・移動量

当社と国内関係会社はPRTR法*により指定された化学物質について当社で開発した化学物質管理システムで取扱量を月次把握するとともに、排出・移動量を算出し、法に基づいて年度ごとの届出を行っています。当社大阪製作所および横浜製作所と関係会社28社の合計45事業所が2011年度の排出・移動量の届出を行いました。国内グループ合計の指定化学物質の排出量および移動量はそれぞれ81t、134tとなりました。

また、PRTR法に相当する海外の法令に基づいて海外関係会社が届出を行った2011年（暦年）の指定物質の排出量および移動量は海外関係会社4社合計でそれぞれ13tおよび10tでした(注)。

(注)一部の会社は2010年の届出データです。

PRTR法指定化学物質の排出・移動量の推移

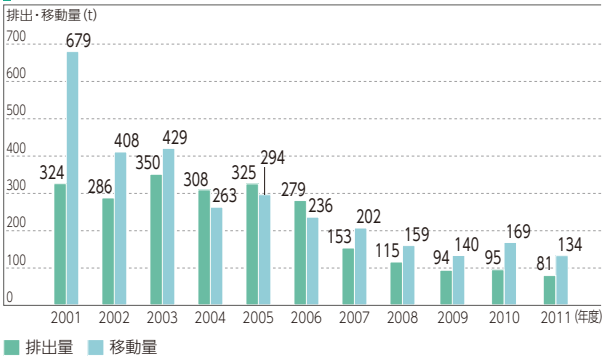

・法令改正により2010年度から届出の対象となる指定化学物質の追加および除外等が行われ、前年度より108物質増加しました。
・2010年度から集計対象に住友電装グループを加えました。

化学物質管理システム

当社グループはグループ内で扱う化学物質の管理を強化するために新たに化学物質管理システムを構築し、2011年度から当社大阪、伊丹および横浜の3製作所と各製作所内の関係会社で本システムによる毒劇物およびPRTR法対象物質の管理を開始し、PRTR法に基づく届出のためのデータ集計にも活用しています。

2012年度からは3製作所外の国内関係会社の一部でも毒劇物およびPRTR法対象物質の管理のため、本システムの運用を開始しました。さらに、国内関係会社で使用する全ての毒劇物について、使用会社やMSDSの検索を可能にしました。

今後、本システムの国内外の関係会社への展開をさらに進め、管理対象物質を危険物等にも拡大し、当社グループ全体の化学物質管理を一元化、強化していきます。

ダイオキシン類・アスベストへの対応

富山住友電工（株）のアルミニウム合金製造施設と排ガス洗浄処理施設がダイオキシン類特定施設となっていますが、排出基準値以内で問題がないことを確認しています。

現在、当社グループではアスベストを使用している製品の製造は行っていません。

土壌・地下水に関する取り組み

2001年8月に汚染状況を公表した当社の主要3製作所（大阪、伊丹、横浜）をはじめ、これまでの調査で汚染が確認された国内事業所では土壌の入れ替え、地下水の揚水浄化、土壌ガス吸引の方法を用い、浄化対策を継続して実施しています。また定期的に地下水モニタリングを実施し、敷地外に汚染が拡大していないことも確認しています。

PRTR法指定化学物質排出量の内訳

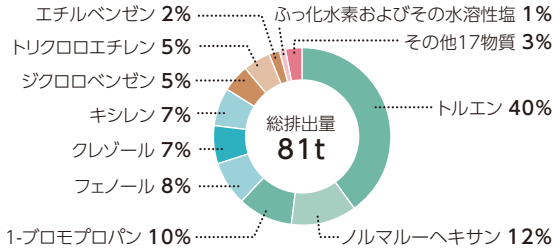

用語解説
＊PRTR法
特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の改善の促進に関する法律

環境配慮製品の拡大

環境配慮製品の取り組み

「自社製品による地球環境保全への貢献」は製造業にとって極めて重要なテーマです。住友電工グループでは1999年のエコ製品（エコシンボル制度）の創設以来、常に地球環境保全を考えた製品の開発および普及を図ってきました。

「アクションECO-21（Phase Ⅳ）」では、従来からのエコマインド製品、エコ製品に加え、社会におけるCO_2排出量削減に貢献する「地球温暖化対策製品」の制度を創設し、さらに取り組みを強化しています。

エコマインド製品

新製品の開発や既存製品の大幅な設計変更を行う際、製品アセスメントを実施し、その製品を「エコマインド製品」として登録・公開しています。

2011年度までのエコマインド製品の累計登録件数は前年度から62件増の302件となりました。また2011年度に発表した新製品の製品アセスメント実施率は100%を維持しています。

エコ製品（エコシンボル制度）☑

エコマインド製品の内、特に環境面で優れた製品を、ISO14021に準拠したエコシンボル制度に沿って審査し、合格した製品を「エコ製品」として認定しています。

2011年度までのエコ製品の累計認定件数は前年度から36件増の109件となりました。また、その2011年度売上比率(注)は、32%になりました。

(注) 国内製造部門の出荷ベースです。但し、グループ内に中間材を供給することが主目的の導電製品部門を除きます。

地球温暖化対策製品 ☑

「アクションECO-21（Phase Ⅳ）」から、エコ製品の内、社会的なCO_2排出量削減に貢献する製品を抽出し、その貢献量を算定・開示することで地球温暖化防止への貢献を図っています。

2011年度出荷製品の内、算定基準が確立した製品の貢献量は43千t-CO_2/年(注)と算定されました。

(注) 削減効果が複数年にわたる製品も1年あたりの効果のみ計上しています。

算定した製品は以下のとおりです。

二次電池用電極材としてハイブリッド車燃費への貢献

セルメット®（多孔質金属体）
富山住友電工株式会社

軽量化による自動車燃費向上への貢献

軽量化ワイヤーハーネス
住友電装株式会社

長寿命化による資源使用の削減への貢献

長寿命超硬工具
住友電工ハードメタル株式会社

・セルメット
ハイブリッド車によるCO_2排出削減量（国土交通省「自動車燃費一覧（平成24年3月）」等より試算）にセルメットの貢献率（当社試算）を乗じて算定

・軽量化ワイヤーハーネス
ワイヤーハーネス軽量化に伴う自動車燃費向上によるCO_2排出削減量を算定（日本自動車部品工業会「製品環境指標ガイドライン 第二版」の基準による）

・長寿命超硬工具
長寿命化により回避された資源消費、生産でのCO_2排出削減量を国立環境研究所の「産業連関表による環境負荷原単位データブック」を用いて算定

エコ製品 REPORT

廃液の処理費用削減と燃料としての有効活用を両立する「蒸発濃縮式廃液減容化装置」を開発。

サンレー冷熱（株） 熱事業本部 装置事業部 装置営業・技術部
主任 善家 孝宏（左） 主任 山田 周輔（右）

独自の燃焼技術を利用した燃料リサイクルシステムを開発。

サンレー冷熱（株）は、バーナ技術を核にした燃焼装置や環境保全装置を中心に、環境負荷の少ない省エネ、省資源型の製品・サービスを提供しています。今回紹介する「蒸発濃縮式廃液減容化装置」は、製造工程で発生する廃油や廃液中に含まれる水分を加熱蒸発させることで濃縮・減容化し、廃液処理コストの低減を図るとともに濃縮廃油・廃液を燃料として再利用することを可能にした環境配慮型製品です。この装置は50～1,400l/hの処理能力を持ち、お客さまによって異なる廃液の成分や性状に幅広く対応することができます。私たちはサンプルを分析してラボテストを行い、加熱にかかる燃料費とのトータルなコストバランスを考慮したうえで、お客さまにとって最適なシステムをご提案しています。

蒸発濃縮式廃液減容化装置

蒸発濃縮式廃液減容化装置導入による処理時間と廃液処理費用の関係

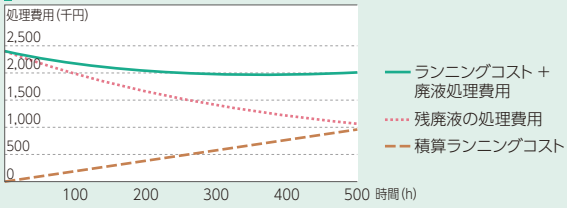

環境負荷の低減に確実に貢献できる製品を。

濃縮した廃油・廃液は、当社が開発した同時混焼バーナを用いて都市ガスと同時に燃焼させ、装置燃料として有効活用できるため、システムの稼働にかかるエネルギーの消費軽減、省エネにもつながります。本製品の導入後は廃液処理費用が以前の1/4～1/5となったケースもあり、お客さまから高い評価をいただいています。また住友電工ツールネット（株）との協業納入によって、お客さまのニーズにもきめ細やかな対応が可能になりました。私たちはこれからも「クリーンな環境づくりに役立ち、安心をお届けします」という当社の経営理念のもと、環境負荷低減から地球環境保全に寄与する技術と製品の開発に取り組んでいきたいと思います。

生物多様性保全の取り組み

2011年度は住友電工グループの事業活動と生物多様性の関わりを整理した上で、既に行っている取り組みとの関連性についてまとめました。

生物多様性と住友電工グループの関連

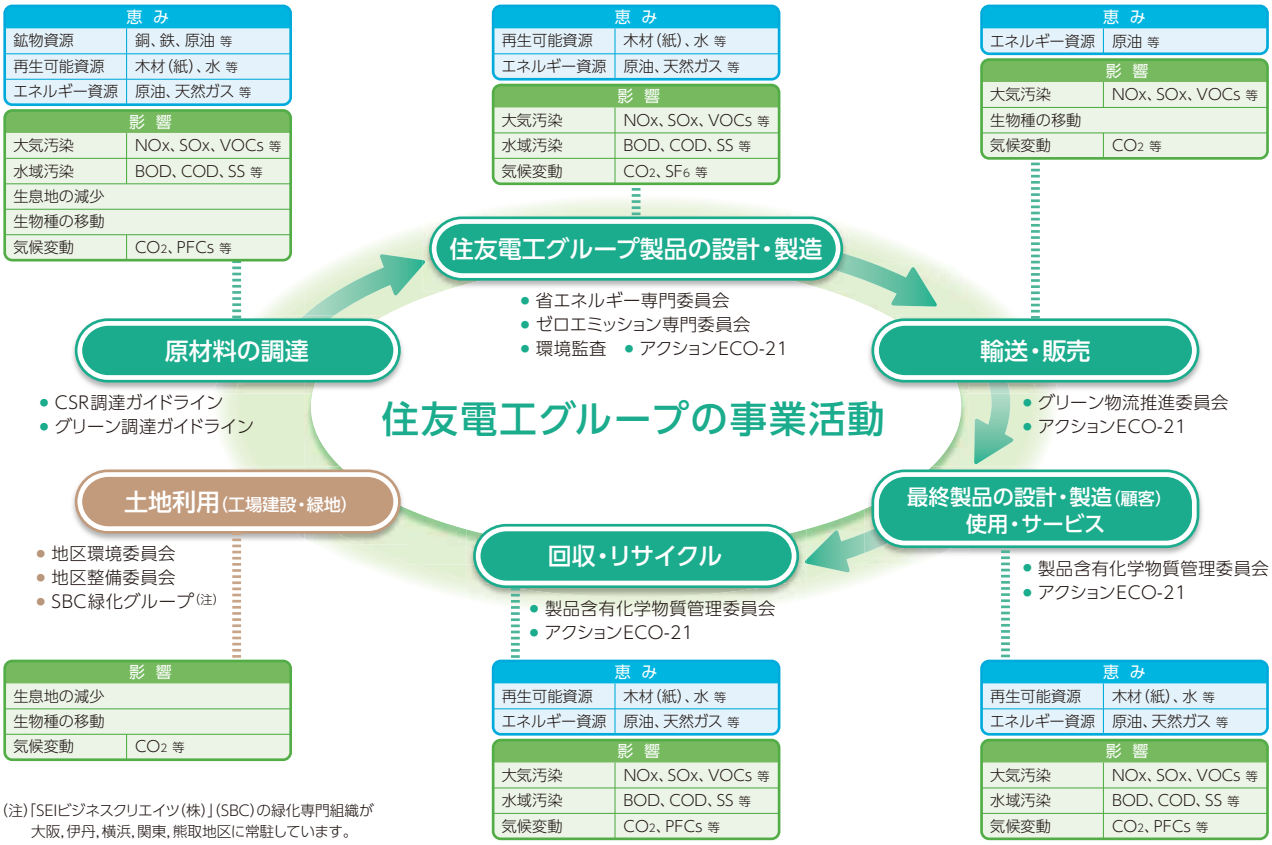

(注)「SEIビジネスクリエイツ(株)」(SBC)の緑化専門組織が大阪、伊丹、横浜、関東、熊取地区に常駐しています。

今後は、既存の活動を従来以上に活性化すること、取り組み不足の項目を拡充することにより、さらに生物多様性保全を推進していきます。内、当社グループの製品による生物多様性保全推進は、その効果がグループ内にとどまらず、グローバルに貢献できることから特に注力していきたいと考えています。

本年はその一例として、バラスト水処理装置「Ecomarine」を紹介します。

バラスト水処理装置「Ecomarine」

バラスト水とは船舶のバランスを取るために、積荷重量に応じて船底のバラストタンクに積み込む海水のことです。荷揚港で注水し荷積港で排水するため、バラスト水に含まれる水生生物が地球規模で移動し、本来の生態系を乱す問題が生じています。このため、2004年に国際海事機関(IMO)で「バラスト水管理条約」が採択され、2017年から外航船舶にバラスト水処理装置の搭載が義務付けられる見込みです。

住友電工が開発中のバラスト水処理装置「Ecomarine」は、プランクトンの除去性能に優れた独自開発のフィルタ装置により大きな水生生物などを除去し、残った小さな生物のみを中圧紫外線装置で殺滅します。省電力で確実に生物除去できること，化学物質を使わないことから、生物多様性保全の面のみでなく省エネ，水質汚濁の面からも環境保護に貢献する装置となっています。

陸上での実機レベルの処理試験(1時間あたり200m^{3}の水処理)では想定通りの低消費電力や高い生物除去能力を実証することができました。現在、郵船クルーズ(株)様の全面的なご協力のもとで同社の客船「飛鳥Ⅱ」に本「Ecomarine」を搭載し、バラスト水管理条約の定める船上試験を行っており、2012年度中にはIMOの形式承認を得ることを目指しています。

飛鳥Ⅱ

社会貢献

社会貢献に関する基本理念

住友電工は、2007年の創業110年を機に「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」に基づき、社会貢献に関する基本理念を制定しました。

住友電工グループ社会貢献基本理念

住友電工グループは、事業を通じて社会に役立つ製品・技術・サービスを提供し、広く社会に貢献することはもとより、社会の一員として、住友事業精神並びに住友電工グループ経営理念に則り、「人材の尊重」「技術の重視」「よりよい社会・環境づくり」をテーマに、自律的な社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

- 人材育成、研究・学術振興、環境保全に資する取り組みをグローバルに推進します。
- 国内外の事業拠点において地域に密着した社会貢献活動を推進します。
- 社員の社会貢献活動に対して継続的な支援を行います。

この基本理念のもと、学術振興・人材育成に関する取り組みとしての住友電工グループ社会貢献基金の設立、地域貢献活動の推進、社員のボランティア活動支援、寄付などを中心に「Glorious Excellent Company」を目指す当社グループにふさわしい社会貢献活動に取り組んでいます。

住友電工グループ社会貢献基金の活動

住友電工は、2009年4月に国内外の様々な分野における人材育成と学術振興を行うことを目的とする「財団法人住友電工グループ社会貢献基金」を設立し、2010年2月に内閣総理大臣より公益財団法人として認定を受けました。

2011年度は、当社から総額6億3500万円（うち基本財産に5億円、運営寄付金に1億3500万円充当）の寄付を行い、以下の3つの事業を実施しました。

① **大学講座の寄付　総額84百万円**
大学講座寄付事業では前年度から継続の6講座に寄付を行いました。

- 大阪大学「国際環境生物工学講座」
- 大阪大学「ものづくり技術者、研究者養成講座」
- 京都大学「バイオマスの有効活用法の研究」
- 京都大学「ナノ界面光機能研究」
- 東京大学「パワーフロンティア寄附講座」
- 東北大学「ニューロ・イメージング研究」

② **学術・研究助成　総額20百万円**
学術・研究助成事業では公募により助成先の募集を行い、応募総数80件の中から、研究資金を必要としている基礎科学研究や若手研究者による萌芽的な研究16件を選考し、助成を行いました。

③ **奨学金支給　総額約19百万円**
日本で学ぶ外国人留学生13名、海外の大学で学ぶ現地学生80名に支給しました。

CSR VOICE

奨学金を受賞して

中国・蘇州大学　物理科学および技術学院　三年生　**包 悦 様**

皆さん、こんにちは。私は、中国・蘇州大学物理科学および技術学院三年生の包です。

私は今回、住友電工が蘇州大学へ拠出している奨学金の受賞者20名の一人に選ばれました。まずは、この場を借りて住友電工グループへ心から感謝申し上げます。

2011年12月16日、住友電工（蘇州）光電子器件有限公司の唐内総経理を始めとした貴社関係者の方々と蘇州大学の先生方が出席した授与式があり、貴社の方々から我々受賞生20名一人ひとりに奨学金を授与していただきました。また当日は、住友電工グループの概要を紹介いただき、さらに質疑応答の機会を通して、住友電工グループは規模が大きく、長い歴史のある堅実な企業という印象を受けました。

さらに、2012年4月に、住友電工（蘇州）光電子器件有限公司を見学するチャンスをいただき、住友電工グループに対する理解をさらに深めることができました。

貴社の真面目な職場雰囲気、長年にわたって受け継がれてきた「住友事業精神」や「経営理念」を尊重する姿勢、また経営目標への取り組みなどに感心した一方で、日常の勉学と共通点が多いと感じました。真面目な態度を持って知識を積み重ねたり、自分で設定した目標の達成に情熱と執念を持って努力するのは、勉学におけるあるべき姿です。

また工場見学を通して、貴社の快適な企業文化や豊かな文化活動に対しても深い印象を受けました。私も、勉学とプライベートの両方を充実させ、残りの学生生活を有意義に過ごし、住友電工グループおよび蘇州大学の先生たちの期待に応えられる人間に成長していきたいと思います。今後も引き続き頑張りますので、よろしくお願いします。

最後に、もう一度住友電工グループへ感謝申し上げます。

蘇州大学：中国・江蘇省蘇州市に位置している有名な総合大学。1900年に前身である東呉大学が設立されてから110年以上の歴史を持っています。

なお、事業の詳細につきましては、住友電工グループ社会貢献基金のホームページで紹介しています。

Web http://www.sei-group-csr.or.jp/

地域貢献活動

地域社会との共生を目指し、住友電工グループでは国内及び海外の各拠点においてさまざまな地域貢献活動を行っています。2011年度の国内拠点での代表的な事例をご紹介します。対象は住友電工およびグループ会社の計53社の国内拠点で、グループ会社には上場子会社の東海ゴム工業(株)、日新電機(株)、住友電設(株)が含まれています。

地域社会との連携・交流の促進

- **地域清掃活動、緑化推進、環境保全活動等**
  住友電工ファインポリマー(株):会社周辺の清掃・美化活動(毎週)
  清原住電(株):工業団地内の清掃(年3回)
  ・清掃活動は上記を含めて53社中32社で実施
- **地域防災・安全活動の支援**
  SEIビジネスクリエイツ(株):西伊丹幼稚園の父兄対象に救命救急講習会開催(7月)
  住友電装(株):地元自治会と合同防災訓練実施(2月)
  ・上記を含めて53社中21社で実施
- **グラウンド、体育館、テニスコート等の開放**
  住友電工(大阪製作所、伊丹製作所、横浜製作所)、(株)アライドマテリアル、住友電工電子ワイヤー(株)、住友電工ファインポリマー(株)、日新電機(株)で実施
- **周辺住民、地元の学生(小中高)等の工場見学の受け入れ**
  ・住友電工焼結合金(株)をはじめ53社中10社で実施
- **構内を開放しての行事開催**
  北海道住電精密(株)、北海道電機(株):「芝桜まつり」開催(5月)
  住友電工:大阪製作所 バラ園見学会(5月)、伊丹製作所 緑花祭(10月)
- **地域コミュニティ紙の発行**
  住友電工:大阪製作所(7月、1月)、伊丹製作所(11月)、横浜製作所(3月)

地域清掃活動

地元小学生の工場見学受け入れ

教育・研修への支援

- **教員の企業体験研修や学生の社会体験実習等の受け入れ**
  ・富山住友電工(株)をはじめ53社中21社で実施
- **出前授業、学外授業受け入れほか**
  住友電工:大阪製作所 大阪市梅香中学校「電池の組み立て実験」(2012年2月)
  伊丹製作所 伊丹市の中学生20名への体験授業(8月)
  横浜製作所 金井高校の学外授業「光通信の原理」(2012年3月)
  住友電装(株):四日市市羽津中学校2年生への理科授業(11月)
  日新電機(株):京都市内の小学校8校でソーラーカーを使用した理科教室(8~11月)

地元小学校への出前授業

地域のスポーツ・文化振興への貢献

- **地域スポーツの振興**
  住友電工:大阪製作所 ママさんバレー教室(5月)、少年野球大会(7月)
  伊丹製作所 伊丹市小学生・中学生陸上教室の共催(年18回)
  横浜製作所 神奈川県知的障がい者バスケットボール大会支援(年4回)
  住友電工、住電資材加工(株):国際クラス別肢体不自由者卓球選手権大会の運営支援(11月)
  住友電工ファインポリマー(株):熊取町くまとりロードレースの運営支援(2012年3月)
- **文化・芸術への貢献**
  住友電装(株):四日市の伝統芸能「四日市諏訪太鼓」継承のため社員でチームを結成し、毎年開催される「大四日市まつり」で演奏(8月)
  東海ゴム工業(株):東海ゴムチャリティコンサート開催(11月)

少年野球大会の開催

世界各国で地域貢献活動や企業市民活動に参加した当社グループ社員が登場するブログを2011年5月に公開しました。
「住友電工グループ地球人活動スマイルリレー」 Web http://www.sei.co.jp/smile/

ボランティア活動

2007年4月より、社員がボランティア活動を行うために積立有給休暇*を利用(年間10日が上限)することができるボランティア休暇制度を導入しました。また、同年9月には、社員が福利厚生制度(カフェテリアプラン)を通じて、財団法人日本ユニセフ協会、日本赤十字社、財団法人世界自然保護基金(WWF)ジャパンなどの福祉・環境関連の公益団体や、地震などの自然災害復興義援金などへ寄付を行うことができる制度を導入し、社員の寄付と同額を会社が併せて寄付するマッチングギフト制度も同時に導入しました。

2011年度カフェテリアプラン寄付メニュー集計結果

	寄付金額	のべ人数
日本赤十字社	1,650,260円	170人
ユニセフ	342,330円	53人
世界自然保護基金(WWF)	139,278円	28人
東日本大震災	10,568,876円	742人
合計	12,700,744円	993人

CSR VOICE

東北での復興支援ボランティア活動に参加して

NEXTセンター　中野 陽平

私は、公益社団法人　関西経済連合会が主催した被災地ボランティアバスツアーに参加し、宮城県石巻市で復興支援ボランティア活動として住宅街の側溝掃除を行ってきました。津波によって町が浸水した際、水と一緒に運ばれてきヘドロが側溝に溜まってしまい、住民の皆さんが困っているとのことで、全国から集まったボランティアによって側溝清掃が行われていました。

気温が30℃を超える真夏日となるなかで、参加者は慣れない作業にてこずりながら、やっとの思いで作業をこなしている、といった様子。普段あまり気付かないと思いますが、側溝のフタや水を含んだヘドロってとても重たいものなのです。そんな状況のなか、参加者に元気を与えてくれたのは住民の皆さんの優しい気持ちでした。ヘトヘトに疲れて日陰で休んでいるときに、冷たい水や新鮮な野菜を差し入れてくださったり、元気な声で「こんにちは!」と声をかけてくれたりと、住民の皆さんからの助けをいただきつつ、なんとか無事に作業が終了。作業を終えた達成感は清々しいものでした。

今回、被災地に訪れる機会をいただき、報道だけでは理解できない現地の状況や、そこで暮らす住民の皆さんが抱える問題を直接知ることができたのは、貴重な経験だったと思います。被災地を訪れてから1年が経ちました。少しずつ復興を遂げる東北の様子が報道では紹介されていますが、もう一度現地に赴き被災地復興のために何ができるか考えてみたいと思っています。

寄付

当社は学校・教育、産業・学術振興・研究開発、文化・芸術、福祉事業、地域振興、環境保全、スポーツ等、広範囲にわたって寄付を行っています。2011年度は、交響楽団やオペラ公演等文化・芸術活動への支援や、韓国の国際博覧会への寄付、自然保護基金等の環境保全活動などに協力しました。

また、昨年3月に発生した東日本大震災や昨年秋に発生したタイ国洪水被害に対し、被災者救援と被災地復興のために、総額2億3,200万円の義援金を拠出しています。

寄付の分野別支出額(住友電工単体)

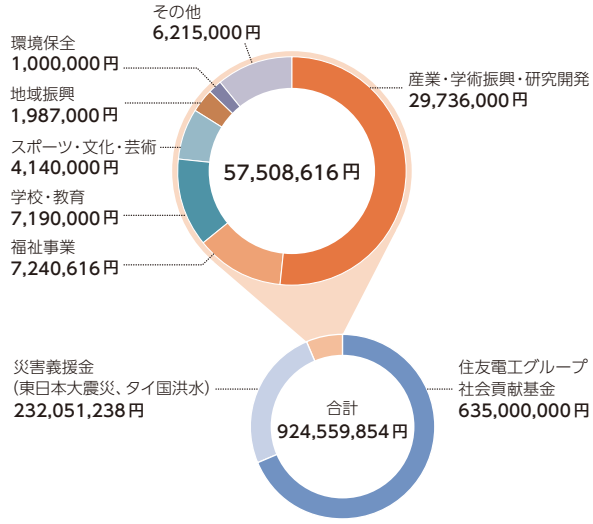

寄付の推移

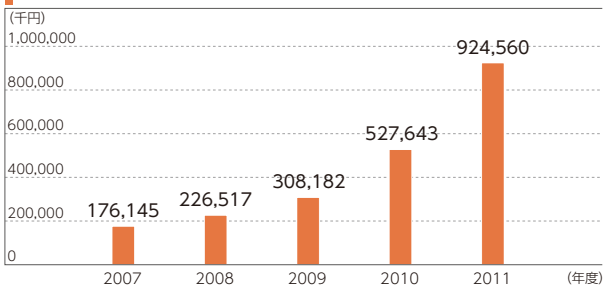

NPOとの協業

当社東京本社の社員食堂で2011年10月より社会貢献と健康管理を兼ねた活動「TABLE FOR TWO(TFT)」を開始しました。TFTは、先進国の肥満や生活習慣病の解消と開発途上国(エチオピア、ウガンダ、ルワンダ、マラウイ、南アフリカ)の飢餓に同時に取り組む日本発の社会貢献プログラムで、NPO法人TABLE FOR TWO International様が実施しています。当社では、TFT のガイドラインに沿った低カロリーで栄養バランスの優れたメニューを毎日1品提供し、その売上代金のうち1食につき20円を寄付金としています。

用語解説

*積立有給休暇
取得せずに失効する有給休暇を年10日を限度として積立てる(上限は50日)ことができる制度。本人の病気療養、育児や家族の看護など就業規則に定められた場合にとることができる

GRIガイドライン対照表

本報告書は、GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3.1版(G3.1)に準拠しています。準拠レベルは同ガイドラインに定義されるアプリケーションレベルB+に該当しており、第三者機関による保証を受けています。

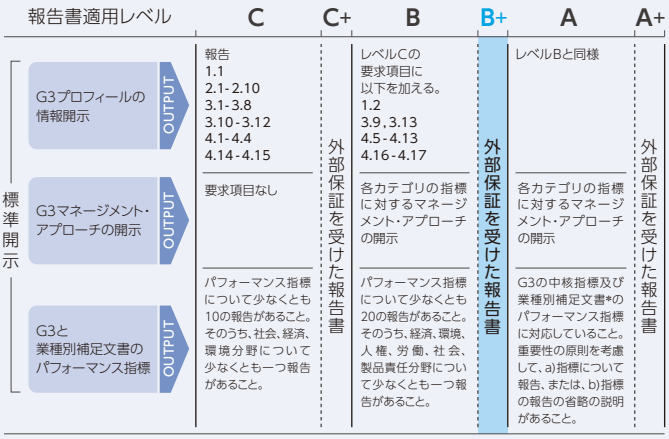

*最終版の業種別補足文書

番号	記載内容	記載ページ
1. 戦略および分析		
1.1	持続可能性への適合性と戦略に関する最高意思決定者の声明	3-6
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	3-6,9-20
2. 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	9
2.2	主要な、ブランド、製品および/またはサービス	11-20,13-20
2.3	組織の経営構造	9
2.4	組織の本社の所在地	9
2.5	事業展開している国の数および特に関連のある国名	9-10
2.6	所有形態の性質および法的形式	9-10
2.7	参入市場	9-10
2.8	報告組織の規模	9-10
2.9	報告期間中に生じた大幅な変更	変更なし
2.10	報告期間中の受賞歴	1
3. 報告要素		
■ 報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間	1
3.2	前回の報告書の発行日	1
3.3	報告サイクル	1
3.4	報告書・内容に関する質問の窓口	裏表紙
■ 報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	報告書の内容を確定するためのプロセス	26,30
3.6	報告書のバウンダリー	1
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する制限事項	1
3.8	その他の事業体に関する報告の理由	1
3.9	データ測定技法および計算の基盤	各表に注記
3.10	掲載済みの情報を再度記載することの説明および理由	48,52,55
3.11	前回の報告期間からの大幅な変更	変更なし
■ GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	64
■ 保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行	65
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画		
■ ガバナンス		
4.1	統治構造(ガバナンスの構造)	21
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうか	21
4.3	最高統治機関の社外メンバー/非執行メンバーの人数と性別	21
4.4	株主および従業員が最高統治機関に提案/指示するメカニズム	21,27,40
4.5	役員報酬と組織のパフォーマンスとの関係	21
4.6	最高統治機関が利害相反問題を回避するためのプロセス	21
4.7	最高統治機関やその他の委員会のメンバー構成、適性・専門性の決定プロセス	21
4.8	ミッションおよびバリューについての声明、行動規範および原則	7-8
4.9	経済、環境、社会的パフォーマンスについて最高統治機関が監督するプロセス	25
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを評価するプロセス	25
■ 外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	予防的アプローチまたは原則への取り組み	22,47-60
4.12	経済・環境・社会的憲章、原則、イニシアティブ	40
4.13	団体および/または国内外の提言機関における会員資格	日本経済団体連合会 経済同友会 関西経済連合会 日本銅加工業者協議会(IWCC) 日本電線工業会 日本生産性本部
■ ステークホルダー参画		
4.14	ステークホルダー・グループのリスト	26
4.15	ステークホルダーの特定および選定基準	26
4.16	ステークホルダー参画へのアプローチ	26
4.17	ステークホルダー参画を通じて浮かんだ主要なテーマと対応	26,30

番号	記載内容	記載ページ
経済		
	マネジメントアプローチ	3-6,9-10,13-20
■ 経済的パフォーマンス		
EC2	気候変動による財務上の影響およびその他のリスクと機会	49-50
■ 間接的な経済影響		
EC8	公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービス	61-63
環境		
	マネジメントアプローチ	13-20,33,47-48,51
■ 原材料		
EN1	使用原材料の重量または量	49-50
■ エネルギー		
EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	49-50
EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	49-50
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	52-54
EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品/サービス	13-14,16,18,20,59
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取り組みと達成された削減量	55
■ 水		
EN8	水源からの総取水量	49-50,57
■ 生物多様性		
EN12	生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	60
EN14	生物多様性への影響をマネジメントする戦略、措置、今後の計画	60
■ 排出物、廃水および廃棄物		
EN16	直接及び間接的な温室効果ガスの総排出量	49-50,52
EN17	その他の関連ある間接的な温室効果ガスの総排出量	52,55
EN18	温室効果ガス排出量の削減の率先的取り組みと削減量	13-14,16,18,20 49-50,52-55,59
EN19	オゾン層破壊物質の排出量	58
EN20	NOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	49-50
EN21	総排水量	49-50
EN22	廃棄物の総重量	49-50,56
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	58
■ 製品およびサービス		
EN26	製品およびサービスの環境影響の緩和	13-18,20,59,60
■ 遵守		
EN28	環境規制への違反	51
■ 輸送		
EN29	製品、原材料等の輸送および従業員の移動による環境影響	52,55
■ 総合		
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	49-50
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)		
	マネジメントアプローチ	29,35-38,41-44
■ 雇用		
LA1	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	38,39
■ 労働安全衛生		
LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	40
LA7	傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	46
LA8	深刻な疾病に関する支援プログラム	45
LA9	労働組合と正式合意されている安全衛生のテーマ	45
■ 研修および教育		
LA10	従業員あたり年間平均研修時間	42
■ 多様性と機会均等		
LA13	統治体(経営管理職)の構成および従業員の内訳	21,39
人権		
	マネジメントアプローチに関する開示	25,35-37,40
■ 投資および調達の慣行		
HR3	人権的側面の方針および手順に関する従業員研修の時間	40,41-42
社会		
	マネジメントアプローチ	25,29,61-63
■ 不正行為		
SO2	不正行為に関するリスク分析を行った事業単位の割合と総数	22-24,37
SO3	不正行為対策の方針/手順の研修を受けた従業員の割合	23-24,28,37
SO4	不正行為事例に対応してとられた措置	23-24
■ 公共政策		
SO5	公共政策の位置づけ、参加およびロビー活動	該当なし
■ 非競争的な行動		
SO7	非競争的な行動等に関する法的措置	23-24
■ 遵守		
SO8	法規制に対する違反	23-24
製品責任		
	マネジメントアプローチに関する開示	25,29,31-34
■ 顧客の安全衛生		
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響	31,33
■ 製品およびサービスのラベリング		
PR5	顧客満足に関する実務慣行	31-34
■ マーケティング・コミュニケーション		
PR6	マーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守	27-28
PR7	マーケティング・コミュニケーションに関する違反件数	該当なし
■ 遵守		
PR9	製品およびサービスの提供および使用に関する法規違反	該当なし

独立保証報告書

独立保証報告書

2012 年 8 月 8 日

住友電気工業株式会社
社長　松本 正義　殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町 3 丁目 6 番 5 号

代表取締役社長　斎藤 和彦

取締役　松尾 幸喜

目的及び範囲

当社は、住友電気工業株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「SEI CSR 報告書 2012」（以下、「CSR 報告書」という。）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、以下について保証手続を実施し、その結論を表明することである。

- CSR 報告書に記載されている 2011 年 4 月 1 日から 2012 年 3 月 31 日までを対象とした「☑」マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標及び環境会計指標（以下、「指標」という。）が以下に示す会社の定める基準に従って作成されているか
- 重要な環境情報が漏れなく開示されているか
- Global Reporting Initiative（以下、「GRI」という。）アプリケーションレベルに関する自己宣言が GRI の定める基準に準拠しているか

CSR 報告書の記載内容に対する責任は会社にあり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

判断規準

会社は環境省の環境報告ガイドライン 2012 年版及び GRI のサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン 2006 等を参考にして定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。）に基づいて CSR 報告書を作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断規準としている。重要な環境情報の開示の網羅性についての判断基準としては、サステナビリティ情報審査協会の「環境報告審査・登録マーク付与基準」（http://www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo_env.pdf）（以下、「マーク付与基準」という。）を用いている。また、GRI アプリケーションレベルについての判断規準としては GRI の定める基準を用いている。

保証手続

当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（2003 年 12 月改訂）及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針（2012 年 4 月改訂）に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR 報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR 報告書の作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した海外 1 工場、国内 1 工場における現地往査
- マーク付与基準に記載されている重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- GRI アプリケーションレベルについて GRI の定める基準に照らした検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR 報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていない、または、重要な環境情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。また、GRI アプリケーションレベルに関する自己宣言が、GRI の定める基準を満たしていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

以 上

台湾・住電国際電子材料股份有限公司での往査の様子

(株)アライドマテリアル　富山製作所での往査の様子

独立第三者の所見

住友電工グループのCSRに関する取り組みと情報開示に関する所見は以下の通りです。

評価したい点

安全成績の向上対策

住友電工グループの連結対象範囲は、この5年間で279社（2007年3月末）から323社（2012年3月末）に拡大し、総従業員数も約45%増加しました。急成長で一番懸念されるのは製造現場における労災事故の増加ですが、2009年から実施するグループ・グローバル安全保全診断活動が効果を発揮しているようで、海外事業所の労災件数は従業員増にもかかわらず相対的に減少しています。また、ここ2年間休業度数率が増加傾向にある国内事業所についても、詳細な原因分析と多角的な対策が開示されており、労災事故の撲滅にかける住友電工グループの強い決意がよく伝わってきます。

人事労務管理データの拡充

昨年度の指摘事項であった「機会提供、ダイバーシティ、人材育成に関するグループ全体での情報開示」について、今年度は研修受講時間データがグループ規模で集計・開示されるようになりました。グローバルベースでの系統的で公平な人事労務管理は企業成長に不可欠な要因であり、国際的な地域社会への貢献度を示す重要な指標ですので、今後さらに拡充が期待されます。また、データ集に初めて記載された社員支援制度と法律の対比表は、住友電工（単体）の法定基準を超える手厚い就労支援対策の全容を知る上で、有用な資料になっています。

ウェブサイトの活用

会社ウェブサイトでの情報開示が継続的に進化しており、動画・画像による情報のビジュアル化、ブログのコメント機能による双方向性、インターネットを通じた国際的情報発信といったウェブ特性を活かしたコミュニケーション手段が、冊子版報告書を効果的に補完・補足しています。また、今年度は、6年目に入った社長ブログがアクセスランキングで継続して上位を占め、また、グローバルHRMサイトが複数の国際言語で開設されるなど、住友電工グループのウェブサイトはユニークさをさらに際立たせています。

開示情報の信頼性確保

2011年度報告書が環境省等の主催する環境コミュニケーション大賞において「信頼性報告特別優秀賞」を受賞しました。このことからもわかるように、住友電工グループは情報の信頼性確保にきわめて高い注意を払っています。その主体となるのは環境情報に対する第三者機関の保証とCSRマネジメントに関する勧告・助言である第三者所見ですが、これらを何年にもわたって継続的に実施してきた点が大きな評価ポイントです。

改善が望まれる点

目標・実績管理の分析的な説明

「アクションECO-21（Phase Ⅳ）」運動の実績データに、前年度より悪化した目標未達事項が増えています。目標未達に至る理由は様々ですが、ここでは目標未達の事実が伝えられるだけで、理由や背景に関する説明がないために、これをどのように理解すればいいのかわかりません。温室効果ガス排出量は経年的に増加傾向にありますが、このままで2007年比5%削減という2012年目標が達成可能なのかどうかも理解しづらくなっています。こうしたリスク要因については分析的な説明が有効です。

平均総労働時間の動向

2008年から始まったSWITCH運動（2011年からはSWITCH+運動）ですが、平均総労働時間数は2009年に大幅な低下を記録して以降、増加傾向にあり、次第に2008年水準に戻りつつあります。有給休暇の取得日数が増加しているという積極的な評価も、リーマンショック前の水準に逆戻りしていた2010年比での説明であって、その前年の2009年実績と比較すれば逆に減少していることになります。合理的な根拠を示して実績値のもつ意味を説明する工夫が望まれます。

上智大学経済学部教授
上妻 義直

第三者所見を受けて

CSR委員会委員長
副社長 **竹中 裕之**

当社グループのCSRへの取り組みと情報開示に関して、大変示唆に富んだご意見をいただき、ありがとうございました。

ご評価いただいた、安全成績の向上対策につきましては、2011年度の傷害発生件数は前年度比横ばいという不本意な結果となっておりますので、取り組みをより一層強化していきます。人事労務管理データの拡充につきましては、グローバルHRMポリシーを早期に具現化することと併せ、引き続き努力していきたいと思います。

また、Webサイトの活用、開示情報の信頼性確保につきましても、その姿勢を評価いただきました。「信頼性報告特別優秀賞」の受賞は、環境に関する情報発信の地道な活動を評価いただいたもので、更なる信頼性・透明性向上に努めていきます。

また、課題としてご指摘いただいた内容を含め、ステークホルダーの皆さまに、よりご理解、ご評価いただけるように、CSR活動を深化させていきたいと考えております。

住友電気工業株式会社

人事総務部(CSR推進室)
〒108-8539 東京都港区芝浦3-9-1　TEL.03(6722)3126　FAX.03(6722)3109
[URL] http://www.sei.co.jp/csr/　[E-mail] csr@info.sei.co.jp

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C020561
適切に管理された森林で生産された木材を使った環境配慮型のFSC認証紙を使用しています。

森の町内会 間伐に寄与する紙 www.mori-cho.org
この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。

木づかいニッポン A-(2)-060002
国産材の利用を促進する「木づかい運動」を応援しています。

VEGETABLE OIL INK
この印刷物は植物油インキを使用しています。

Waterless Printing. Naturally.
有害な廃液が出ない水なし印刷方式で印刷しています。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

[発行 2012年9月]